

# 人権に関する市民意識調査 報告書

令和6年3月

厚木市



## 第1章 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の内容	3
3 調査の設計	3
4 回収結果	3
5 報告書の見方	4
6 回答者の属性	5

第2章 調査結果の要約	9
-------------	---

## 第3章 調査結果の分析

### 1 人権問題への関心と自覚

(1) 人権問題への関心	21
(2) 厚木市人権施策推進指針の周知度	23
(3) 関心のある人権	25
(4) 人権で困っている人の有無	29
(5) 自分の人権が侵害された経験の有無	32
(6) 受けた人権侵害の内容	34
(7) 人権侵害を受けた場合の対応	37
(8) 他人を差別した経験の有無	40
(9) 「人権問題」についての考え	43

### 2 こども

(1) こどもの人権で特に問題があると思うもの	46
(2) こどもの人権を守るために必要だと思うもの	49

### 3 女性

(1) 女性の人権で特に問題があると思うもの	52
(2) 女性の人権を守るために必要だと思うもの	55

### 4 高齢者

(1) 高齢者の人権で特に問題があると思うもの	58
(2) 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの	61

### 5 障がいのある人

(1) 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの	64
(2) 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの	67

# 目次

---

6	性的マイノリティ（性的少数者）	
	（1）性的マイノリティ(性的少数者)に関する人権で特に問題があると思うもの・・・	70
	（2）性的マイノリティ(性的少数者)の人権を守るために必要だと思うもの・・・	73
7	部落差別（同和問題）	
	（1）部落差別（同和問題）についての認知度・・・	75
	（2）部落差別（同和問題）を初めて知った時期・・・	77
	（3）部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ・・・	79
	（4）隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応・・・	81
	（5）同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応・・・	83
	（6）こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応・・・	85
	（7）部落差別（同和問題）で特に問題があると思うもの・・・	87
	（8）部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うもの・・・	90
8	外国人	
	（1）外国人の人権で特に問題があると思うもの・・・	92
	（2）外国人の人権を守るために必要だと思うもの・・・	95
9	インターネット・SNSなど	
	（1）インターネット上で人権侵害していると思うもの・・・	98
	（2）インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの・・・	101
10	見た目問題	
	（1）「見た目問題」という言葉の認知度・・・	104
	（2）見た目問題を抱える人たちへの差別・・・	106
	（3）見た目問題を解決するために必要な取組・・・	108
11	人権啓発活動	
	（1）人権に関するイベントへの参加又は見た経験・・・	110
	（2）参加者を増やすための効果的な工夫・・・	113
	（3）効果的な啓発活動・・・	116
	（4）人権を尊重し合うために求められていること・・・	119
第4章	調査票	125

# 第 1 章 調査の概要



## 第1章 調査の概要

### 1 調査の目的

市民の人権問題に対する意識を調査把握し、今後の人権啓発を始めとする人権行政推進の資料とする。

### 2 調査の内容

- (1) 人権問題への関心と自覚
- (2) こども
- (3) 女性
- (4) 高齢者
- (5) 障がいのある人
- (6) 性的マイノリティ（性的少数者）
- (7) 部落差別（同和問題）
- (8) 外国人
- (9) インターネット・SNSなど
- (10) 見た目問題
- (11) 人権啓発活動

### 3 調査の設計

- (1) 調査地域 厚木市全域
- (2) 調査対象 厚木市に居住する満15歳以上の男女（外国人を含む）
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配布、郵送回収またはインターネット回答
- (6) 調査期間 令和5年11月21日（火）～12月12日（火）
- (7) 調査機関 株式会社エスピー研

### 4 回収結果

- (1) 標本数 3,000人
- (2) 有効回収数 1,203人（郵送回答876人、インターネット回答327人）
- (3) 有効回収率 40.1%

## 5 報告書の見方

- (1) 集計は小数第2位を四捨五入して算出した。したがって、回答比率を合計しても 100.0% にならず、1%の範囲で増減することがある。
- (2) 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問は、すべての比率を合計すると 100.0%を超えることがある。
- (3) グラフ・数表上の選択肢表記は、場合によって語句を簡略化してある。
- (4) n (Number of Cases の略) は比率算出の基数であり、100%が何人の回答者数に相当するかを示している。
- (5) クロス結果の帯グラフや表について、表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、表側のカテゴリーの件数の合計が全体の件数と一致しないことがある。
- (6) 割合の表記については、以下のとおりとする。

例	表現
19.5～20.4%	2割
20.5～20.9%	約2割
21.0～23.9%	2割を超える
24.0～26.4%	2割半ば
26.5～28.9%	3割近く
29.0～29.4%	約3割
29.5～30.4%	3割

- (7) 標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$b = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 標本誤差  
 N = 母集団数  
 n = 比率算出の基数 (サンプル数)  
 P = 回答の比率 (%)

今回の調査結果の場合、誤差および信頼の範囲は下表のとおりであり、「ある設問の回答者数が 1,203 人で、その設問中の選択肢の回答比率が 60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも 2.82%である」というようにみる。

〈標本誤差一覧〉

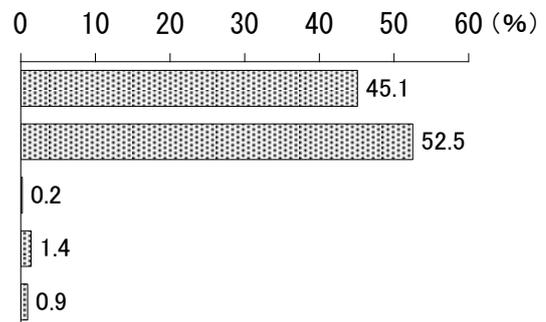
回答の比率 (P) 基数 (n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,203	± 1.73	± 2.31	± 2.64	± 2.82	± 2.88
700	± 2.27	± 3.02	± 3.46	± 3.70	± 3.78
400	± 3.00	± 4.00	± 4.58	± 4.90	± 5.00
100	± 6.00	± 8.00	± 9.17	± 9.80	± 10.00

※上表は  $\frac{N-n}{N-1} \approx 1$  として算出している。この表の計算式の信頼度は 95%である。

## 6 回答者の属性

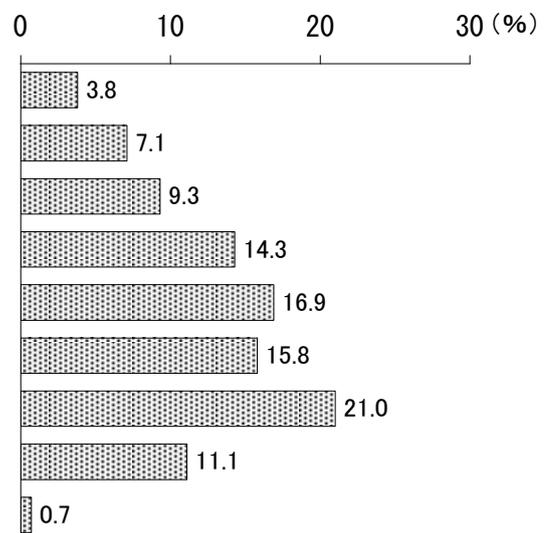
## (1) 性別

	基数	構成比
男性	542	45.1%
女性	631	52.5
その他	2	0.2
答えたくない	17	1.4
無回答	11	0.9
合計	1,203	100.0



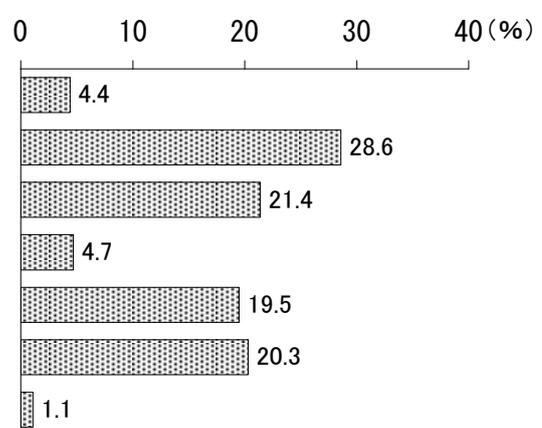
## (2) 年齢

	基数	構成比
10歳代	46	3.8%
20歳代	85	7.1
30歳代	112	9.3
40歳代	172	14.3
50歳代	203	16.9
60歳代	190	15.8
70歳代	253	21.0
80歳以上	133	11.1
無回答	9	0.7
合計	1,203	100.0



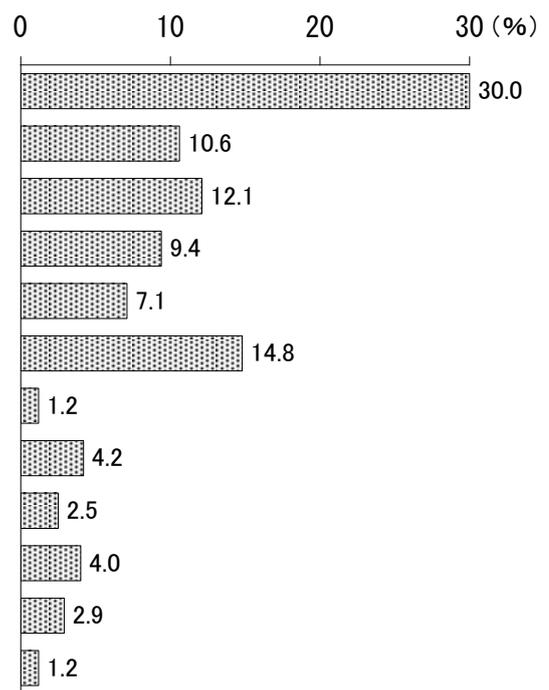
## (3) 職業

	基数	構成比
自営業・自由業	53	4.4%
勤め人(正社員)	344	28.6
勤め人(非正規、パート・アルバイト)	258	21.4
無職(学生)	57	4.7
無職(専業主婦・主夫)	234	19.5
無職(その他)	244	20.3
無回答	13	1.1
合計	1,203	100.0



(4) 居住地区

	基数	構成比
厚木地区	361	30.0%
依知地区	127	10.6
睦合地区	145	12.1
荻野地区	113	9.4
小鮎地区	85	7.1
南毛利地区	178	14.8
玉川地区	15	1.2
相川地区	51	4.2
緑ヶ丘地区	30	2.5
森の里地区	48	4.0
分からない	35	2.9
無回答	15	1.2
合計	1,203	100.0



## 第2章 調査結果の要約



## 第2章 調査結果の要約

### 1 人権問題への関心と自覚

#### (1) 人権問題への関心 (21 頁)

人権問題に関心をもっているか聞いたところ、「非常に関心がある」(15.5%)と「多少は関心がある」(60.3%)を合わせた『関心がある(計)』(75.8%)は7割半ばとなっている。一方、「あまり関心がない」(18.0%)と「関心がない」(4.5%)を合わせた『関心がない(計)』(22.5%)は2割を超えている。

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。

#### (2) 厚木市人権施策推進指針の周知度 (23 頁)

「厚木市人権施策推進指針」を知っているか聞いたところ、「知っている」(5.7%)が1割未満、「知らない」(91.5%)は9割を超えている。

#### (3) 関心のある人権 (25 頁)

関心のある人権を聞いたところ、「障がいのある人」(59.7%)が6割で最も高く、次いで「インターネット上の人権侵害」(56.3%)、「こども」(50.9%)、「高齢者」(49.4%)、「女性」(49.0%)となっている。

過去の調査と比較すると、「インターネット上の人権侵害」は平成30年度(38.0%)より18.3ポイント、「人身取引(性的サービスや労働の強要等)」は平成30年度(9.5%)より15.3ポイント、「アイヌの人々」は平成30年度(7.8%)より14.6ポイント、それぞれ増加している。

令和4年度全国調査(26頁)と比較すると、「高齢者」は令和4年度全国調査(30.1%)より19.3ポイント、「アイヌの人々」は令和4年度全国調査(9.6%)より12.8ポイント、「犯罪被害者やその家族」は令和4年度全国調査(23.3%)より11.8ポイント、それぞれ高くなっている。

#### (4) 人権で困っている人の有無 (29 頁)

自分自身や、親しい人の中に人権で困っている人はいるか聞いたところ、「困っていることはない」(64.3%)が6割半ばで最も高くなっている。困っている人がいる中では、「障がいのある人」(16.0%)が1割半ばで最も高く、次いで「高齢者」(12.1%)、「女性」(8.4%)、「こども」(6.1%)となっている。

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。

#### (5) 自分の人権が侵害された経験の有無 (32 頁)

自分の人権が侵害(差別)されたと思ったことがあるか聞いたところ、「ある」(20.5%)が約2割、「ない」(77.2%)は8割近くとなっている。

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。

### (6) 受けた人権侵害の内容 (34 頁)

自分の人権が侵害(差別)されたと思ったことが「ある」と答えた方に、どのような人権侵害(差別)を受けたか聞いたところ、「容姿」(27.5%)が3割近くで最も高く、次いで「学歴・出身校」(22.7%)、「性別」(21.9%)、「職業・雇用形態」(21.1%)となっている。

過去の調査と比較すると、「収入・財産」は平成30年度(11.9%)より3.1ポイント増加している。一方、「家柄」は平成30年度(11.1%)より5.0ポイント、「職業・雇用形態」は平成30年度(24.5%)より3.4ポイント、それぞれ減少している。

### (7) 人権侵害を受けた場合の対応 (37 頁)

自分の人権を侵害(差別)された場合の対応を聞いたところ、「身近な人に相談する」(34.1%)が3割半ばで最も高く、次いで「黙って我慢する」(15.0%)、「相手に抗議する」(13.3%)、「市役所等行政機関に相談する」(10.4%)となっている。

過去の調査と比較すると、「身近な人に相談する」は平成30年度(27.2%)より6.9ポイント、「相手に抗議する」は平成30年度(10.0%)より3.3ポイント、それぞれ増加している。

### (8) 他人を差別した経験の有無 (40 頁)

他人を差別したことがあるか聞いたところ、「差別したことはない」(55.3%)が5割半ばで最も高くなっている。差別したことがある中では、「宗教」(15.3%)と「容姿」(14.5%)がともに1割半ばで高く、次いで「学歴・出身校」(9.6%)、「人種・民族・国籍・出身地」(8.7%)となっている。

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。

### (9) 「人権問題」についての考え (43 頁)

「人権問題」についての考えを聞いたところ、「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」(57.6%)が6割近くで最も高く、次いで「みんなの努力でなくすべきだ」(19.0%)、「差別をなくすことは無理だ」(8.9%)、「自分自身の問題として積極的に取り組みたい」(5.4%)となっている。

過去の調査と比較すると、「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」は平成30年度(33.3%)より24.3ポイント増加し、「差別をなくすことは無理だ」は平成30年度(24.1%)より15.2ポイント減少している。

## 2 こども

### (1) こどもの人権で特に問題があると思うもの (46 頁)

こどもの人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「親などによるこどもへの虐待など」(51.9%)が5割を超えて最も高く、次いで「友人などから仲間はずれにされるなどのいじめを受けること」(49.0%)、「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けること」(43.6%)、「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする事」(32.7%)となっている。

過去の調査と比較すると、「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けること」は平成30年度(39.9%)より3.7ポイント増加している。一方、「親などによるこどもへの虐待など」は平成30年度(66.8%)より14.9ポイント、「児童買春・売春、児童ポルノなど」は平成30年度(26.2%)より3.4ポイント、それぞれ減少している。

### (2) こどもの人権を守るために必要だと思うもの (49 頁)

こどもの人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「学校、その他でこども同士のいじめを見逃さないようにする」(37.9%)が4割近くで最も高く、次いで「学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある」(36.0%)、「こどものための相談体制を充実する」(31.5%)、「こどもに他人への思いやりを教える」(30.8%)となっている。

過去の調査と比較すると、「家庭教育(特に保護者教育)の充実を図る」は平成30年度(35.2%)より17.2ポイント、「こどもに他人への思いやりを教える」は平成30年度(36.9%)より6.1ポイント、「地域の人々が他人のこどもに関心をもって接する」は平成30年度(25.4%)より5.3ポイント、それぞれ減少している。

## 3 女性

### (1) 女性の人権で特に問題があると思うもの (52 頁)

女性の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること」(41.0%)が4割を超えて最も高く、次いで「職場における男女での待遇の違い」(39.7%)、「職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い)」(36.3%)、「夫や恋人など親しい男性から精神的・身体的暴力を受けること」(31.0%)となっている。

過去の調査と比較すると、「男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること」は平成30年度(36.0%)より5.0ポイント増加している。

### (2) 女性の人権を守るために必要だと思うもの (55 頁)

女性の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」(62.8%)が6割を超えて最も高く、次いで「女性のための相談機関を充実する」(30.5%)、「女性が被害者となるような犯罪の取締りを強化する」(29.1%)、「男女平等に関する教育を充実する」(27.9%)となっている。

過去の調査と比較すると、「男女平等に関する教育を充実する」は平成30年度(24.0%)より3.9ポイント増加している。

## 4 高齢者

### (1) 高齢者の人権で特に問題があると思うもの (58 頁)

高齢者の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「経済的な保障が不十分なこと」(42.6%)と「病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること」(42.2%)がともに4割を超えて高く、次いで「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」(37.4%)、「働く場所や能力を發揮する機会が少ないこと」(33.7%)となっている。

過去の調査と比較すると、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は平成30年度(29.9%)より7.5ポイント増加している。

### (2) 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの (61 頁)

高齢者の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」(42.9%)が4割を超えて最も高く、次いで「高齢者のための相談・支援体制を充実する」(34.7%)、「高齢者向けの住宅を確保する」(29.4%)、「生きがいづくりを支援する」(28.1%)となっている。

過去の調査と比較すると、「高齢者向けの住宅を確保する」は平成30年度(23.0%)より6.4ポイント、「高齢者が被害者となるような犯罪の取締りを強化する」は平成30年度(23.5%)より3.0ポイント、それぞれ増加している。一方、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は平成30年度(28.6%)より4.1ポイント減少している。

## 5 障がいのある人

### (1) 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの (64 頁)

障がいのある人の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(48.7%)が5割近くで最も高く、次いで「差別的な発言や行為をすること」(45.3%)、「外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと」(40.9%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(28.3%)となっている。

過去の調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度(41.5%)より7.2ポイント、「差別的な発言や行為をすること」は平成30年度(41.5%)より3.8ポイント、それぞれ増加している。

### (2) 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの (67 頁)

障がいのある人の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」(40.6%)が約4割で最も高く、次いで「自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」(40.1%)、「就職機会を確保する」(26.0%)、「家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる」(24.0%)となっている。

過去の調査と比較すると、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」は平成30年度(35.7%)より4.9ポイント、「障がいのある人が住みやすい住宅を確保する」は平成30年度(16.0%)より4.5ポイント、それぞれ増加している。一方、「家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる」は平成30年度(27.9%)より3.9ポイント減少している。

## 6 性的マイノリティ（性的少数者）

### （1）性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思うもの（70 頁）

性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」（54.4%）が5割半ばで最も高く、次いで「差別的な言動をされること」（50.9%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（46.1%）、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（23.1%）となっている。

過去の調査と比較すると、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」は平成30年度（48.0%）より6.4ポイント、「差別的な言動をされること」は平成30年度（44.9%）より6.0ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度（40.5%）より5.6ポイント、それぞれ増加している。

### （2）性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うもの（73 頁）

性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする」（39.2%）が約4割で最も高く、次いで「性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する」（32.0%）、「性的マイノリティ（性的少数者）に配慮した法令の整備を進める」（29.3%）、「パートナーシップ宣誓制度など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する」（28.8%）となっている。

## 7 部落差別（同和問題）

### （1）部落差別（同和問題）についての認知度（75 頁）

部落差別（同和問題）について聞いたところ、「知っている」（60.9%）が約6割、「知らない」（38.1%）は4割近くとなっている。

### （2）部落差別（同和問題）を初めて知った時期（77 頁）

部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）について初めて知ったのはいつ頃か聞いたところ、「小学生のとき」（25.2%）が2割半ばで最も高く、次いで「中学生のとき」（18.1%）、「20歳以上」（15.1%）、「15歳～18歳未満（高校生のとき）」（12.7%）となっている。一方、「はっきりとおぼえていない」（15.8%）は1割半ばとなっている。

### （3）部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ（79 頁）

部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）について初めて知ったきっかけを聞いたところ、「学校の授業で教わった」（25.5%）が2割半ばで最も高く、次いで「家族（父母、きょうだいなど）から聞いた」（22.2%）、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」（18.6%）となっている。

**(4) 隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応 (81 頁)**

部落差別(同和問題)を「知っている」と答えた方に、隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応を聞いたところ、「これまでと同じように親しく付き合う」(89.4%)が約9割となっている。一方、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」(5.5%)と「付き合いをやめてしまう」(0.4%)はともに1割未満となっている。

**(5) 同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応 (83 頁)**

部落差別(同和問題)を「知っている」と答えた方に、同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応を聞いたところ、「親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する」(36.6%)が4割近くで最も高く、次いで「自分の意志を貫いて結婚する」(25.4%)、「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」(6.0%)、「絶対に結婚しない」(1.1%)となっている。また、「分からない」(28.5%)は3割近くとなっている。

**(6) こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応 (85 頁)**

部落差別(同和問題)を「知っている」と答えた方に、こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応を聞いたところ、「こどもの意志を尊重する」(63.3%)が6割を超えて最も高く、次いで「親としては反対するが、こどもの意志が固ければ仕方がない」(14.9%)、「家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない」(1.6%)、「家族や親戚などの意見にかかわらず、絶対に結婚を認めない」(0.7%)となっている。また、「分からない」(17.5%)は2割近くとなっている。

**(7) 部落差別(同和問題)で特に問題があると思うもの (87 頁)**

部落差別(同和問題)を「知っている」と答えた方に、部落差別(同和問題)で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「地域社会で不利な扱いを受けること」(48.3%)が5割近くで最も高く、次いで「就職・職場において不利な扱いを受けること」(43.8%)、「差別的な発言や行為を受けること」(34.0%)、「結婚を周囲から反対されること」(32.3%)となっている。

**(8) 部落差別(同和問題)を解決するために必要だと思うもの (90 頁)**

部落差別(同和問題)を「知っている」と答えた方に、部落差別(同和問題)を解決するために必要だと思うものを聞いたところ、「市民一人一人が、部落差別(同和問題)について、正しい理解を深めるように努力する」(52.0%)が5割を超えて最も高く、次いで「学校や地域における人権教育を推進する」(46.7%)、「部落差別(同和問題)にかかわる人権相談などを充実する」(22.1%)、「同和地区の人が一定の地区(同和地区)にかたまっただけで生活しないで、分散して住むようにする」(14.3%)となっている。

## 8 外国人

### (1) 外国人の人権で特に問題があると思うもの (92 頁)

外国人の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」(41.1%)が4割を超えて最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(33.7%)、「差別的な発言や行為をすること」(27.3%)、「地域社会の受入れが不十分なこと」(24.2%)となっている。

過去の調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度(27.4%)より6.3ポイント、「差別的な発言や行為をすること」は平成30年度(22.9%)より4.4ポイント、「学校の受入体制が不十分なこと」は平成30年度(7.2%)より3.5ポイント、それぞれ増加している。

### (2) 外国人の人権を守るために必要だと思うもの (95 頁)

外国人の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「外国人のための相談・支援体制を充実する」(47.8%)が5割近くで最も高く、次いで「外国語による情報提供を充実する」(32.6%)、「日本人との交流を促進する」(27.4%)、「食生活や習慣などへの理解を深める」(20.2%)となっている。

過去の調査と比較すると、「就職の機会均等を確保する」は平成30年度(12.9%)より4.7ポイント、「人権教育・啓発活動を推進する」は平成30年度(9.1%)より4.1ポイント、「外国語による情報提供を充実する」は平成30年度(29.5%)より3.1ポイント、それぞれ増加している。

## 9 インターネット・SNSなど

### (1) インターネット上で人権侵害していると思うもの (98 頁)

インターネット上で人権侵害していると思うものを聞いたところ、「他人への誹謗(ひぼう)中傷や差別的な表現などの掲載」(82.5%)が8割を超えて最も高く、次いで「個人のプライバシーに関する情報の無断掲載」(61.3%)、「出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること」(33.7%)、「ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在」(23.3%)となっている。

過去の調査と比較すると、「他人への誹謗(ひぼう)中傷や差別的な表現などの掲載」は平成30年度(70.1%)より12.4ポイント、「個人のプライバシーに関する情報の無断掲載」は平成30年度(55.6%)より5.7ポイント、それぞれ増加している。

### (2) インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの (101 頁)

インターネット上で人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」(70.3%)が7割で最も高く、次いで「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」(53.7%)、「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する」(44.4%)、「インターネット利用者に対して啓発活動を推進する」(20.6%)となっている。

過去の調査と比較すると、「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する」は平成30年度(35.6%)より8.8ポイント、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は平成30年度(48.1%)より5.6ポイント、「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」は平成30年度(66.2%)より4.1ポイント、それぞれ増加している。

## 10 見在目問題

### (1) 「見在目問題」という言葉の認知度 (104 頁)

「見在目問題」という言葉を知っているか聞いたところ、「知っている」(39.1%)が約4割、「知らない」(55.4%)は5割半ばとなっている。

### (2) 見在目問題を抱える人たちへの差別 (106 頁)

見在目問題を抱える人たちについて、どのような差別があると思うか聞いたところ、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」(66.0%)と「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」(65.2%)がともに6割半ばで高く、次いで「進学や就職で不当な扱いを受ける」(38.2%)、「宿泊施設、入浴施設、店舗等の施設利用や入店を拒否される」(15.9%)となっている。

### (3) 見在目問題を解決するために必要な取組 (108 頁)

見在目問題を解決するために必要な取組を聞いたところ、「教育現場での啓発活動や配慮」(61.6%)が6割を超えて最も高く、次いで「相談窓口の設置」(33.7%)、「市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動」(24.3%)、「法律や制度の見直し」(23.5%)となっている。

## 11 人権啓発活動

### (1) 人権に関するイベントへの参加又は見た経験 (110 頁)

人権に関するイベントへの参加又は見た経験を聞いたところ、「何回も参加又は見たことがある」(1.2%)と「1～2回参加又は見たことがある」(4.0%)を合わせた『参加又は見たことがある(計)』(5.2%)は1割未満となっている。一方、「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」(30.3%)と「講演会等があることを知らなかった」(61.7%)を合わせた『参加又は見たことはない(計)』(92.0%)は9割を超えている。

過去の調査と比較すると、「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」は平成30年度(26.3%)より4.0ポイント増加している。一方、「講演会等があることを知らなかった」は平成30年度(65.4%)より3.7ポイント減少している。

### (2) 参加者を増やすための効果的な工夫 (113 頁)

人権に関するイベントに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的か聞いたところ、「PR方法を工夫する」(29.0%)が約3割で最も高く、次いで「著名人による講演」(19.6%)、「人権問題に直面している当事者による講演」(13.5%)、「人権に関する映画の上映会や参加型イベントにする」(10.7%)となっている。

過去の調査と比較すると、「著名人による講演」は平成30年度(14.2%)より5.4ポイント、「人権問題に直面している当事者による講演」は平成30年度(10.3%)より3.2ポイント、それぞれ増加している。

### (3) 効果的な啓発活動 (116 頁)

人権問題についての啓発方法で効果的だと思うものを聞いたところ、「学校での授業」(47.5%)が5割近くで最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」(35.7%)、「インターネット・電子メール・SNS」(28.3%)、「講演会や研修会」(26.7%)となっている。

過去の調査と比較すると、「インターネット・電子メール・SNS」は平成30年度(19.4%)より8.9ポイント、「学校での授業」は平成30年度(44.1%)より3.4ポイント、それぞれ増加している。一方、「テレビ・ラジオ」は平成30年度(38.9%)より3.2ポイント、「ポスターなどの掲示物」は平成30年度(17.6%)より3.1ポイント、それぞれ減少している。

### (4) 人権を尊重し合うために求められていること (119 頁)

人権を尊重し合うために求められていることを聞いたところ、「人権について正しい知識を身に付けること」(67.3%)が7割近くで最も高く、次いで「他人の立場や権利を尊重すること」(57.6%)、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」(54.2%)、「職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと」(20.9%)となっている。

過去の調査と比較すると、「人権について正しい知識を身に付けること」は平成30年度(60.6%)より6.7ポイント、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」は平成30年度(49.6%)より4.6ポイント、「職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと」は平成30年度(16.6%)より4.3ポイント、それぞれ増加している。一方、「自分が生活している地域の人々を大切にすること」は平成30年度(18.4%)より3.6ポイント、「家族が互いの立場や権利を大切にすること」は平成30年度(20.8%)より3.3ポイント、それぞれ減少している。



## 第3章 調査結果の分析



### 第3章 調査結果の分析

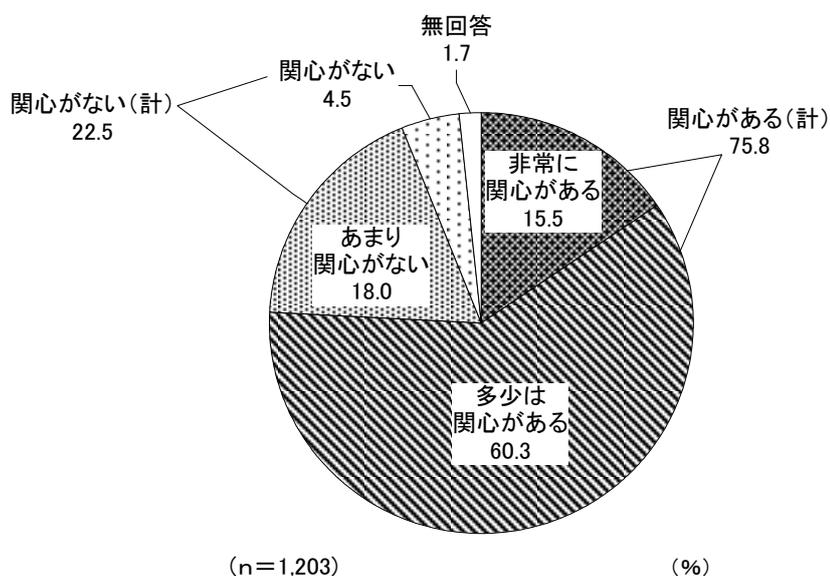
#### 1 人権問題への関心と自覚

##### (1) 人権問題への関心

◇『関心がある(計)』が7割半ば

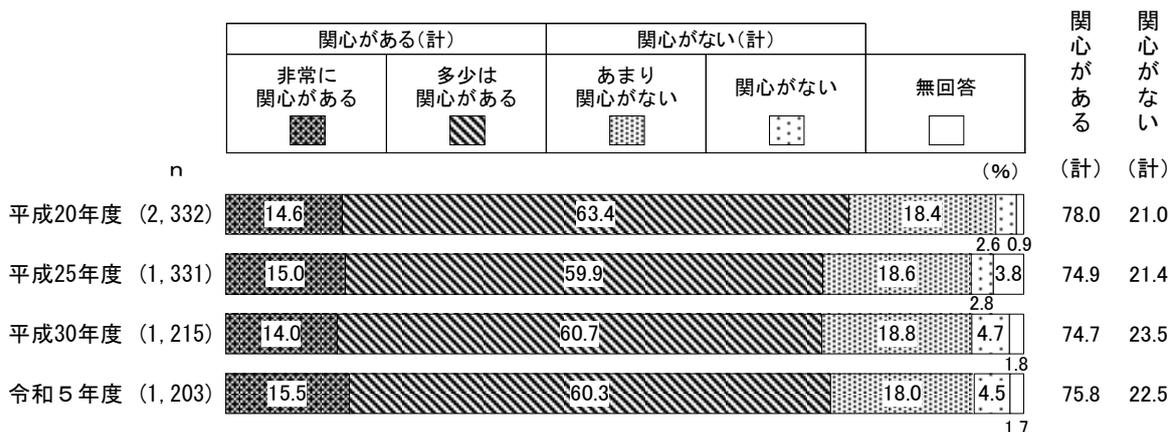
問1 あなたは人権問題に関心をもっていますか。人権問題を気につけ、注意していますか。  
(回答は1つ)

図表1-(1)-1 人権問題への関心



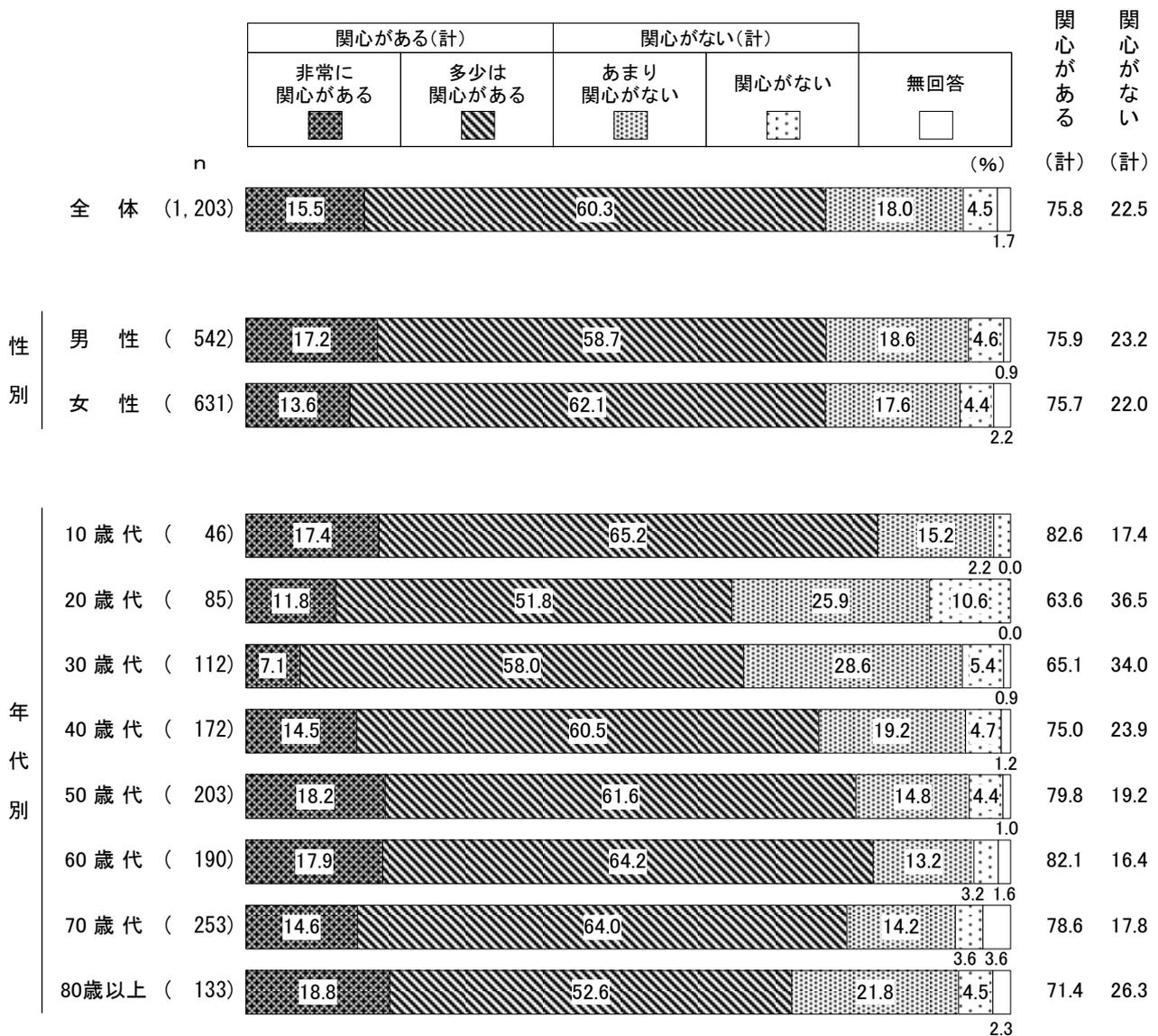
人権問題に関心をもっているか聞いたところ、「非常に関心がある」(15.5%)と「多少は関心がある」(60.3%)を合わせた『関心がある(計)』(75.8%)は7割半ばとなっている。一方、「あまり関心がない」(18.0%)と「関心がない」(4.5%)を合わせた『関心がない(計)』(22.5%)は2割を超えている。(図表1-(1)-1)

図表1-(1)-2 人権問題への関心(経年比較)



過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。(図表1-(1)-2)

図表 1-(1)-3 人権問題への関心（性別、年代別）



性別でみると、「非常に関心がある」は男性（17.2%）が女性（13.6%）より3.6ポイント高くなっている。

年代別でみると、『関心がある（計）』は10歳代（82.6%）と60歳代（82.1%）で8割を超えて高くなっている。一方、『関心がない（計）』は20歳代（36.5%）で4割近くと高くなっている。

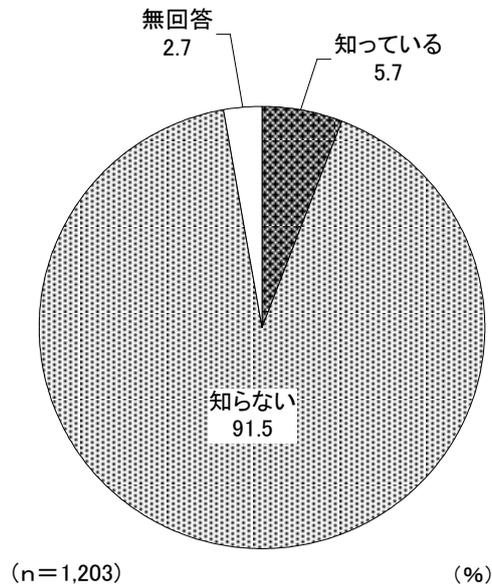
（図表 1-(1)-3）

(2) 厚木市人権施策推進指針の周知度

◇「知らない」が9割を超える

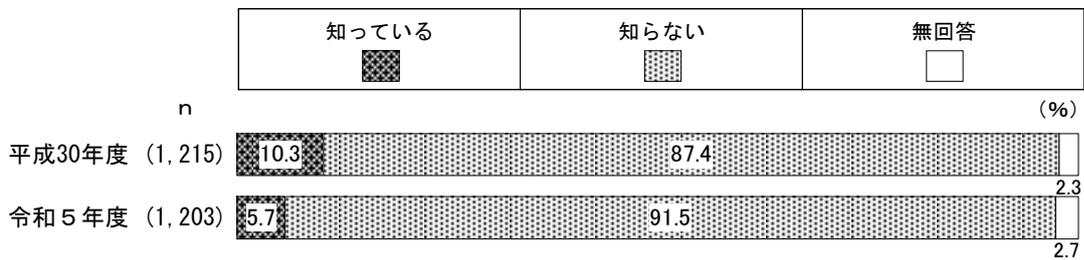
問2 あなたは「厚木市人権施策推進指針」を知っていますか。

図表1-(2)-1 厚木市人権施策推進指針の周知度

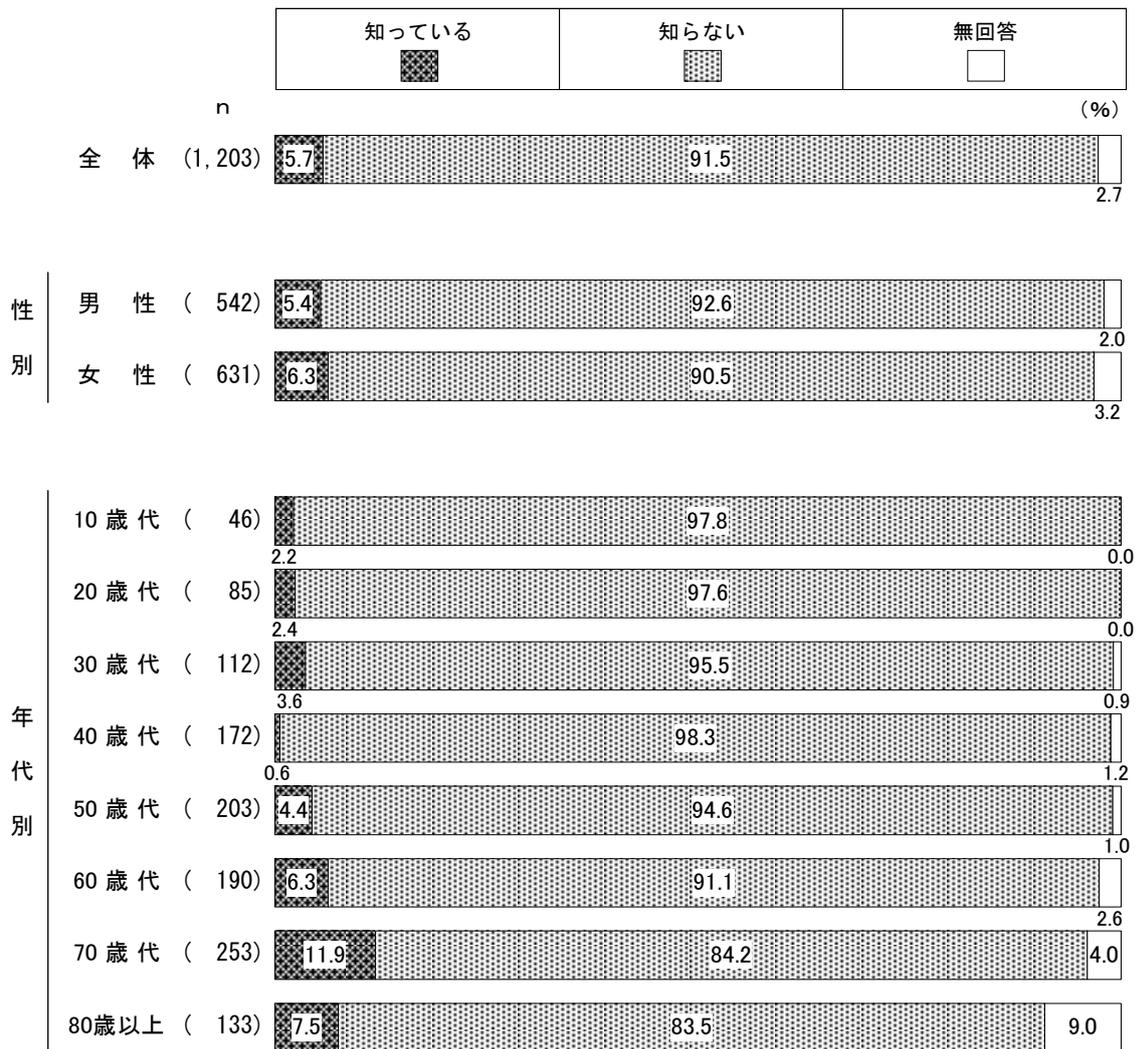


「厚木市人権施策推進指針」を知っているか聞いたところ、「知っている」(5.7%)が1割未満、「知らない」(91.5%)は9割を超えている。(図表1-(2)-1)

図表1-(2)-2 厚木市人権施策推進指針の周知度(経年比較)



図表1-(2)-3 厚木市人権施策推進指針の周知度（性別、年代別）



性別で見ると、大きな違いはみられない。

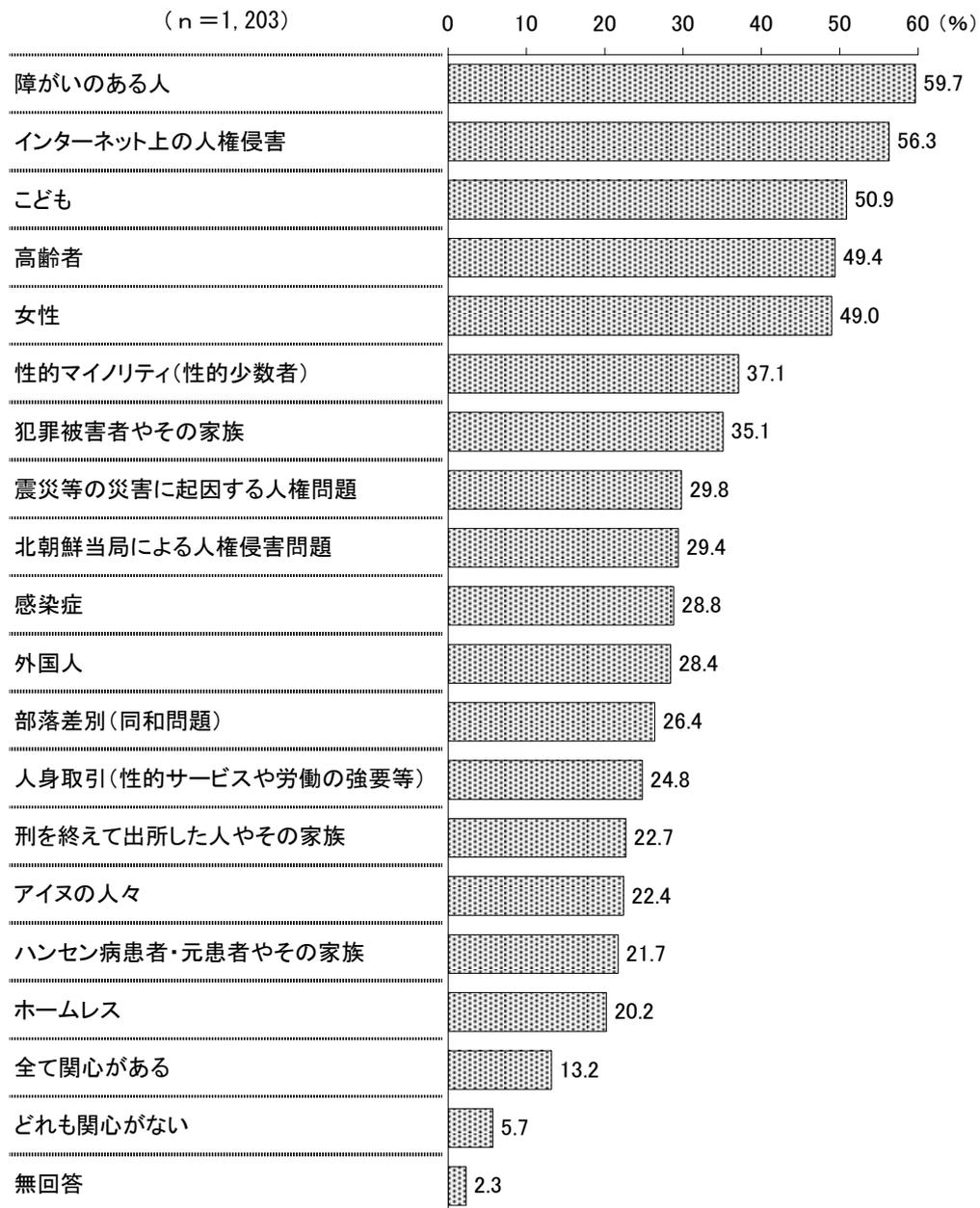
年代別で見ると、「知っている」は70歳代（11.9%）で1割を超えている。一方、「知らない」は60歳代以下の年代で9割台と高くなっている。（図表1-(2)-3）

## (3) 関心のある人権

◇「障がいのある人」が6割

問3 法務省では、次の1～17の項目を中心に啓発活動強調事項として、人権への正しい理解を呼びかけています。あなたが関心のある人権を選んでください。(回答はいくつでも)

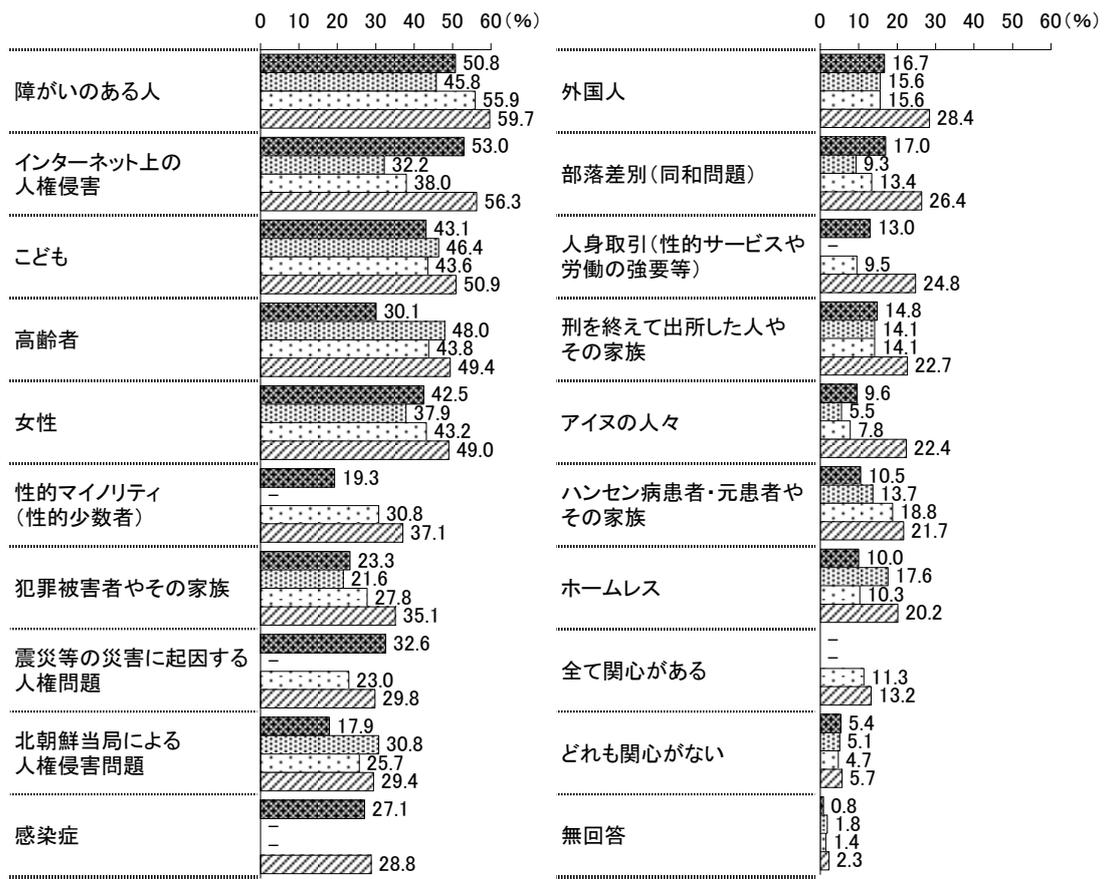
図表1-(3)-1 関心のある人権



※「全て関心がある」に回答したものは、「どれも関心がない」の選択肢以外のそれぞれにも回答したものと集計している

関心のある人権を聞いたところ、「障がいのある人」(59.7%)が6割で最も高く、次いで「インターネット上の人権侵害」(56.3%)、「子ども」(50.9%)、「高齢者」(49.4%)、「女性」(49.0%)となっている。(図表1-(3)-1)

図表1-(3)-2 関心のある人権（経年比較）



※令和4年度全国調査の概要は以下の通りである。

調査名 人権擁護に関する世論調査  
 実施主体 内閣府  
 調査対象 (1)母集団：全国18歳以上の日本国籍を有する者  
 (2)標本数：3,000人  
 (3)抽出方法：層化2段無作為抽出法  
 調査時期 令和4年8月4日～9月11日  
 調査方法 郵送法（配布：郵送、回収：郵送又はインターネット回答）  
 回収結果 (1)有効回収数：1,556人（郵送：1,058人、インターネット：498人）  
 (2)有効回収率：51.9%

■ 令和4年度全国調査（n=1,556）  
 ▨ 平成25年度（n=1,331）  
 □ 平成30年度（n=1,215）  
 ▩ 令和5年度（n=1,203）

- ※「障がいのある人」は、令和4年度全国調査では「障害者」としていた
- ※「インターネット上の人権侵害」は、令和4年度全国調査では「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」としていた
- ※「性的マイノリティ（性的少数者）」は、平成30年度から追加された選択肢で、平成30年度では「性自認（14.7%）」と「性的指向（16.1%）」に分かれていたため、合算した値を表記している。また、令和4年度全国調査では「LGBTQなどの性的マイノリティ」としていた
- ※「犯罪被害者やその家族」は、平成30年度以前では「犯罪被害者等」としていた
- ※「震災等の災害に起因する人権問題」は、平成30年度から追加された選択肢で、平成30年度以前では「東日本大震災に起因する人権問題」としていた。また、令和4年度全国調査では「風評に基づく偏見や差別など災害に伴う人権侵害」としていた
- ※「北朝鮮当局による人権侵害問題」は、平成30年度以前では「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」、令和4年度全国調査では「北朝鮮当局によって拉致された被害者やその家族」としていた
- ※「感染症」は、令和5年度から追加された選択肢で、令和4年度全国調査では「HIVや肝炎などの感染者・医療従事者やその家族」としていた
- ※「人身取引（性的サービスや労働の強要等）」は、平成30年度から追加された選択肢で、平成30年度では「人身取引（トラフィッキング）」としていた。また、令和4年度全国調査では「性的サービスや労働の強要などの人身取引」としていた
- ※「刑を終えて出所した人やその家族」は、平成30年度以前では「刑を終えて出所した人」としていた
- ※「ハンセン病患者・元患者やその家族」は、平成30年度以前では「HIV感染者・ハンセン病患者等の病気による人権侵害」としていた
- ※「全て関心がある」は、平成30年度から追加された選択肢で、令和4年度全国調査では設けられていない
- ※「どれも関心がない」は、令和4年度全国調査では「特になし」としていた

過去の調査と比較すると、「インターネット上の人権侵害」は平成30年度（38.0%）より18.3ポイント、「人身取引（性的サービスや労働の強要等）」は平成30年度（9.5%）より15.3ポイント、「アイヌの人々」は平成30年度（7.8%）より14.6ポイント、それぞれ増加している。

令和4年度全国調査と比較すると、「高齢者」は令和4年度全国調査（30.1%）より19.3ポイント、「アイヌの人々」は令和4年度全国調査（9.6%）より12.8ポイント、「犯罪被害者やその家族」は令和4年度全国調査（23.3%）より11.8ポイント、それぞれ高くなっている。

（図表1－（3）－2）

図表1-(3)-3 関心のある人権（性別、年代別）

			障がいのある人	インターネット上の人権侵害	子ども	高齢者	女性	性的マイノリティ（性的少数者）	家族犯罪被害者やその	震災等の災害に起因する人権問題	北朝鮮当局による人権侵害問題	感染症	
		n										(%)	
全 体		1,203	59.7	56.3	50.9	49.4	49.0	37.1	35.1	29.8	29.4	28.8	
性別	男 性	542	56.6	53.3	47.6	47.8	40.0	30.1	34.5	27.9	29.5	26.2	
	女 性	631	61.8	58.8	53.7	50.7	56.9	42.5	35.8	31.5	29.2	31.1	
年代別	10 歳代	46	54.3	60.9	50.0	21.7	56.5	50.0	34.8	21.7	23.9	28.3	
	20 歳代	85	50.6	45.9	47.1	23.5	45.9	48.2	31.8	20.0	14.1	20.0	
	30 歳代	112	49.1	50.9	51.8	25.9	54.5	40.2	33.0	29.5	20.5	23.2	
	40 歳代	172	59.3	60.5	51.7	37.2	52.3	44.2	33.7	29.1	21.5	28.5	
	50 歳代	203	62.1	59.6	47.8	47.8	52.2	35.5	35.0	31.5	27.1	25.6	
	60 歳代	190	64.2	65.8	57.4	66.3	51.6	38.4	37.9	31.6	32.6	31.6	
	70 歳代	253	62.1	58.5	51.8	62.5	46.6	30.0	37.5	32.4	37.2	31.2	
	80 歳以上	133	60.9	39.1	44.4	64.7	35.3	27.8	32.3	30.8	42.9	36.1	
		n	外国人	部落差別（同和問題）	強要等	人身取引（性的被害）	刑を終えて出所した人やその家族	アイヌの人々	元患者やその家族・ハンセン病患者	ホームレス	全て関心がある	どれも関心がない	無回答
全 体		1,203	28.4	26.4	24.8	22.7	22.4	21.7	20.2	13.2	5.7	2.3	
性別	男 性	542	29.5	26.0	24.9	21.4	21.6	20.1	19.0	11.4	7.4	1.5	
	女 性	631	27.6	26.5	24.4	23.6	22.8	23.0	21.2	14.4	4.3	2.9	
年代別	10 歳代	46	45.7	32.6	15.2	32.6	23.9	15.2	15.2	10.9	0.0	0.0	
	20 歳代	85	25.9	16.5	14.1	18.8	15.3	10.6	17.6	7.1	11.8	1.2	
	30 歳代	112	34.8	23.2	24.1	19.6	20.5	19.6	14.3	9.8	8.0	0.9	
	40 歳代	172	32.0	25.6	25.0	22.7	19.8	17.4	14.0	9.3	5.2	1.2	
	50 歳代	203	29.6	25.1	24.1	20.2	22.2	22.2	21.2	12.8	6.9	1.0	
	60 歳代	190	25.3	27.9	27.4	24.7	23.7	25.3	24.2	15.3	3.7	1.6	
	70 歳代	253	23.3	28.1	24.9	23.3	25.7	23.7	23.3	15.4	4.0	4.3	
	80 歳以上	133	27.1	31.6	32.3	24.8	23.3	29.3	24.1	19.5	6.8	4.5	

性別でみると、「女性」は女性（56.9%）が男性（40.0%）より16.9ポイント、「性的マイノリティ（性的少数者）」は女性（42.5%）が男性（30.1%）より12.4ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「どれも関心がない」は男性（7.4%）が女性（4.3%）より3.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、「インターネット上の人権侵害」は60歳代（65.8%）で6割半ばと高くなっている。「高齢者」は60歳代（66.3%）と80歳以上（64.7%）で6割半ばと高くなっている。

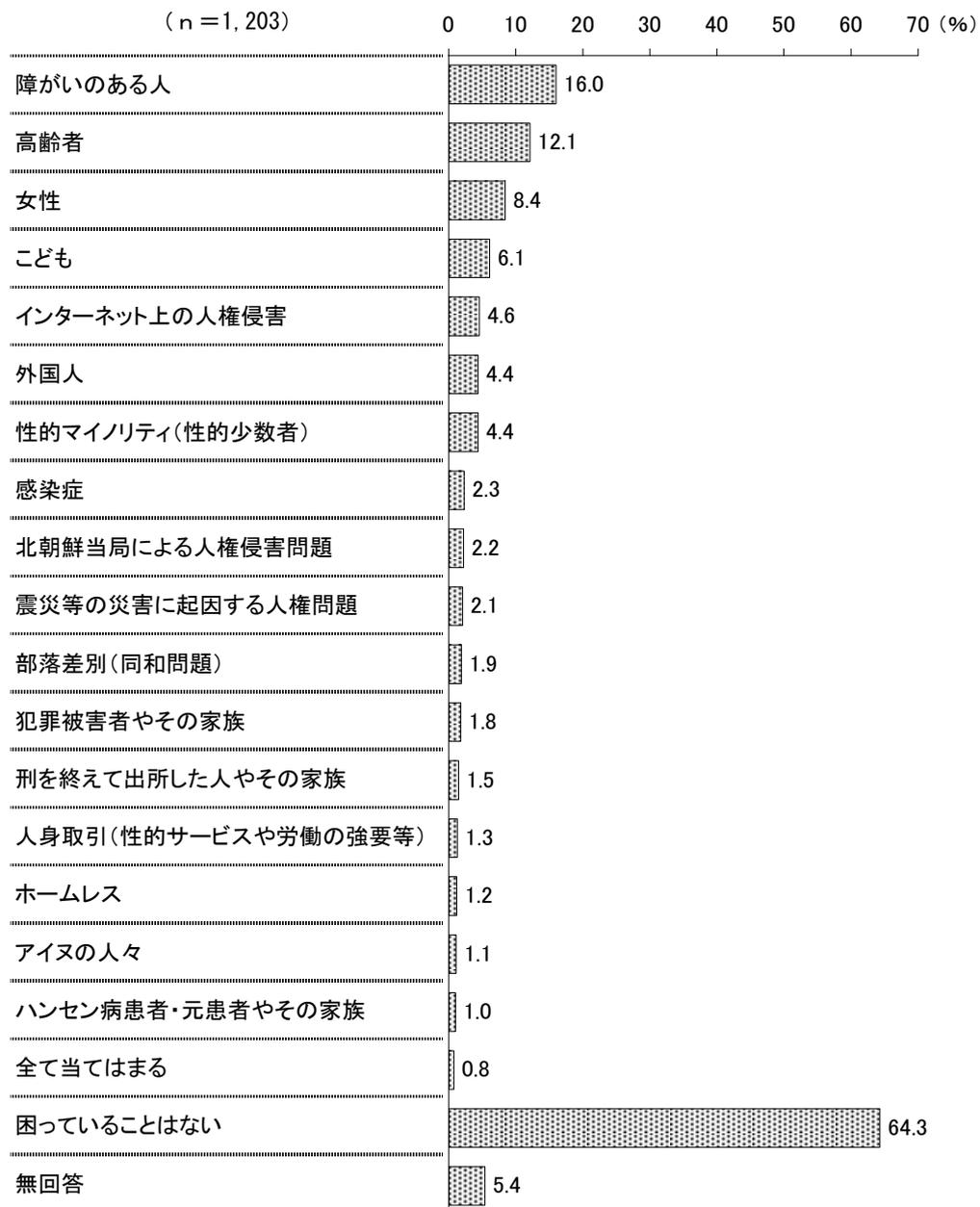
（図表1-(3)-3）

## (4) 人権で困っている人の有無

◇「障がいのある人」が1割半ば

問4 あなた御自身や、あなたの親しい人の中で、次の1～17の人権で困っている方はいますか。(回答はいくつでも)

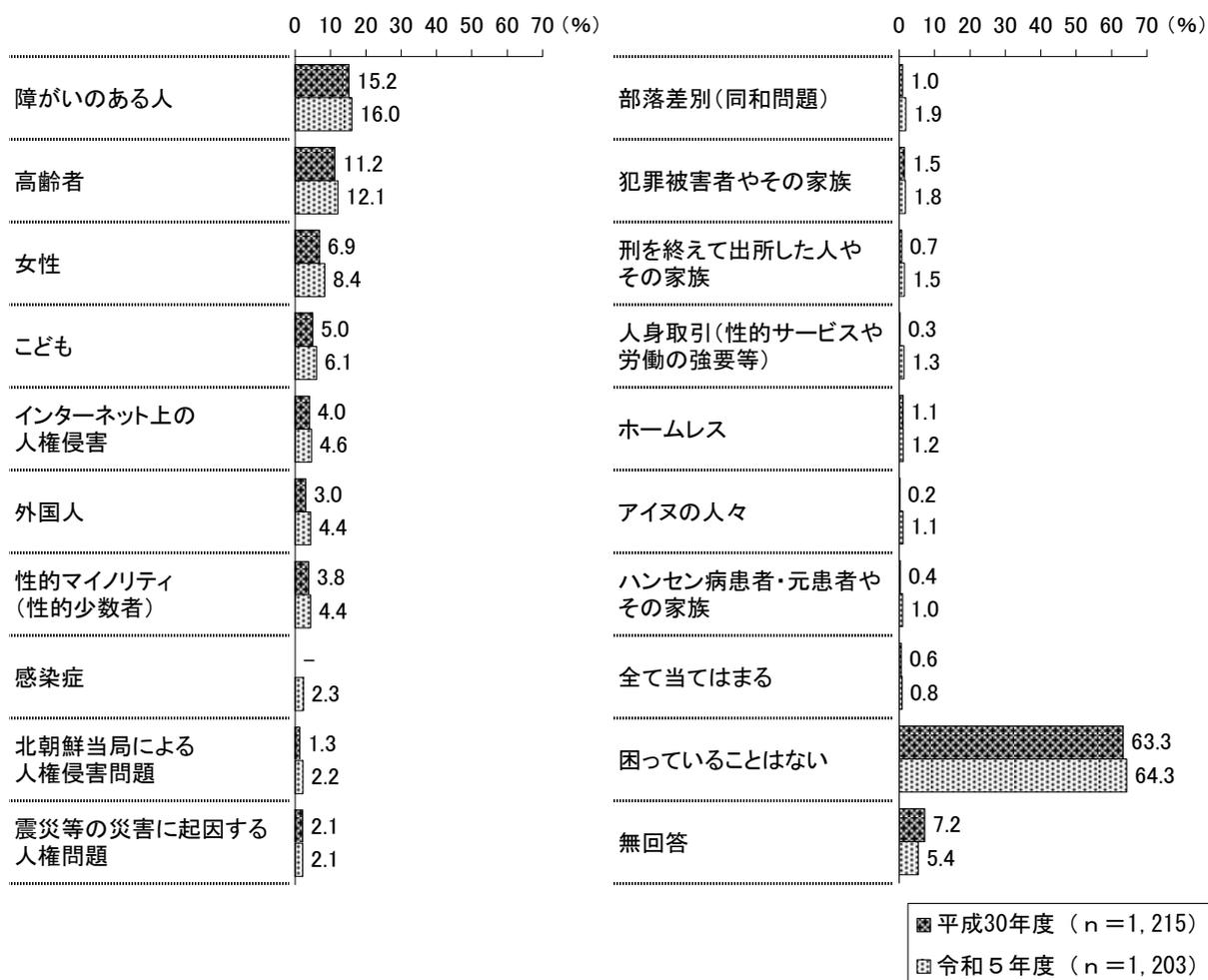
図表1-(4)-1 人権で困っている人の有無



※「全て当てはまる」に回答したものは、「困っていることはない」の選択肢以外のそれぞれにも回答したものと集計している

自分自身や、親しい人の中に人権で困っている人はいるか聞いたところ、「困っていることはない」(64.3%)が6割半ばで最も高くなっている。困っている人がいる中では、「障がいのある人」(16.0%)が1割半ばで最も高く、次いで「高齢者」(12.1%)、「女性」(8.4%)、「子ども」(6.1%)となっている。(図表1-(4)-1)

図表1-(4)-2 人権で困っている人の有無（経年比較）



※「性的マイノリティ (性的少数者)」は、平成30年度では「性自認(1.7%)」と「性的指向(2.1%)」に分かれていたため、合算した値を表記している

※「感染症」は、令和5年度から追加された選択肢

※「北朝鮮当局による人権侵害問題」は、平成30年度では「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」としていた

※「震災等の災害に起因する人権問題」は、平成30年度では「東日本大震災に起因する人権問題」としていた

※「犯罪被害者やその家族」は、平成30年度では「犯罪被害者等」としていた

※「刑を終えて出所した人やその家族」は、平成30年度では「刑を終えて出所した人」としていた

※「人身取引 (性的サービスや労働の強要等)」は、平成30年度では「人身取引 (トラフィッキング)」としていた

※「ハンセン病患者・元患者やその家族」は、平成30年度では「HIV感染者・ハンセン病患者等」としていた

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。(図表1-(4)-2)

図表1-(4)-3 人権で困っている人の有無（性別、年代別）

		n	障がいのある人	高齢者	女性	子ども	インターネット上の人権侵害	外国人	(性的マイノリティ)	感染症	北朝鮮当局による人権侵害問題	震災等の人権問題に起因する災害問題
全 体		1,203	16.0	12.1	8.4	6.1	4.6	4.4	4.4	2.3	2.2	2.1
性別	男 性	542	17.5	12.4	5.5	6.5	4.2	5.4	3.3	2.2	1.8	2.0
	女 性	631	14.3	11.6	10.1	5.4	4.6	3.3	4.9	2.1	1.9	1.9
年代別	10 歳代	46	10.9	6.5	6.5	4.3	6.5	2.2	8.7	2.2	2.2	2.2
	20 歳代	85	17.6	4.7	8.2	5.9	3.5	4.7	12.9	1.2	0.0	0.0
	30 歳代	112	12.5	8.0	12.5	6.3	6.3	5.4	7.1	0.9	0.9	1.8
	40 歳代	172	15.1	9.3	11.6	6.4	2.3	4.7	4.1	0.6	0.0	0.0
	50 歳代	203	21.2	12.8	9.9	7.9	4.9	5.9	3.0	1.0	1.5	1.5
	60 歳代	190	12.1	12.1	6.8	5.3	2.6	4.2	2.1	2.1	1.6	2.1
	70 歳代	253	17.4	14.6	5.9	6.7	5.1	2.8	2.8	2.8	2.0	2.4
	80 歳以上	133	15.8	19.5	5.3	3.0	6.8	5.3	4.5	8.3	9.0	6.8

		n	(部落差別問題)	家族犯罪被害者やその家族	刑を終えて出所した人やその家族	強要等)	人身取引(性的労働)	ホームレス	アイヌの人々	元患者やその家族・ハンセン病患者	全て当てはまる	困っていることはない	無回答
全 体		1,203	1.9	1.8	1.5	1.3	1.2	1.1	1.0	0.8	64.3	5.4	
性別	男 性	542	2.0	2.0	1.7	0.9	1.3	1.1	0.9	0.7	64.4	5.2	
	女 性	631	1.6	1.4	1.0	1.3	1.0	0.6	0.8	0.6	65.0	5.4	
年代別	10 歳代	46	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	78.3	0.0	
	20 歳代	85	1.2	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4	1.2	
	30 歳代	112	0.9	1.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	67.9	1.8	
	40 歳代	172	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.4	1.7	
	50 歳代	203	1.5	1.5	2.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	66.0	1.5	
	60 歳代	190	2.6	1.6	1.1	1.1	1.6	1.1	1.1	1.1	71.6	5.8	
	70 歳代	253	3.2	2.8	1.6	1.6	1.6	1.2	0.8	0.8	58.9	9.5	
	80 歳以上	133	2.3	3.0	2.3	3.8	3.0	3.0	3.8	2.3	53.4	14.3	

性別で見ると、「女性」は女性（10.1%）が男性（5.5%）より4.6ポイント高くなっている。一方、「障がいのある人」は男性（17.5%）が女性（14.3%）より3.2ポイント高くなっている。

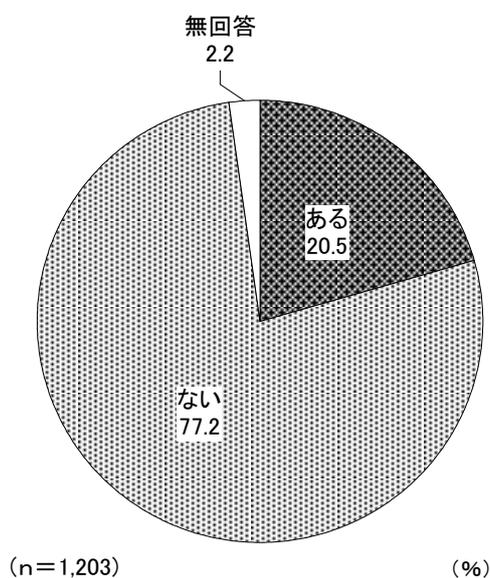
年代別で見ると、「障がいのある人」は50歳代（21.2%）で2割を超えて高くなっている。「高齢者」は80歳以上（19.5%）で2割となっている。「困っていることはない」は10歳代（78.3%）で8割近くと高くなっている。（図表1-(4)-3）

(5) 自分の人権が侵害された経験の有無

◇「ある」が約2割

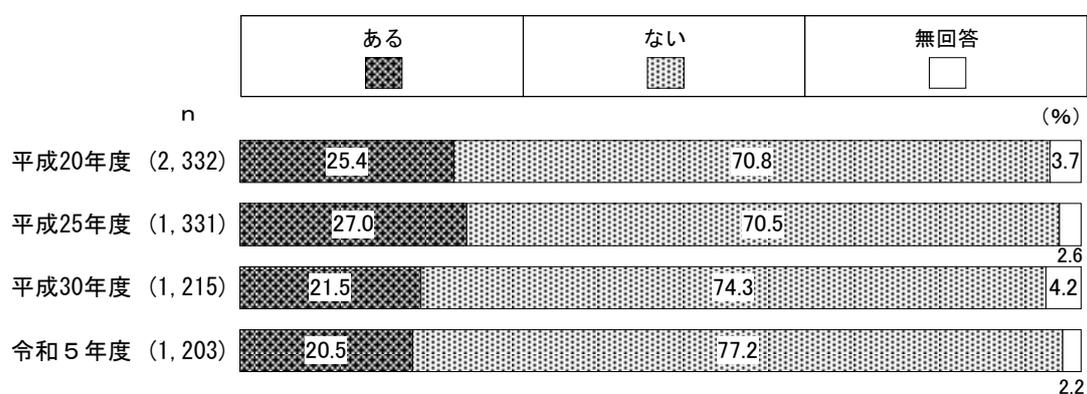
問5 あなたは、今までに、自分の人権が侵害（差別）されたと思ったことがありますか。

図表1-(5)-1 自分の人権が侵害された経験の有無



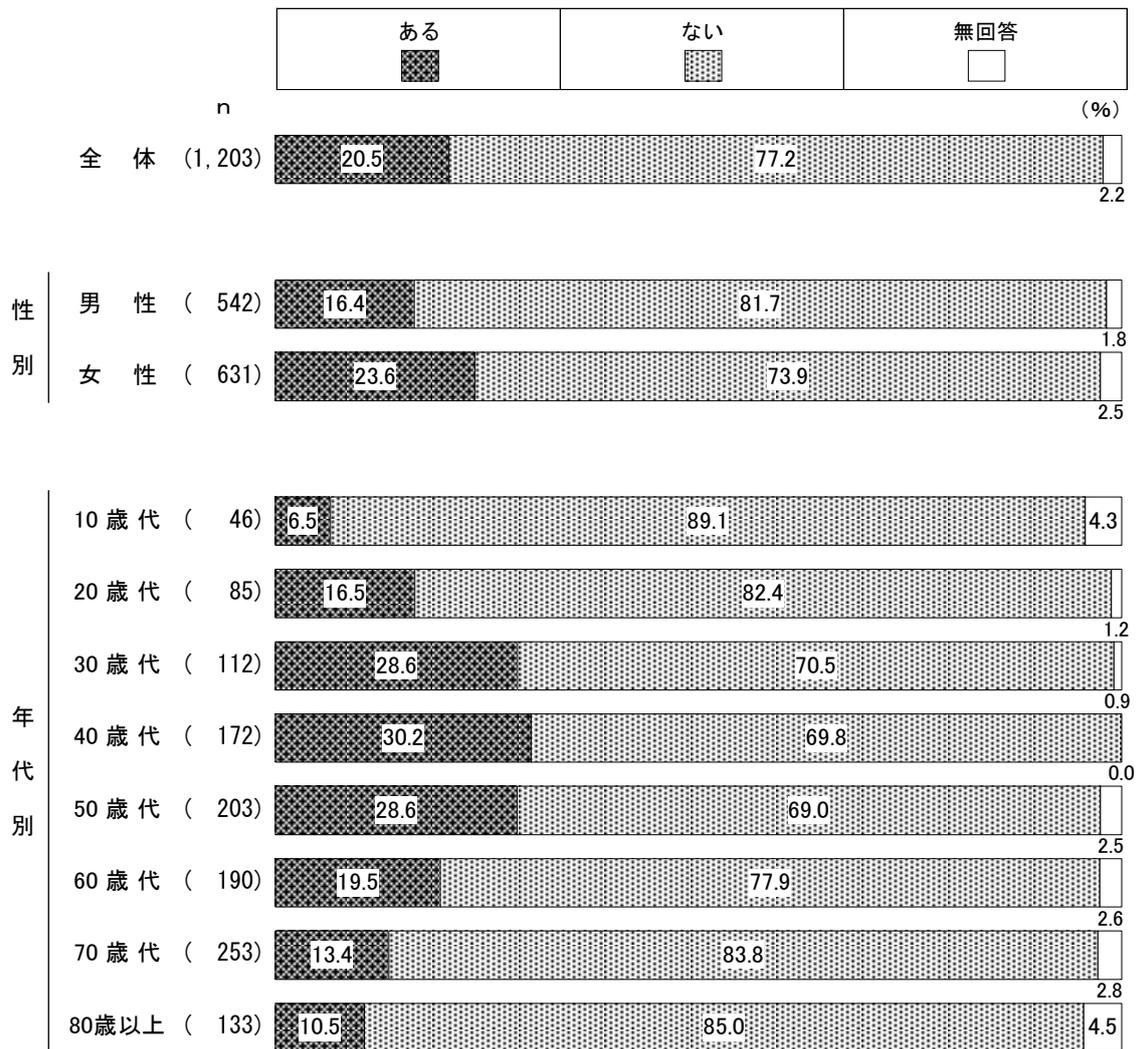
自分の人権が侵害（差別）されたと思ったことがあるか聞いたところ、「ある」（20.5%）が約2割、「ない」（77.2%）は8割近くとなっている。（図表1-(5)-1）

図表1-(5)-2 自分の人権が侵害された経験の有無（経年比較）



過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。（図表1-(5)-2）

図表1-(5)-3 自分の人権が侵害された経験の有無（性別、年代別）



性別で見ると、「ある」は女性（23.6%）が男性（16.4%）より7.2ポイント高くなっている。年代別で見ると、「ある」は40歳代（30.2%）で3割と高くなっている。一方、「ない」は10歳代（89.1%）で約9割と高くなっている。（図表1-(5)-3）

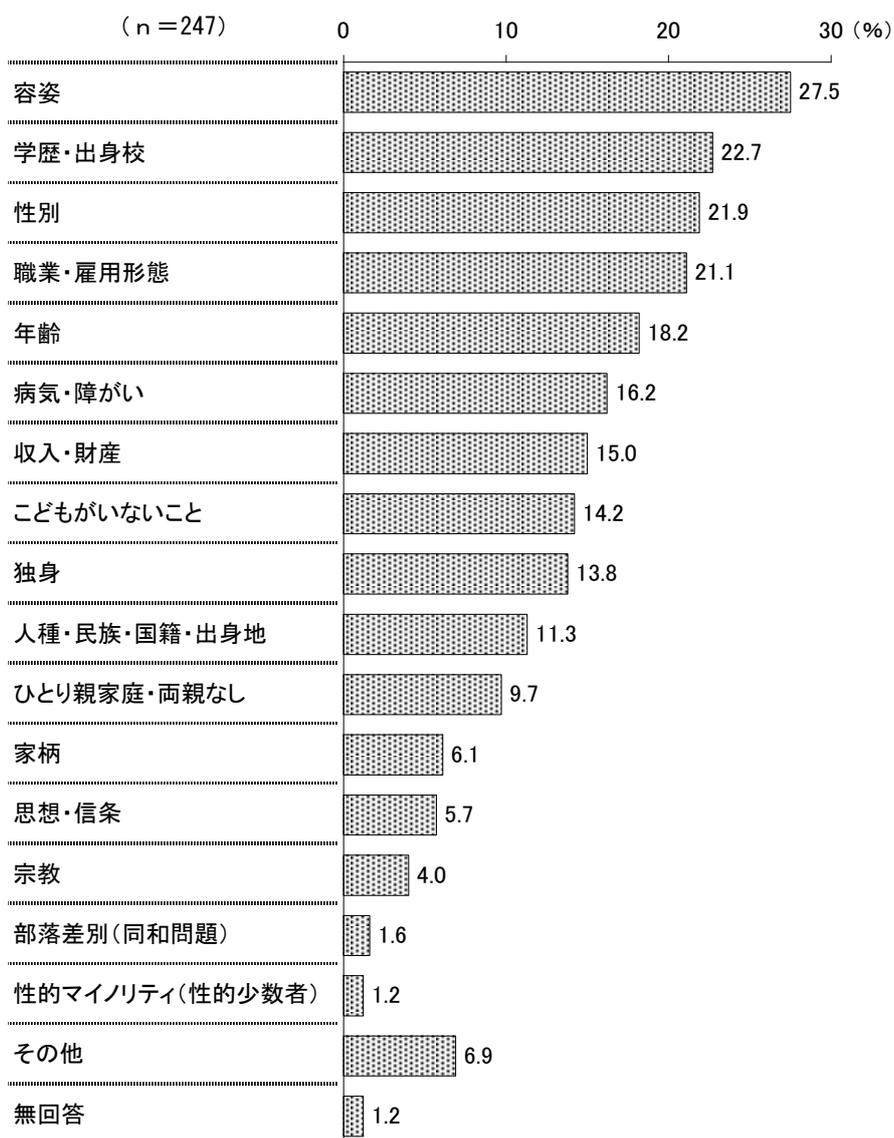
(6) 受けた人権侵害の内容

◇「容姿」が3割近く

(問5で「ある」と答えた方にお尋ねします。)

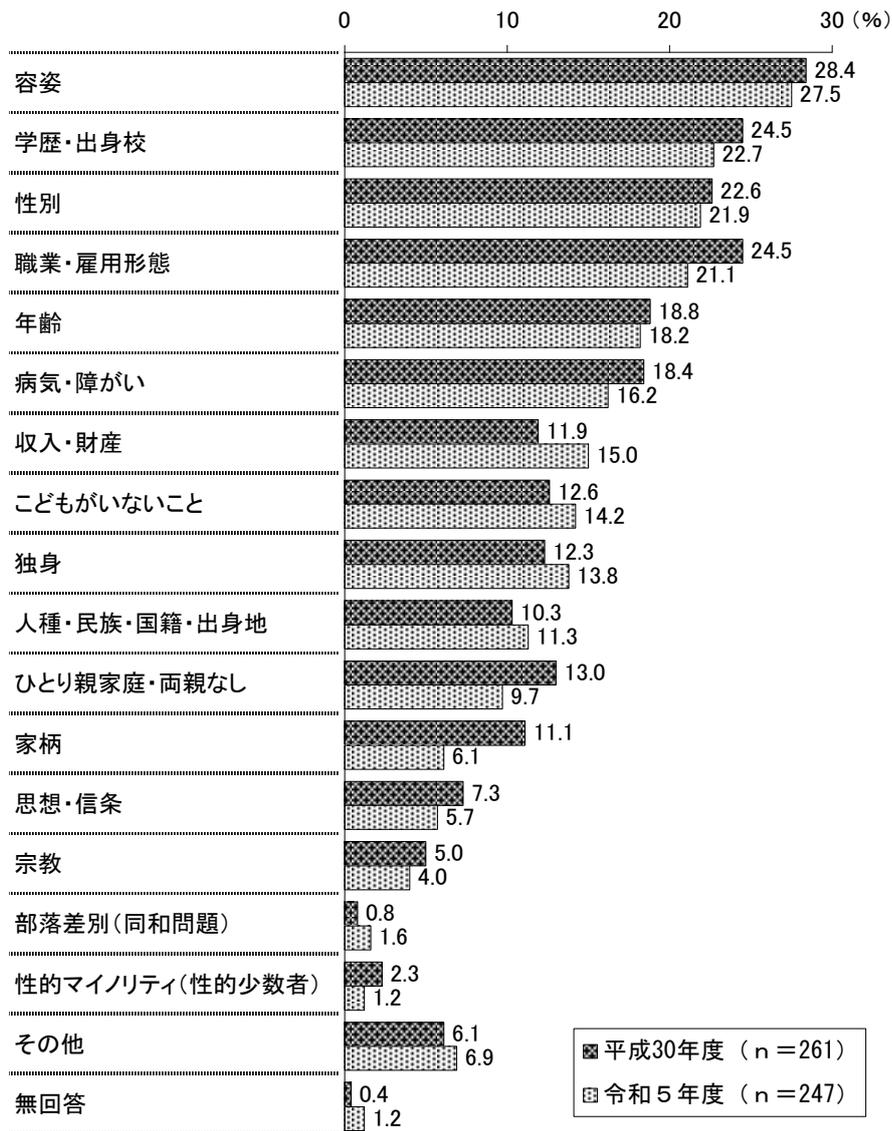
付問5-1 どのような人権侵害(差別)を受けましたか。(回答はいくつでも)

図表1-(6)-1 受けた人権侵害の内容



自分の人権が侵害(差別)されたと思ったことが「ある」と答えた方に、どのような人権侵害(差別)を受けたか聞いたところ、「容姿」(27.5%)が3割近くで最も高く、次いで「学歴・出身校」(22.7%)、「性別」(21.9%)、「職業・雇用形態」(21.1%)となっている。(図表1-(6)-1)

図表1-(6)-2 受けた人権侵害の内容(経年比較)



※「部落差別(同和問題)」は、平成30年度では「同和問題」としていた

※「性的マイノリティ(性的少数者)」は、平成30年度では「いわゆるLGBT」としていた

過去の調査と比較すると、「収入・財産」は平成30年度(11.9%)より3.1ポイント増加している。一方、「家柄」は平成30年度(11.1%)より5.0ポイント、「職業・雇用形態」は平成30年度(24.5%)より3.4ポイント、それぞれ減少している。(図表1-(6)-2)

図表1-(6)-3 受けた人権侵害の内容(性別、年齢層別)

		n	容姿	学歴・出身校	性別	職業・雇用形態	年齢	病気・障がい	収入・財産	こどもがいない	独身
全 体		247	27.5	22.7	21.9	21.1	18.2	16.2	15.0	14.2	13.8
性別	男 性	89	22.5	27.0	6.7	28.1	12.4	18.0	19.1	4.5	12.4
	女 性	149	28.9	20.1	29.5	16.8	21.5	16.1	12.8	19.5	14.1
年齢層別	若年層 (10~30歳代)	49	44.9	30.6	26.5	18.4	14.3	22.4	16.3	12.2	14.3
	中年層 (40~50歳代)	110	30.0	20.0	25.5	20.9	18.2	17.3	12.7	20.0	19.1
	高齢層 (60~80歳以上)	85	14.1	22.4	15.3	23.5	21.2	11.8	17.6	8.2	7.1
		n	国籍種・出身地・民族	ひとり親・両親なし・親家庭	家柄	思想・信条	宗教	(部落差別問題)	(性的マイノリティ)	その他	無回答
全 体		247	11.3	9.7	6.1	5.7	4.0	1.6	1.2	6.9	1.2
性別	男 性	89	15.7	6.7	5.6	11.2	4.5	4.5	1.1	4.5	1.1
	女 性	149	9.4	12.1	6.7	2.7	4.0	0.0	0.7	8.1	0.7
年齢層別	若年層 (10~30歳代)	49	8.2	4.1	6.1	10.2	12.2	2.0	2.0	6.1	0.0
	中年層 (40~50歳代)	110	13.6	13.6	6.4	3.6	0.0	0.9	0.9	6.4	0.9
	高齢層 (60~80歳以上)	85	10.6	7.1	5.9	5.9	4.7	2.4	1.2	8.2	1.2

性別でみると、「性別」は女性(29.5%)が男性(6.7%)より22.8ポイント、「こどもがいないこと」は女性(19.5%)が男性(4.5%)より15.0ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「職業・雇用形態」は男性(28.1%)が女性(16.8%)より11.3ポイント、「思想・信条」は男性(11.2%)が女性(2.7%)より8.5ポイント、それぞれ高くなっている。

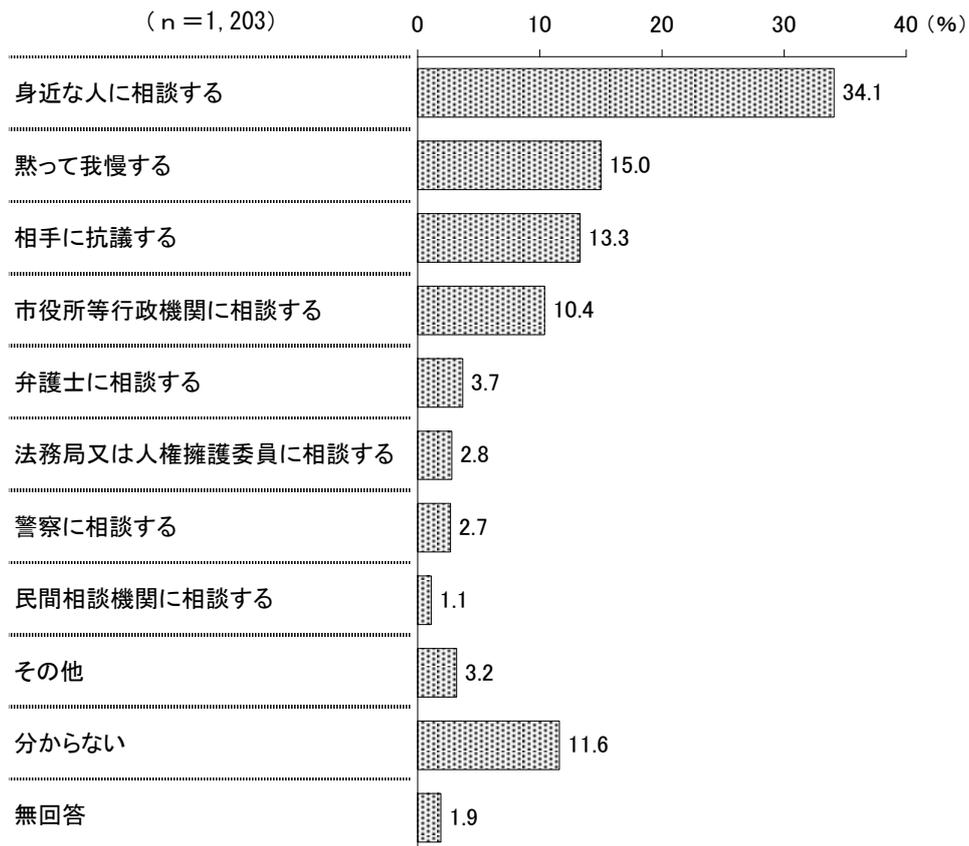
年齢層別でみると、「容姿」は若年層(44.9%)で4割半ばと高くなっている。「学歴・出身校」は若年層(30.6%)で約3割と高くなっている。「職業・雇用形態」は高齢層(23.5%)で2割を超えて高くなっている。(図表1-(6)-3)

## (7) 人権侵害を受けた場合の対応

◇「身近な人に相談する」が3割半ば

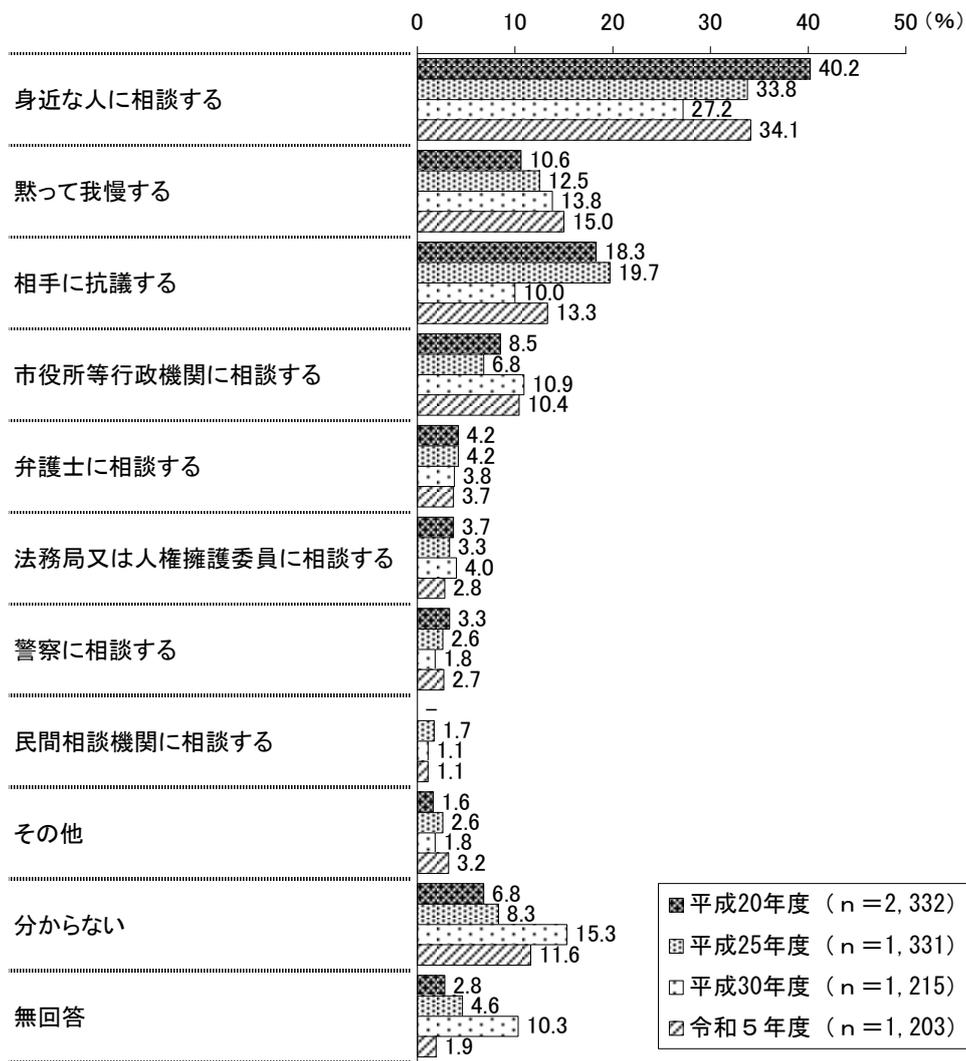
問6 もし、あなたが、自分の人権を侵害（差別）された場合、どのように対応しますか。  
 （回答は1つ）

図表1-(7)-1 人権侵害を受けた場合の対応



自分の人権を侵害（差別）された場合の対応を聞いたところ、「身近な人に相談する」（34.1%）が3割半ばで最も高く、次いで「黙って我慢する」（15.0%）、「相手に抗議する」（13.3%）、「市役所等行政機関に相談する」（10.4%）となっている。（図表1-(7)-1）

図表 1-(7)-2 人権侵害を受けた場合の対応（経年比較）



※「警察に相談する」は、平成20年度では「警察に通報する」としていた

※「民間相談機関に相談する」は、平成25年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「身近な人に相談する」は平成30年度（27.2%）より6.9ポイント、「相手に抗議する」は平成30年度（10.0%）より3.3ポイント、それぞれ増加している。

（図表 1-(7)-2）

図表1-(7)-3 人権侵害を受けた場合の対応（性別、年代別）

		n	身近な人に相談する	黙って我慢する	相手に抗議する	市役所等行政機関に相談する	弁護士に相談する	法務局又は人権擁護委員に相談する	警察に相談する	民間相談機関に相談する	その他	分からない	無回答
全 体		1,203	34.1	15.0	13.3	10.4	3.7	2.8	2.7	1.1	3.2	11.6	1.9
性別	男 性	542	26.6	14.0	16.2	11.3	5.4	4.1	4.2	0.7	4.8	11.6	1.1
	女 性	631	41.0	16.0	10.6	10.0	2.1	1.7	1.6	1.3	2.1	11.3	2.4
年代別	10 歳代	46	43.5	19.6	19.6	0.0	2.2	2.2	2.2	0.0	6.5	4.3	0.0
	20 歳代	85	45.9	24.7	9.4	1.2	3.5	0.0	0.0	0.0	4.7	10.6	0.0
	30 歳代	112	33.0	23.2	17.9	1.8	6.3	1.8	0.0	0.9	6.3	8.9	0.0
	40 歳代	172	33.1	25.0	12.8	3.5	3.5	0.6	1.2	0.0	3.5	13.4	3.5
	50 歳代	203	40.9	15.3	16.7	5.9	1.0	1.0	1.5	2.5	3.0	11.3	1.0
	60 歳代	190	31.6	12.6	12.6	9.5	6.3	4.2	3.2	1.1	1.1	16.8	1.1
	70 歳代	253	31.2	5.9	13.0	18.6	3.2	4.3	4.7	1.2	3.6	11.1	3.2
	80 歳以上	133	24.1	8.3	5.3	28.6	3.8	6.8	6.8	1.5	1.5	9.8	3.8

性別で見ると、「身近な人に相談する」は女性（41.0%）が男性（26.6%）より14.4ポイント高くなっている。一方、「相手に抗議する」は男性（16.2%）が女性（10.6%）より5.6ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「身近な人に相談する」は20歳代（45.9%）で4割半ばと高くなっている。「黙って我慢する」は20歳代（24.7%）と40歳代（25.0%）で2割半ばと高くなっている。「市役所等行政機関に相談する」は年代が高くなるほど割合が高く、80歳以上（28.6%）で3割近くとなっている。（図表1-(7)-3）

(8) 他人を差別した経験の有無

◇「差別したことはない」が5割半ば

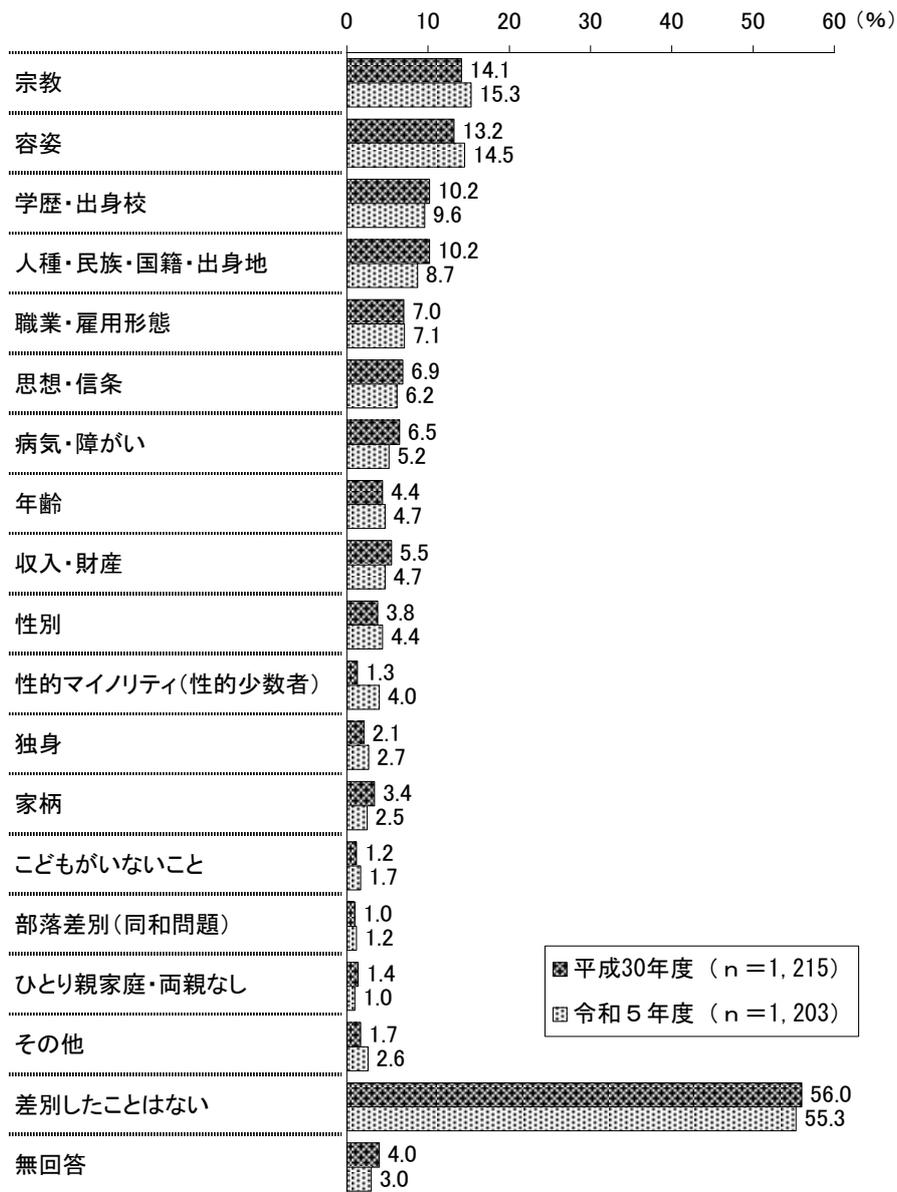
問7 あなたはこれまでに、他人を差別した（無意識にしたものも含む。）ことがありますか。  
ある場合、何について差別したことがありますか。（回答はいくつでも）

図表1-(8)-1 他人を差別した経験の有無



他人を差別したことがあるか聞いたところ、「差別したことはない」(55.3%)が5割半ばで最も高くなっている。差別したことがある中では、「宗教」(15.3%)と「容姿」(14.5%)がともに1割半ばで高く、次いで「学歴・出身校」(9.6%)、「人種・民族・国籍・出身地」(8.7%)となっている。(図表1-(8)-1)

図表1-(8)-2 他人を差別した経験の有無（経年比較）



※「性的マイノリティ（性的少数者）」は、平成30年度では「いわゆるLGBT」としていた

※「部落差別（同和問題）」は、平成30年度では「同和問題」としていた

過去の調査と比較すると、平成30年度と大きな違いはみられない。（図表1-(8)-2）

図表1-(8)-3 他人を差別した経験の有無(性別、年代別、自己的人権が侵害された経験の有無別)

		n	宗教	容姿	学歴・出身校	国籍・民族・出身地	職業・雇用形態	思想・信条	病気・障がい	年齢	収入・財産	性別
全体		1,203	15.3	14.5	9.6	8.7	7.1	6.2	5.2	4.7	4.7	4.4
性別	男性	542	13.7	17.9	8.9	9.2	8.5	6.5	6.8	5.2	5.0	5.0
	女性	631	16.6	11.6	10.5	8.1	6.0	6.2	3.5	4.4	4.4	3.6
年代別	10歳代	46	4.3	26.1	19.6	6.5	0.0	2.2	4.3	4.3	0.0	4.3
	20歳代	85	8.2	17.6	14.1	9.4	9.4	8.2	8.2	7.1	7.1	9.4
	30歳代	112	10.7	24.1	13.4	11.6	9.8	6.3	7.1	8.9	9.8	9.8
	40歳代	172	20.9	25.6	11.6	10.5	10.5	6.4	8.1	8.7	7.6	7.6
	50歳代	203	18.7	16.3	9.9	8.4	8.4	8.4	3.9	3.4	4.4	4.4
	60歳代	190	11.1	11.6	7.4	7.4	6.8	3.7	3.7	3.7	2.6	2.6
	70歳代	253	18.6	5.9	6.3	8.7	5.1	7.1	4.0	1.6	2.4	1.2
	80歳以上	133	14.3	4.5	7.5	6.8	3.8	5.3	4.5	3.8	4.5	1.5
自己的人権が侵害された経験の有無別	ある	247	18.2	23.9	13.8	10.1	10.9	8.1	7.7	8.5	6.1	8.1
	ない	929	14.5	12.2	8.6	8.2	6.2	5.7	4.6	3.8	4.5	3.4

		n	(性的マイノリティ)	独身	家柄	こどもがいない	(部落差別問題)	ひとり親家庭・両親なし	その他	差別したことはない	無回答
全体		1,203	4.0	2.7	2.5	1.7	1.2	1.0	2.6	55.3	3.0
性別	男性	542	4.6	3.7	2.8	1.8	1.3	1.1	2.4	55.0	2.6
	女性	631	3.6	1.9	2.4	1.7	1.3	0.8	2.7	55.9	3.2
年代別	10歳代	46	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.4	0.0
	20歳代	85	2.4	4.7	1.2	2.4	2.4	1.2	3.5	54.1	0.0
	30歳代	112	7.1	5.4	3.6	0.9	0.9	0.9	2.7	41.1	0.9
	40歳代	172	6.4	4.1	4.1	4.1	0.6	2.3	2.9	51.2	1.2
	50歳代	203	3.9	4.4	2.0	3.0	1.0	0.5	3.0	53.2	0.5
	60歳代	190	3.7	1.6	2.1	1.1	1.1	1.1	3.2	60.5	2.1
	70歳代	253	3.2	0.8	1.2	0.0	1.6	0.8	2.8	57.3	5.5
	80歳以上	133	3.0	0.8	5.3	2.3	2.3	0.8	0.8	61.7	9.8
自己的人権が侵害された経験の有無別	ある	247	7.3	4.9	2.8	3.6	0.4	2.4	4.0	40.5	3.2
	ない	929	2.9	2.0	2.4	1.3	1.4	0.6	2.2	59.5	2.6

性別で見ると、「容姿」は男性(17.9%)が女性(11.6%)より6.3ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「容姿」は10歳代(26.1%)、30歳代(24.1%)、40歳代(25.6%)で2割半ほど高くなっている。「差別したことはない」は10歳代(67.4%)で7割近くと高くなっている。

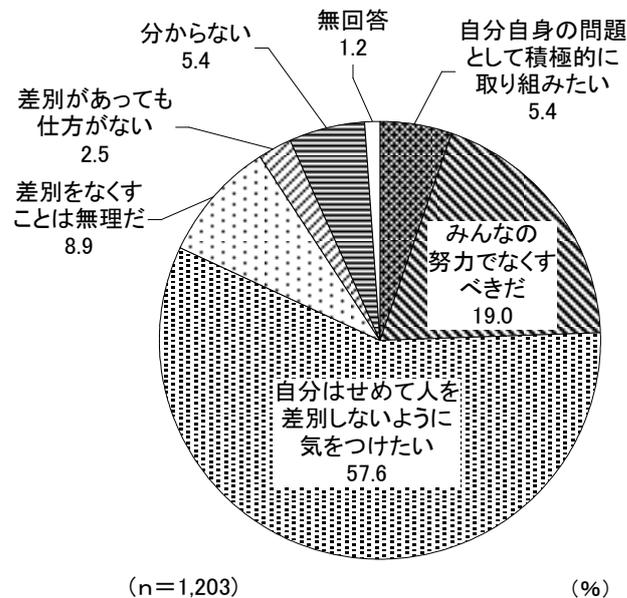
自己的人権が侵害された経験(図表1-(5)-1)の有無別で見ると、「容姿」は“経験がある人”(23.9%)が、“経験がない人”(12.2%)より11.7ポイント高くなっている。一方、「差別したことはない」は“経験がない人”(59.5%)が、“経験がある人”(40.5%)より19.0ポイント高くなっている。(図表1-(8)-3)

## (9) 「人権問題」についての考え

◇ 「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」が6割近く

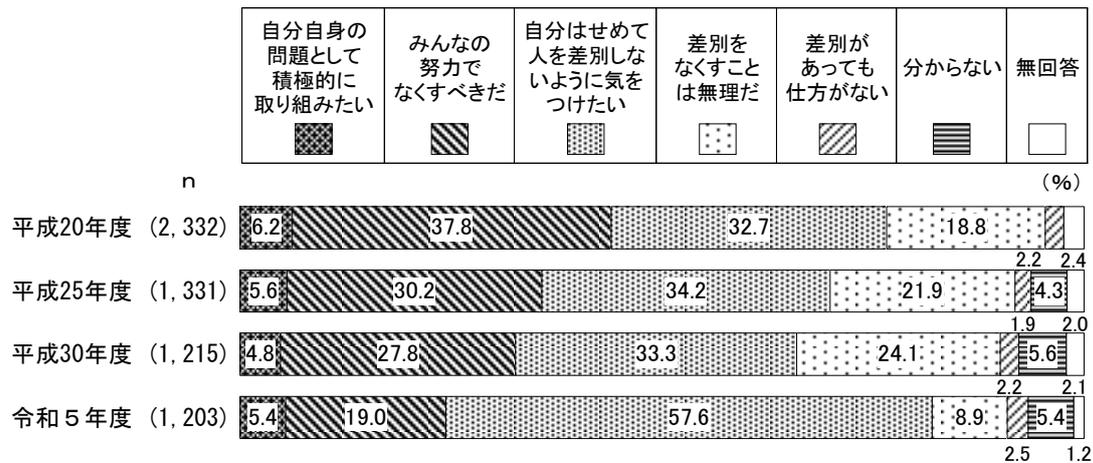
問8 「人権問題」について、あなたの考えに近いものを選んでください。(回答は1つ)

図表1-(9)-1 「人権問題」についての考え



「人権問題」についての考えを聞いたところ、「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」(57.6%)が6割近くで最も高く、次いで「みんなの努力でなくすべきだ」(19.0%)、「差別をなくすことは無理だ」(8.9%)、「自分自身の問題として積極的に取り組みたい」(5.4%)となっている。(図表1-(9)-1)

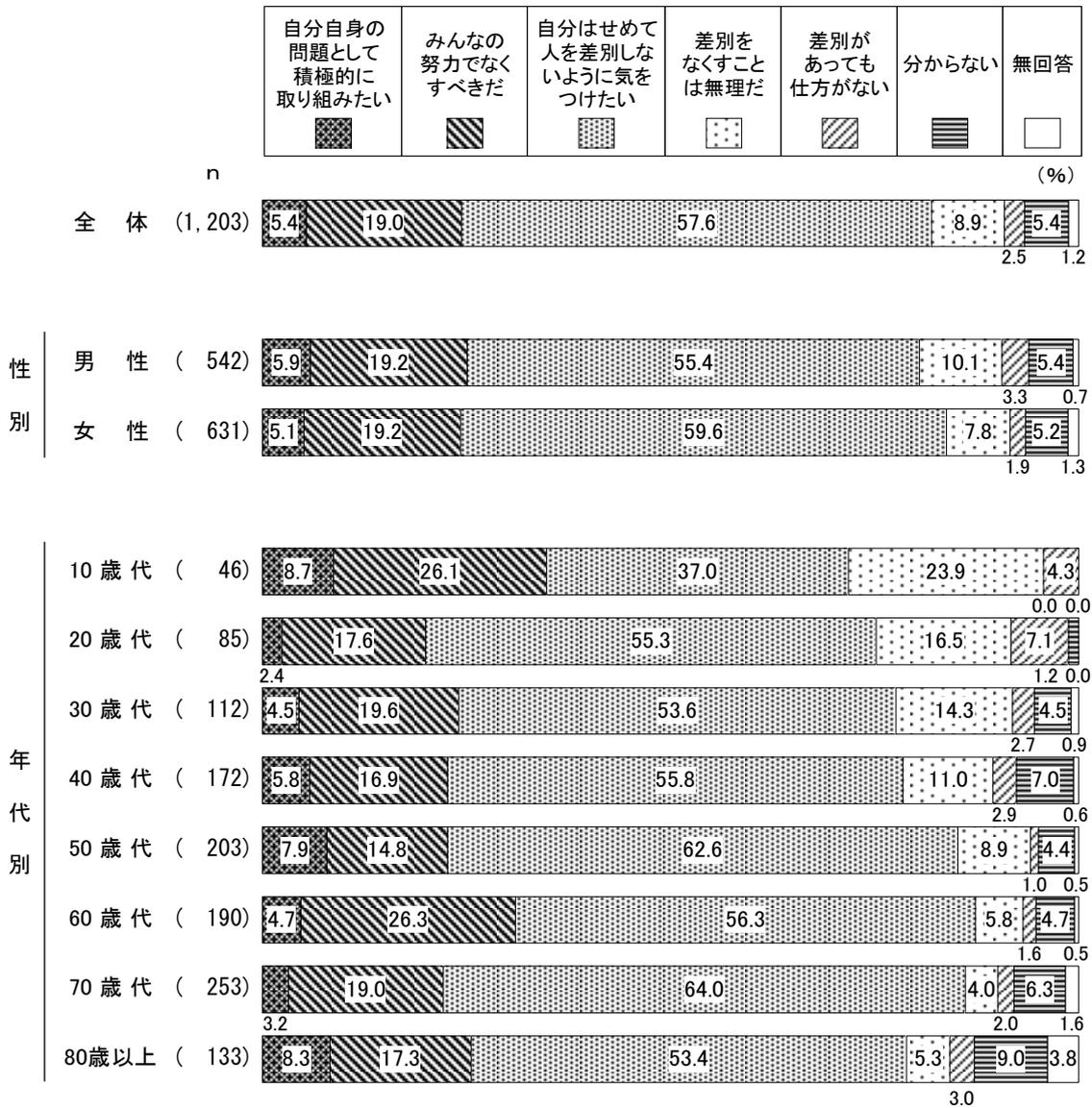
図表1-(9)-2 「人権問題」についての考え（経年比較）



- ※「自分自身の問題として積極的に取り組みたい」は、平成30年度以前では「差別は絶対許せない。自分自身の問題として積極的に取り組みたい」としていた
- ※「みんなの努力でなくすべきだ」は、平成30年度以前では「差別は絶対許せない。みんなの努力でなくすべきだ」としていた
- ※「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」は、平成30年度以前では「差別されている人は気の毒だが、自分にはどうすることもできない。自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」としていた
- ※「差別をなくすことは無理だ」は、平成30年度以前では「差別がないことは理想であるが、差別をなくすことは無理だ」としていた
- ※「差別があっても仕方がない」は、平成30年度以前では「人間は他人より優位に立ちたいという気持ちなどがあり、差別があっても仕方がない」としていた
- ※「分からない」は、平成25年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」は平成30年度（33.3%）より24.3ポイント増加し、「差別をなくすことは無理だ」は平成30年度（24.1%）より15.2ポイント減少している。（図表1-(9)-2）

図表1-(9)-3 「人権問題」についての考え（性別、年代別）



性別で見ると、「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」は女性（59.6%）が男性（55.4%）より4.2ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「みんなの努力でなくすべきだ」は10歳代（26.1%）と60歳代（26.3%）で2割半ばと高くなっている。「自分はせめて人を差別しないように気をつけたい」は70歳代（64.0%）で6割半ばと高くなっている。「差別をなくすことは無理だ」はおおむね年代が低くなるほど割合が高く、10歳代（23.9%）で2割を超えている。（図表1-(9)-3）

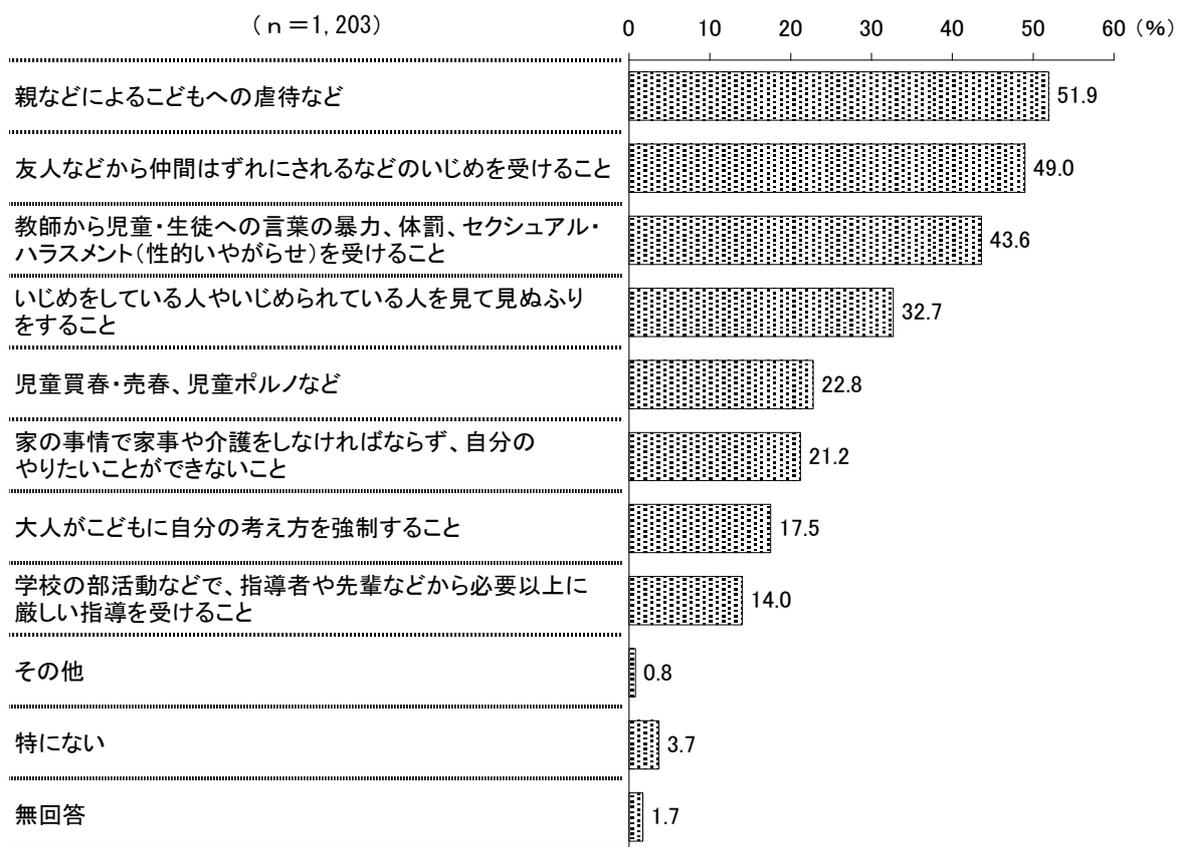
## 2 こども

### (1) こどもの人権で特に問題があると思うもの

◇「親などによるこどもへの虐待など」が5割を超える

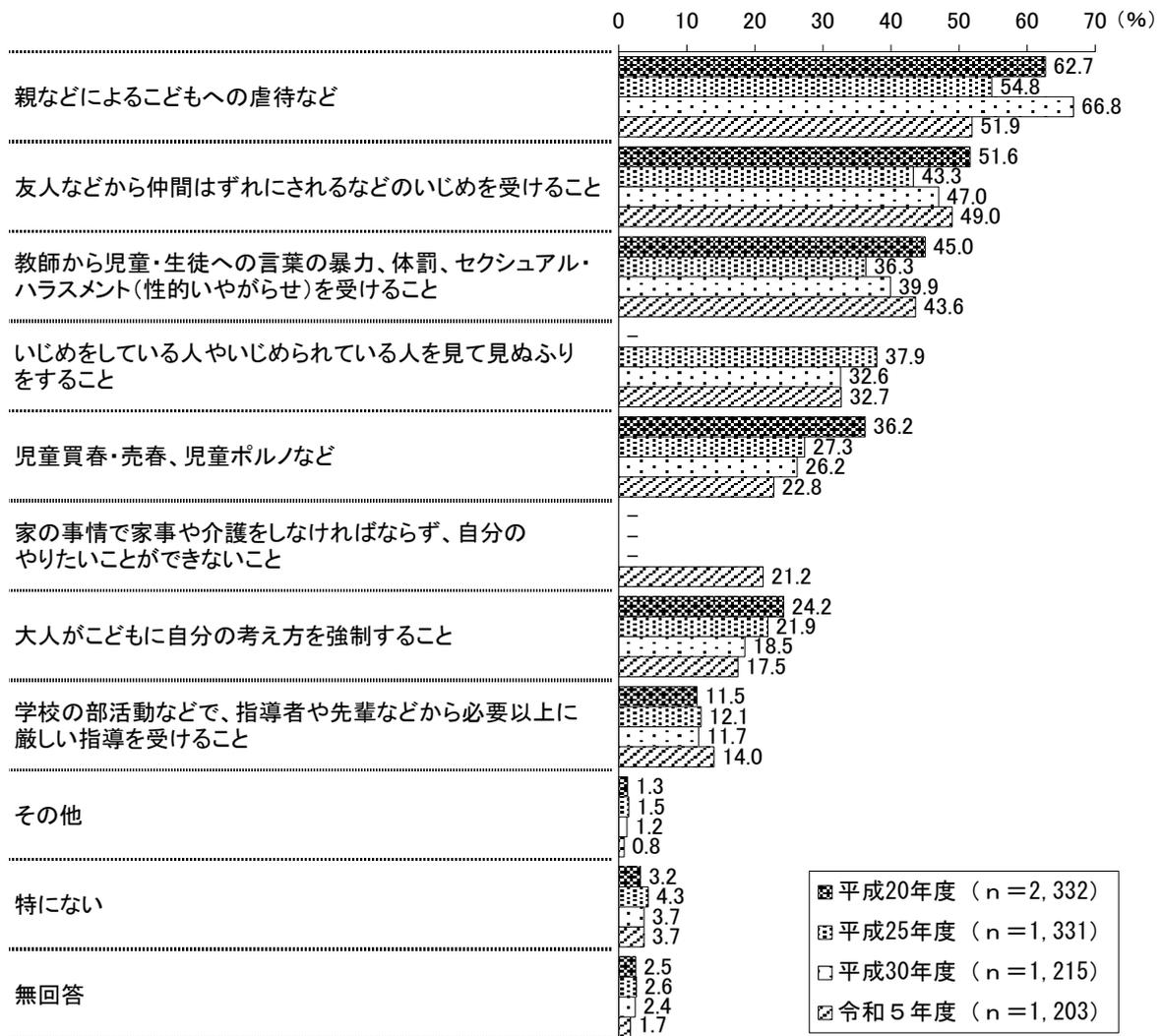
問9 こどもの人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(回答は3つ以内)

図表2-(1)-1 こどもの人権で特に問題があると思うもの



こどもの人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「親などによるこどもへの虐待など」(51.9%)が5割を超えて最も高く、次いで「友人などから仲間はずれにされるなどのいじめを受けること」(49.0%)、「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けること」(43.6%)、「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする」(32.7%)となっている。(図表2-(1)-1)

図表2-(1)-2 こどもの人権で特に問題があると思うもの（経年比較）



- ※ 「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをする」は、平成25年度から追加された選択肢
- ※ 「家の事情で家事や介護をしなければならず、自分のやりたいことができないこと」は、令和5年度から追加された選択肢
- ※ 「学校の部活動などで、指導者や先輩などから必要以上に厳しい指導を受けること」は、平成25年度では「学校の部活動などで、指導者や先輩などからしごきを受けること」としていた

過去の調査と比較すると、「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けること」は平成30年度(39.9%)より3.7ポイント増加している。一方、「親などによる子どもへの虐待など」は平成30年度(66.8%)より14.9ポイント、「児童買春・売春、児童ポルノなど」は平成30年度(26.2%)より3.4ポイント、それぞれ減少している。

(図表2-(1)-2)

図表2-(1)-3 こどもの人権で特に問題があると思うもの  
(性別、年代別、こどもの人権で困っている人の有無別)

													(%)		
		n	親などによるこどもへの虐待	友人などのいじめ仲間をはずれにされる	暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)を受けること	教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント	いじめをしている人やいじめられている人を見ぬふりをすること	児童買春・売春、児童ポルノ	家庭の事情で家事や介護をしなければならず、自分のやりたいこと	大人がこどもに自分の考え方を強制すること	指導を受けること	学校の部活動などで、指導者や先輩などから必要以上に厳しい指導	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	51.9	49.0	43.6	32.7	22.8	21.2	17.5	14.0	0.8	3.7	1.7		
性別	男 性	542	48.3	52.8	40.6	36.7	18.3	18.8	17.9	15.1	1.3	4.1	1.3		
	女 性	631	55.3	46.3	45.8	29.6	26.8	23.1	17.4	12.7	0.5	3.3	1.9		
年代別	10 歳 代	46	43.5	52.2	41.3	30.4	26.1	15.2	32.6	17.4	4.3	2.2	0.0		
	20 歳 代	85	54.1	57.6	42.4	28.2	12.9	17.6	27.1	17.6	0.0	2.4	3.5		
	30 歳 代	112	55.4	47.3	58.0	32.1	23.2	17.0	30.4	12.5	0.9	0.9	0.9		
	40 歳 代	172	50.0	46.5	42.4	33.1	22.1	24.4	20.3	14.5	0.6	5.2	0.6		
	50 歳 代	203	59.1	46.8	47.8	36.0	26.6	24.6	12.8	12.8	0.5	1.5	1.0		
	60 歳 代	190	58.4	50.5	45.8	33.2	25.3	23.7	8.4	14.7	1.1	2.6	0.5		
	70 歳 代	253	49.4	50.6	40.7	34.0	24.1	18.6	16.6	11.5	0.4	4.7	2.0		
	80 歳 以上	133	37.6	45.1	30.1	29.3	16.5	21.1	14.3	16.5	1.5	9.0	5.3		
こどもの人権で困っている人の有無別	い る	73	47.9	49.3	31.5	39.7	16.4	30.1	26.0	24.7	1.4	2.7	1.4		
	い ない	1,065	52.6	49.1	45.4	31.9	23.8	20.8	16.5	13.2	0.8	3.8	1.3		

性別でみると、「児童買春・売春、児童ポルノなど」は女性（26.8%）が男性（18.3%）より8.5ポイント高くなっている。一方、「いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをすること」は男性（36.7%）が女性（29.6%）より7.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、「親などによるこどもへの虐待など」は50歳代（59.1%）で約6割と高くなっている。「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けること」は30歳代（58.0%）で6割近くと高くなっている。

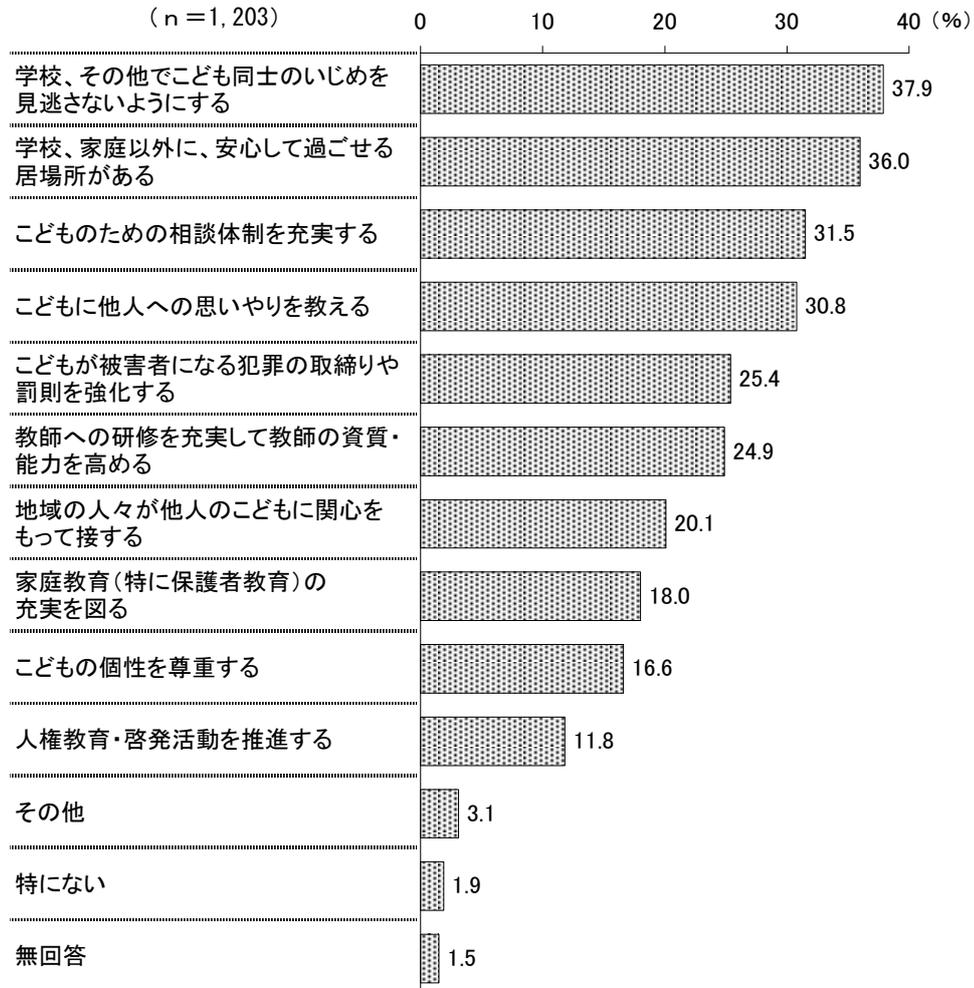
こどもの人権で困っている人（図表1-(4)-1）の有無別でみると、「学校の部活動などで、指導者や先輩などから必要以上に厳しい指導を受けること」は“困っている人がいる人”（24.7%）が、“困っている人がいない人”（13.2%）より11.5ポイント高くなっている。一方、「教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けること」は“困っている人がいない人”（45.4%）が、“困っている人がいる人”（31.5%）より13.9ポイント高くなっている。（図表2-(1)-3）

## (2) こどもの人権を守るために必要だと思うもの

◇「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」が4割近く

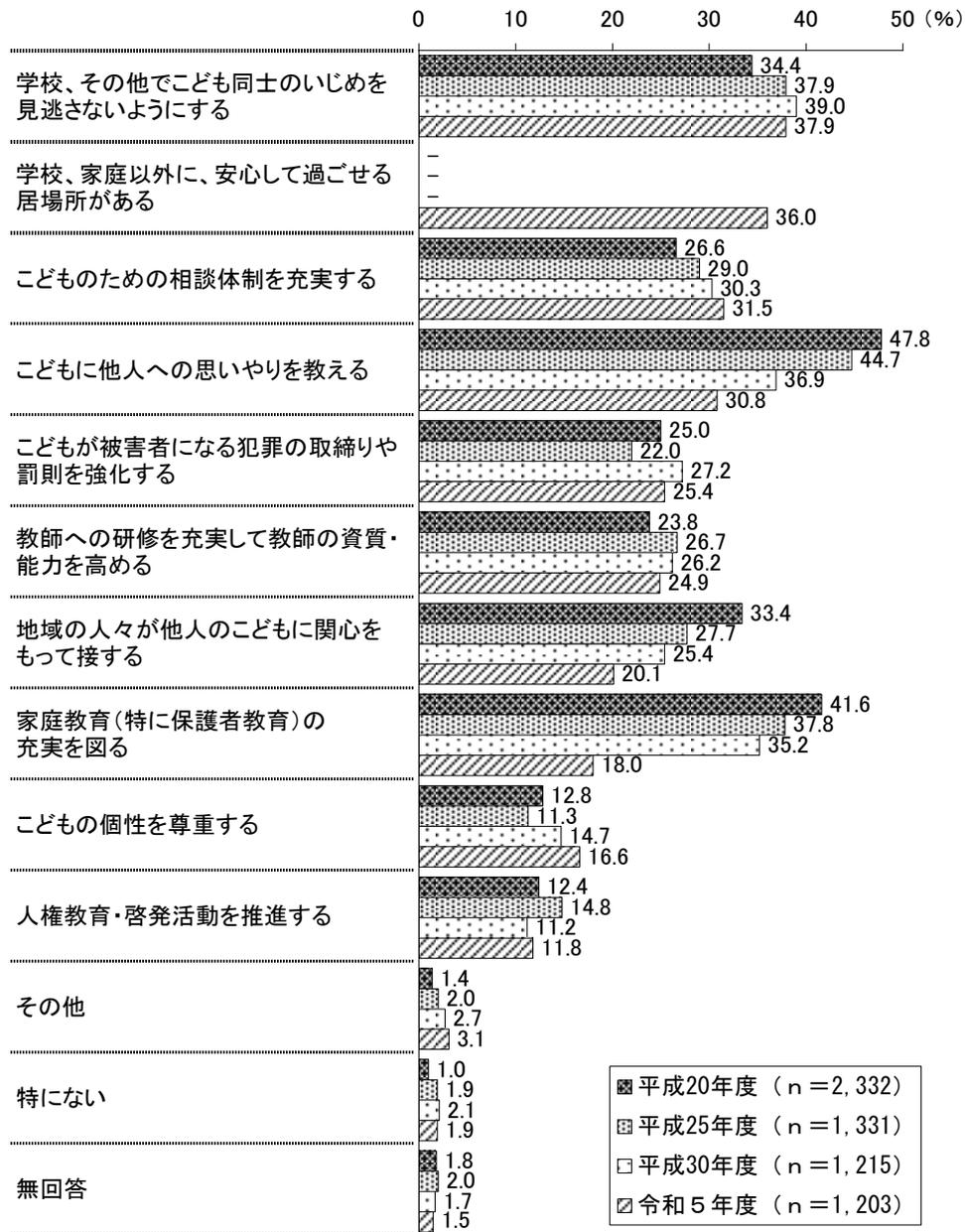
問10 こどもの人権を守るために必要だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

図表2-(2)-1 こどもの人権を守るために必要だと思うもの



こどもの人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(37.9%)が4割近くで最も高く、次いで「学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある」(36.0%)、「子どものための相談体制を充実する」(31.5%)、「子どもに他人への思いやりを教える」(30.8%)となっている。(図表2-(2)-1)

図表2-(2)-2 こどもの人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



※「学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある」は、令和5年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「家庭教育(特に保護者教育)の充実を図る」は平成30年度(35.2%)より17.2ポイント、「子どもに他人への思いやりを教える」は平成30年度(36.9%)より6.1ポイント、「地域の人々が他人の子どもに関心をもって接する」は平成30年度(25.4%)より5.3ポイント、それぞれ減少している。(図表2-(2)-2)

図表2-(2)-3 こどもの人権を守るために必要だと思うもの  
(性別、年代別、こどもの人権で困っている人の有無別)

		(%)													
		n	学校、 じめを見逃さないようにする	学校、 ごせる居場所がある	こどものための相談体制を充実 する	こどもに他人への思いやりを 教える	こどもが被害者になる犯罪の取 締りや罰則を強化する	教師への研修を充実して教師の 資質・能力を高める	地域の人々が他人のこどもに関 心をもつて接する	家庭教育(特に保護者教育)の 充実を図る	こどもの個性を尊重する	人権教育・啓発活動を推進する	その他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,203	37.9	36.0	31.5	30.8	25.4	24.9	20.1	18.0	16.6	11.8	3.1	1.9	1.5
性別	男 性	542	41.0	30.1	31.9	31.5	23.8	25.5	20.5	18.6	16.6	11.8	5.2	2.2	0.9
	女 性	631	34.9	41.2	31.1	30.4	26.8	24.7	19.5	17.4	17.1	12.0	1.4	1.4	1.6
年代別	10 歳代	46	47.8	43.5	32.6	13.0	21.7	19.6	13.0	17.4	26.1	15.2	4.3	2.2	0.0
	20 歳代	85	27.1	51.8	25.9	24.7	22.4	17.6	14.1	14.1	31.8	9.4	5.9	5.9	0.0
	30 歳代	112	33.0	50.0	31.3	25.9	33.0	23.2	9.8	19.6	23.2	14.3	7.1	0.9	0.9
	40 歳代	172	37.2	40.7	34.3	27.9	27.3	18.0	18.6	21.5	16.3	7.0	3.5	2.3	0.6
	50 歳代	203	29.6	37.9	36.0	34.0	29.6	25.1	18.2	17.2	13.3	13.8	4.4	0.5	0.5
	60 歳代	190	41.1	32.6	35.3	30.0	27.4	24.7	20.5	17.9	11.6	15.3	1.6	1.6	1.1
	70 歳代	253	40.7	28.1	25.7	35.6	22.9	31.2	28.1	16.6	14.2	13.4	1.6	0.8	2.4
	80 歳以上	133	48.1	23.3	30.8	35.3	15.0	29.3	24.1	18.0	16.5	5.3	0.0	4.5	3.8
こどもの人権で困っている人の有無別	い る	73	38.4	37.0	31.5	32.9	13.7	30.1	26.0	17.8	30.1	13.7	9.6	0.0	0.0
	い ない	1,065	37.7	36.2	31.5	31.3	26.9	24.1	19.9	17.9	16.2	11.7	2.7	2.1	1.0

性別でみると、「学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある」は女性(41.2%)が男性(30.1%)より11.1ポイント高くなっている。一方、「学校、その他でこども同士のいじめを見逃さないようにする」は男性(41.0%)が女性(34.9%)より6.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、「学校、その他でこども同士のいじめを見逃さないようにする」は10歳代(47.8%)と80歳以上(48.1%)で5割近くと高くなっている。「学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある」は20歳代(51.8%)で5割を超えて高くなっている。

こどもの人権で困っている人(図表1-(4)-1)の有無別でみると、「こどもの個性を尊重する」は“困っている人がいる人”(30.1%)が、“困っている人がいない人”(16.2%)より13.9ポイント高くなっている。一方、「こどもが被害者になる犯罪の取締りや罰則を強化する」は“困っている人がいない人”(26.9%)が、“困っている人がいる人”(13.7%)より13.2ポイント高くなっている。(図表2-(2)-3)

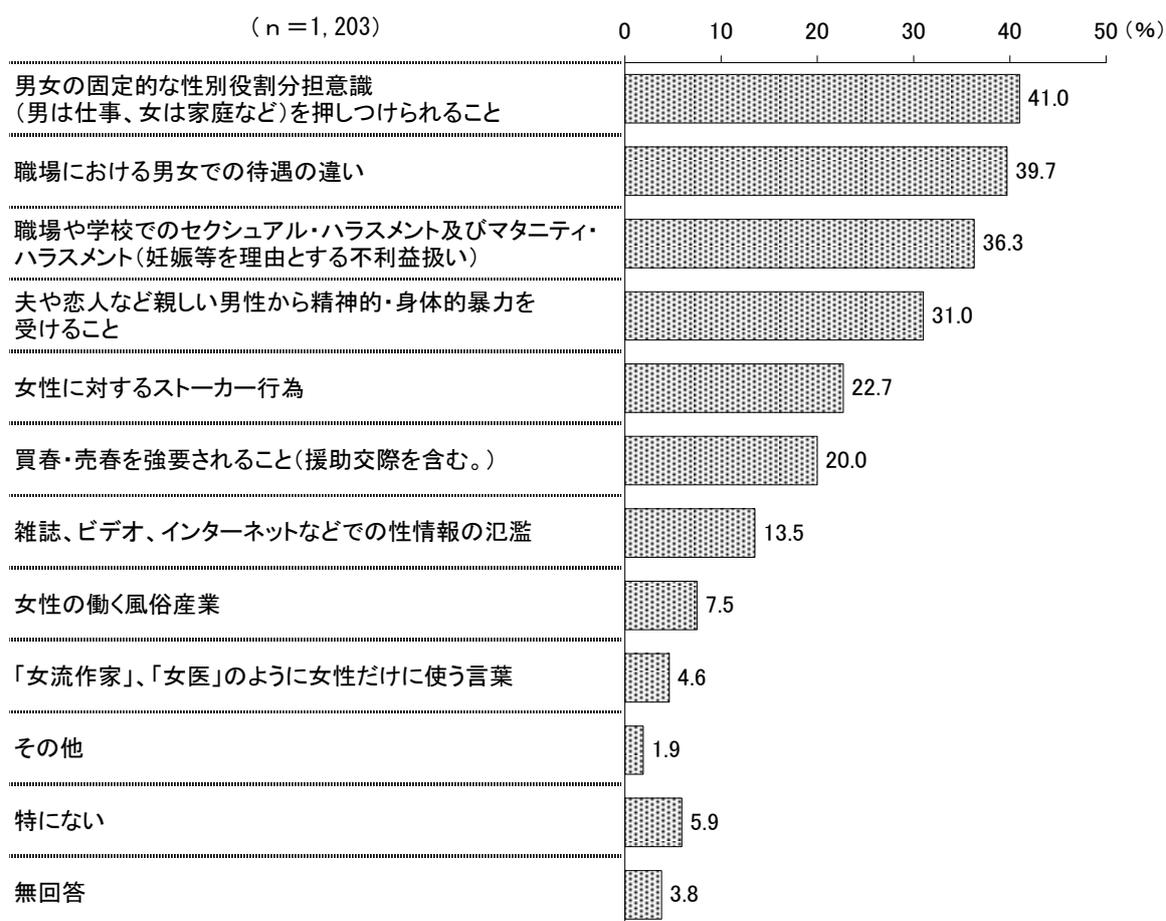
### 3 女性

#### (1) 女性の人権で特に問題があると思うもの

◇「男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること」が4割を超える

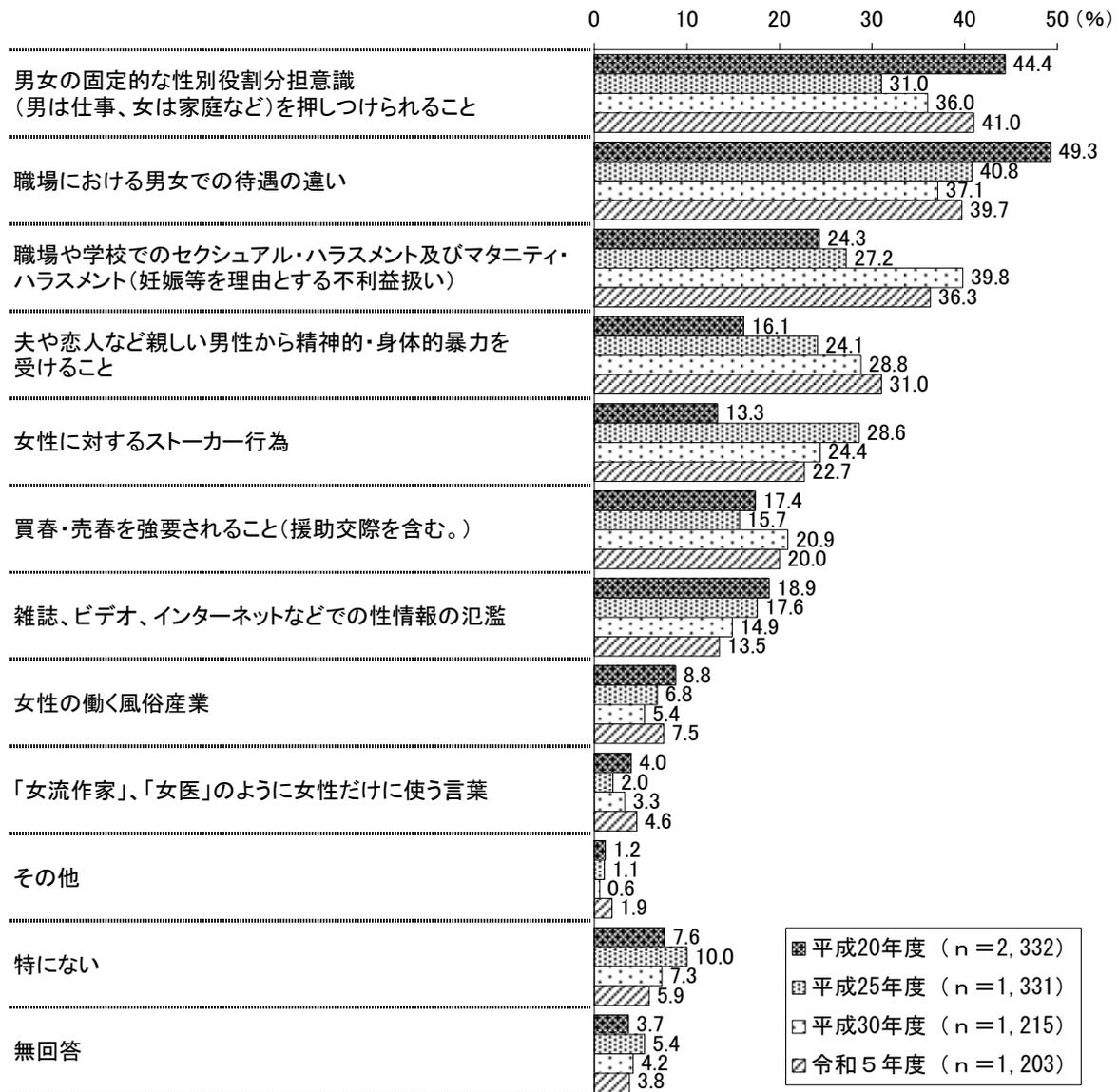
問11 女性の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(回答は3つ以内)

図表3-(1)-1 女性の人権で特に問題があると思うもの



女性の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること」(41.0%)が4割を超えて最も高く、次いで「職場における男女での待遇の違い」(39.7%)、「職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い)」(36.3%)、「夫や恋人など親しい男性から精神的・身体的暴力を受けること」(31.0%)となっている。(図表3-(1)-1)

図表3-(1)-2 女性の人権で特に問題があると思うもの（経年比較）



※「職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い)」は、平成25年度では「職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」としていた

※「買春・売春を強要されること(援助交際を含む。)」は、平成20年度では「買春・売春、援助交際」としていた

過去の調査と比較すると、「男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること」は平成30年度(36.0%)より5.0ポイント増加している。(図表3-(1)-2)

図表3-(1)-3 女性の人権で特に問題があると思うもの  
(性別、年代別、女性の人権で困っている人の有無別)

		n	を押しつけられること (男女の固定的な性別役割分担意識)	職場における男女での待遇の違い	ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い)	職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント	夫や恋人など親しい男性から精神的・身体的暴力を受けること	女性に対するストーカー行為	(買春・売春を強要されること(援助交際を含む。))	雑誌、ビデオ、インターネットなどでの性情報の氾濫	女性の働く風俗産業	「女流作家」、「女医」のように女性だけに使う言葉	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	41.0	39.7	36.3	31.0	22.7	20.0	13.5	7.5	4.6	1.9	5.9	3.8	
性別	男 性	542	36.2	39.5	35.4	28.4	26.6	21.4	10.0	7.0	4.2	2.6	5.4	5.5	
	女 性	631	45.5	40.6	36.6	34.2	19.3	18.9	16.0	7.8	4.8	1.1	6.2	2.2	
年代別	10 歳 代	46	54.3	54.3	30.4	37.0	21.7	17.4	13.0	6.5	4.3	2.2	2.2	0.0	
	20 歳 代	85	36.5	40.0	47.1	37.6	20.0	17.6	1.2	3.5	4.7	3.5	9.4	0.0	
	30 歳 代	112	49.1	51.8	49.1	31.3	24.1	22.3	4.5	4.5	8.9	6.3	0.0	0.0	
	40 歳 代	172	41.3	43.0	43.0	27.3	23.8	18.0	5.8	3.5	7.0	2.9	7.6	1.2	
	50 歳 代	203	44.3	34.0	33.5	34.5	26.6	23.6	13.3	5.9	2.5	1.5	6.9	1.5	
	60 歳 代	190	41.1	37.9	43.2	39.5	26.3	15.8	15.8	6.8	4.2	0.0	3.7	1.6	
	70 歳 代	253	37.9	38.7	30.0	24.5	18.6	20.6	19.4	11.1	3.6	1.2	6.7	9.1	
	80 歳 以上	133	33.1	34.6	20.3	26.3	18.0	22.6	22.6	14.3	3.0	0.8	8.3	9.0	
女性の人権で困っている人の有無別	い る	101	58.4	55.4	43.6	31.7	19.8	12.9	10.9	5.0	6.9	2.0	5.0	2.0	
	い ない	1,037	39.6	38.9	36.7	30.9	23.2	20.7	13.6	7.2	4.1	1.9	6.3	3.4	

性別で見ると、「男女の固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭など）を押しつけられること」は女性（45.5%）が男性（36.2%）より9.3ポイント高くなっている。一方、「女性に対するストーカー行為」は男性（26.6%）が女性（19.3%）より7.3ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「男女の固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭など）を押しつけられること」と「職場における男女での待遇の違い」は共に、10歳代（54.3%）で5割半ばと高くなっている。

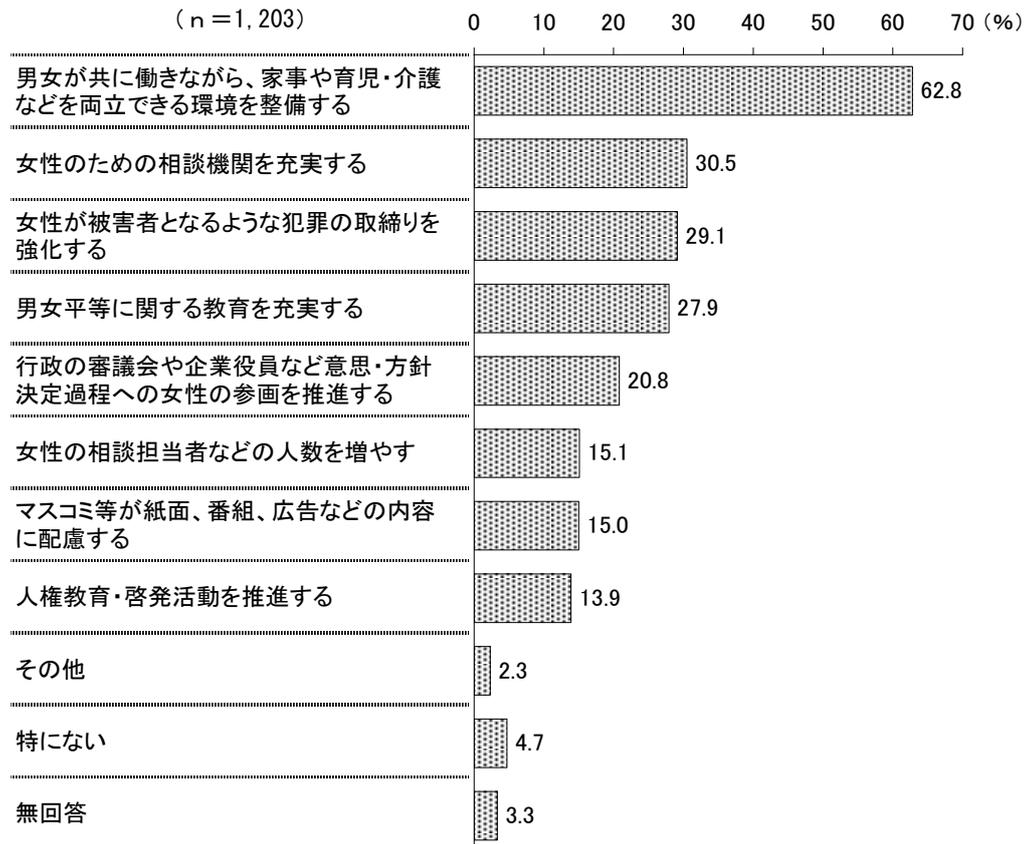
女性の人権で困っている人（図表1-(4)-1）の有無別で見ると、「男女の固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭など）を押しつけられること」は“困っている人がいる人”（58.4%）が、“困っている人がいない人”（39.6%）より18.8ポイント高くなっている。一方、「買春・売春を強要されること（援助交際を含む。）」は“困っている人がいない人”（20.7%）が、“困っている人がいる人”（12.9%）より7.8ポイント高くなっている。（図表3-(1)-3）

## (2) 女性の人権を守るために必要だと思うもの

◇「男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が6割を超える

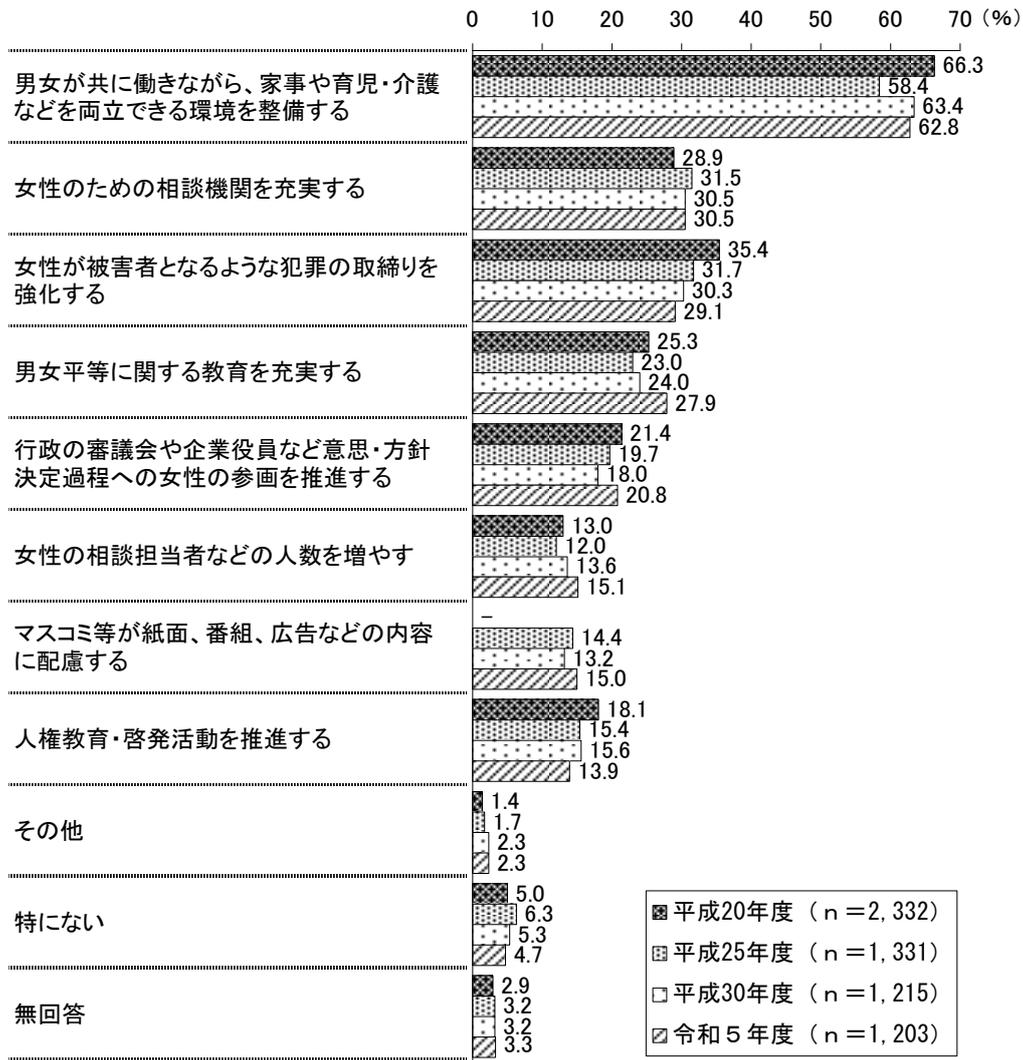
問12 女性の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

図表3-(2)-1 女性の人権を守るために必要だと思うもの



女性の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」(62.8%)が6割を超えて最も高く、次いで「女性のための相談機関を充実する」(30.5%)、「女性が被害者となるような犯罪の取締りを強化する」(29.1%)、「男女平等に関する教育を充実する」(27.9%)となっている。(図表3-(2)-1)

図表3-(2)-2 女性の人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



※「マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮する」は、平成25年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「男女平等に関する教育を充実する」は平成30年度（24.0%）より3.9ポイント増加している。（図表3-(2)-2）

図表3-(2)-3 女性の人権を守るために必要だと思うもの  
(性別、年代別、女性の人権で困っている人の有無別)

		(%)												
		n	男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する	女性のための相談機関を充実する	女性が被害者となるような犯罪の取締りを強化する	男女平等に関する教育を充実する	意思・方針決定過程への女性の参画を推進する	行政の審議会や企業役員などの参画を推進する	女性の相談担当者などの人数を増やす	マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮する	人権教育・啓発活動を推進する	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	62.8	30.5	29.1	27.9	20.8	15.1	15.0	13.9	2.3	4.7	3.3	
性別	男 性	542	56.1	34.7	27.9	27.3	18.3	15.3	14.4	14.9	4.1	5.4	4.4	
	女 性	631	68.8	27.1	29.6	28.8	22.8	15.1	15.5	13.3	1.0	4.0	2.2	
年代別	10 歳 代	46	71.7	17.4	30.4	43.5	32.6	13.0	6.5	21.7	0.0	4.3	0.0	
	20 歳 代	85	72.9	18.8	25.9	22.4	18.8	8.2	11.8	7.1	5.9	11.8	0.0	
	30 歳 代	112	67.9	33.0	32.1	25.0	15.2	15.2	17.9	11.6	6.3	2.7	0.9	
	40 歳 代	172	57.6	31.4	29.1	27.9	19.2	12.8	15.1	16.3	4.1	5.2	2.3	
	50 歳 代	203	57.1	32.0	37.9	27.1	17.2	18.2	11.8	17.7	3.0	3.9	1.5	
	60 歳 代	190	72.1	35.8	25.8	32.1	23.2	18.4	12.1	16.3	0.0	2.1	1.1	
	70 歳 代	253	59.3	30.8	25.3	25.3	24.1	13.4	20.2	10.7	0.4	5.1	7.9	
	80 歳 以上	133	59.4	29.3	25.6	28.6	20.3	18.0	16.5	12.0	1.5	5.3	6.0	
女性の人権で困っている人の有無別	い る	101	65.3	32.7	31.7	23.8	33.7	17.8	16.8	15.8	4.0	1.0	2.0	
	い ない	1,037	63.4	30.0	29.2	28.3	19.7	14.6	15.2	14.0	2.1	5.1	3.0	

性別でみると、「男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は女性（68.8%）が男性（56.1%）より12.7ポイント高くなっている。一方、「女性のための相談機関を充実する」は男性（34.7%）が女性（27.1%）より7.6ポイント高くなっている。

年代別でみると、「男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」は10歳代（71.7%）、20歳代（72.9%）、60歳代（72.1%）で7割を超えて高くなっている。「男女平等に関する教育を充実する」は10歳代（43.5%）で4割を超えて高くなっている。

女性の人権で困っている人（図表1-(4)-1）の有無別でみると、「行政の審議会や企業役員など意思・方針決定過程への女性の参画を推進する」は“困っている人がいる人”（33.7%）が、“困っている人がいない人”（19.7%）より14.0ポイント高くなっている。一方、「男女平等に関する教育を充実する」は“困っている人がいない人”（28.3%）が、“困っている人がいる人”（23.8%）より4.5ポイント高くなっている。（図表3-(2)-3）

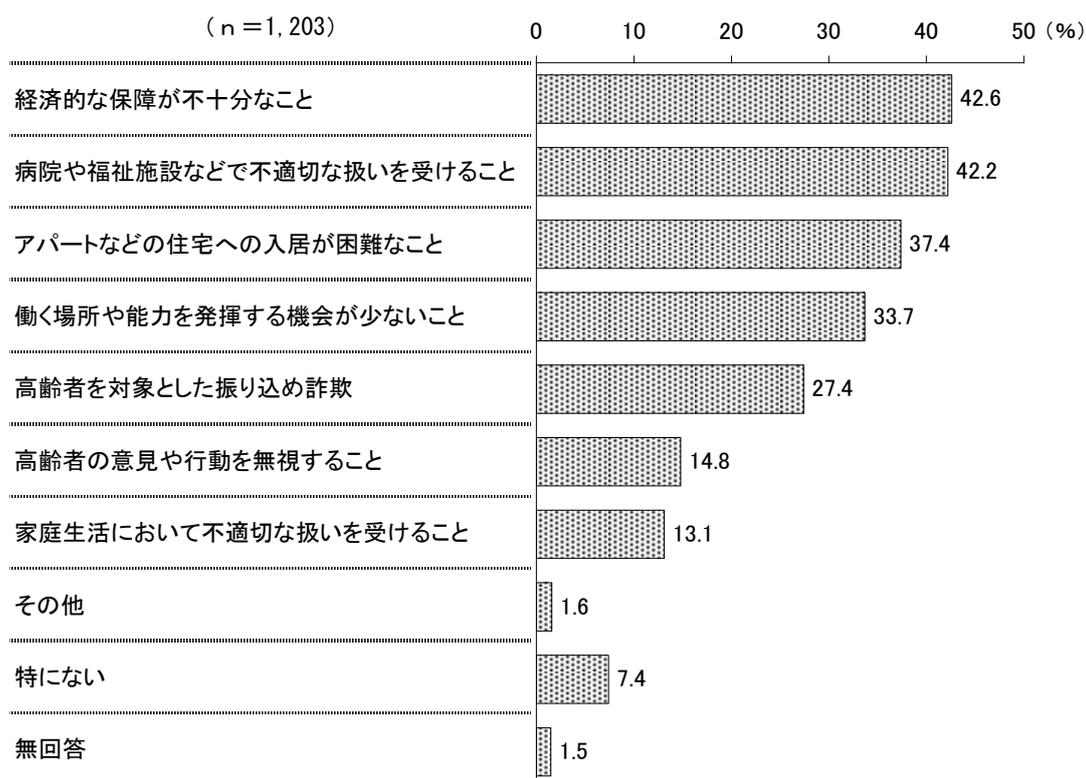
## 4 高齢者

### (1) 高齢者の人権で特に問題があると思うもの

◇「経済的な保障が不十分なこと」と「病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること」がともに4割を超える

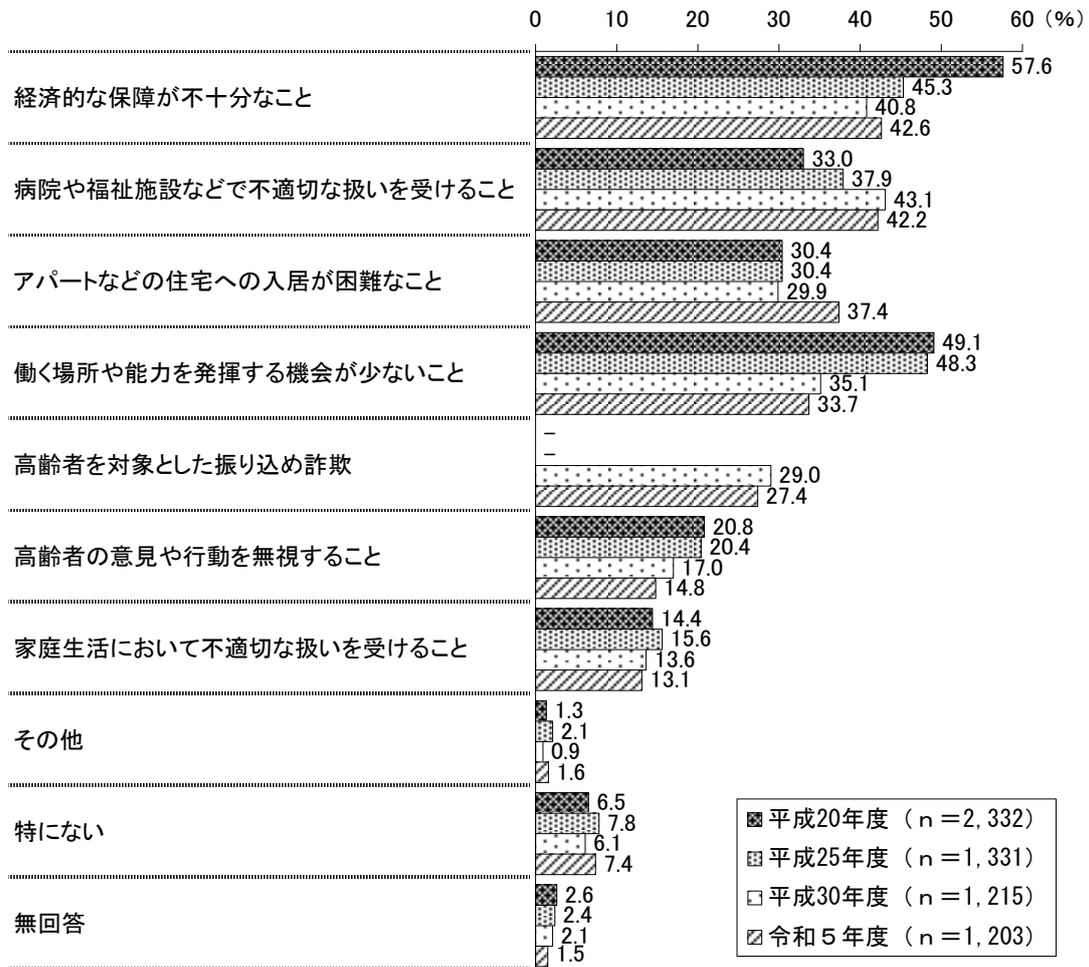
問13 高齢者の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
(回答は3つ以内)

図表4-(1)-1 高齢者の人権で特に問題があると思うもの



高齢者の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「経済的な保障が不十分なこと」(42.6%)と「病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること」(42.2%)がともに4割を超えて高く、次いで「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」(37.4%)、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(33.7%)となっている。(図表4-(1)-1)

図表4-(1)-2 高齢者の人権で特に問題があると思うもの（経年比較）



※「病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること」は、平成20年度では「病院などの看護施設において不適切な扱いを受けること」としていた  
 ※「高齢者を対象とした振り込め詐欺」は、平成30年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は平成30年度（29.9%）より7.5ポイント増加している。（図表4-(1)-2）

図表4-(1)-3 高齢者の人権で特に問題があると思うもの  
(性別、年代別、高齢者の人権で困っている人の有無別)

			(%)									
		n	経済的な保障が不十分なこと	病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	働く場所や能力を發揮する機会が少ないこと	詐欺高齢者を対象とした振り込め	高齢者の意見や行動を無視すること	家庭生活において不適切な扱いを受けること	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	42.6	42.2	37.4	33.7	27.4	14.8	13.1	1.6	7.4	1.5
性別	男 性	542	42.8	40.0	37.5	32.1	28.0	13.5	11.8	2.0	9.2	1.3
	女 性	631	43.1	44.2	37.7	34.4	26.8	16.0	14.6	1.1	5.7	1.3
年代別	10 歳 代	46	30.4	43.5	15.2	34.8	32.6	8.7	32.6	2.2	8.7	0.0
	20 歳 代	85	25.9	43.5	15.3	27.1	30.6	11.8	17.6	3.5	17.6	0.0
	30 歳 代	112	32.1	43.8	33.9	29.5	21.4	11.6	23.2	1.8	11.6	1.8
	40 歳 代	172	41.9	41.9	40.7	34.9	30.2	9.3	14.0	1.7	6.4	0.6
	50 歳 代	203	50.2	45.8	46.3	40.9	24.6	12.3	13.3	2.5	4.4	1.5
	60 歳 代	190	53.7	43.7	48.9	37.9	23.2	11.6	9.5	1.1	5.8	0.5
	70 歳 代	253	44.7	39.9	39.1	33.6	25.3	17.4	8.7	0.8	5.9	1.6
	80 歳 以上	133	36.1	38.3	25.6	22.6	38.3	33.1	8.3	0.8	8.3	3.0
高齢者の人権で困っている人の有無別	い る	145	55.2	49.0	44.1	37.2	23.4	22.8	14.5	4.1	2.1	0.7
	い な い	993	41.6	41.2	36.4	33.2	27.0	13.2	13.6	1.3	8.5	1.1

性別で見ると、「病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること」は女性（44.2%）が男性（40.0%）より4.2ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「経済的な保障が不十分なこと」は60歳代（53.7%）で5割を超えて高くなっている。「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は60歳代（48.9%）で5割近くと高くなっている。

高齢者の人権で困っている人（図表1-(4)-1）の有無別で見ると、「経済的な保障が不十分なこと」は“困っている人がいる人”（55.2%）が、“困っている人がいない人”（41.6%）より13.6ポイント、「高齢者の意見や行動を無視すること」は“困っている人がいる人”（22.8%）が、“困っている人がいない人”（13.2%）より9.6ポイント、それぞれ高くなっている。

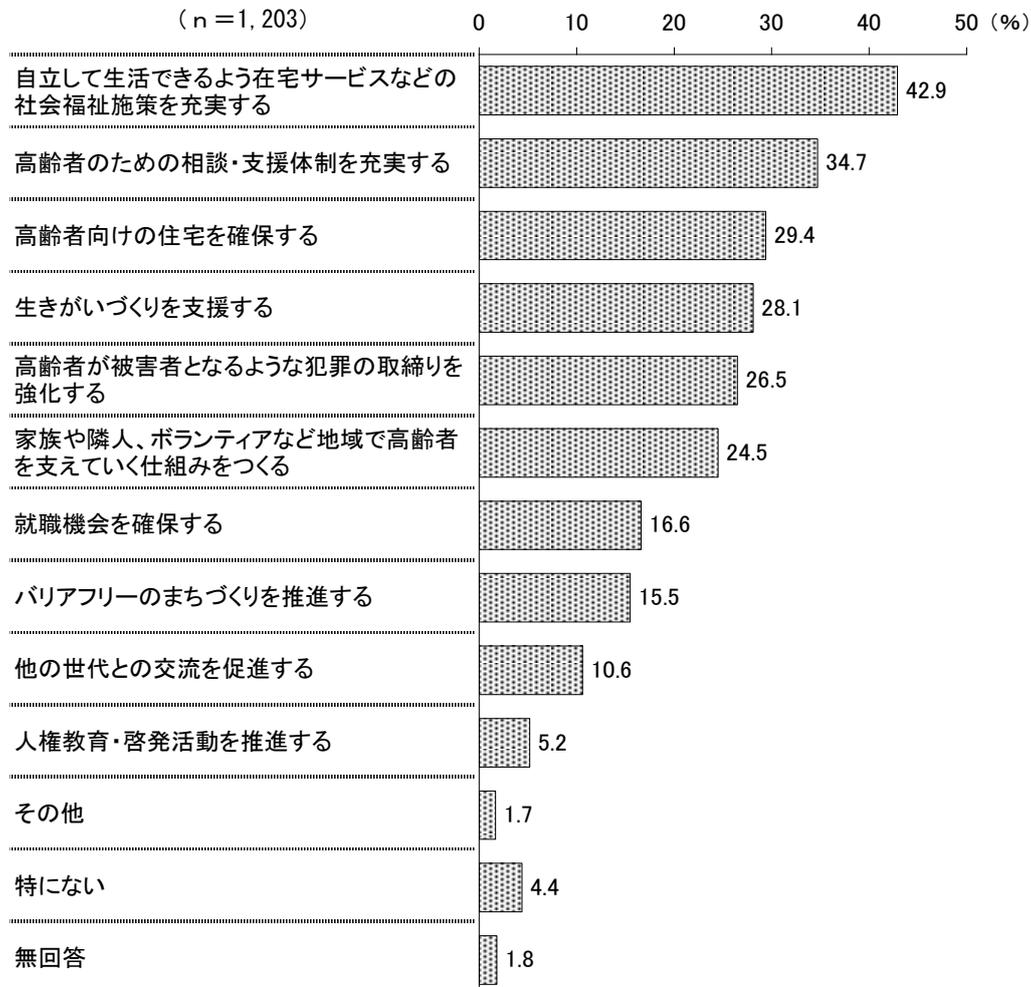
(図表4-(1)-3)

## (2) 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの

◇「自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」が4割を超える

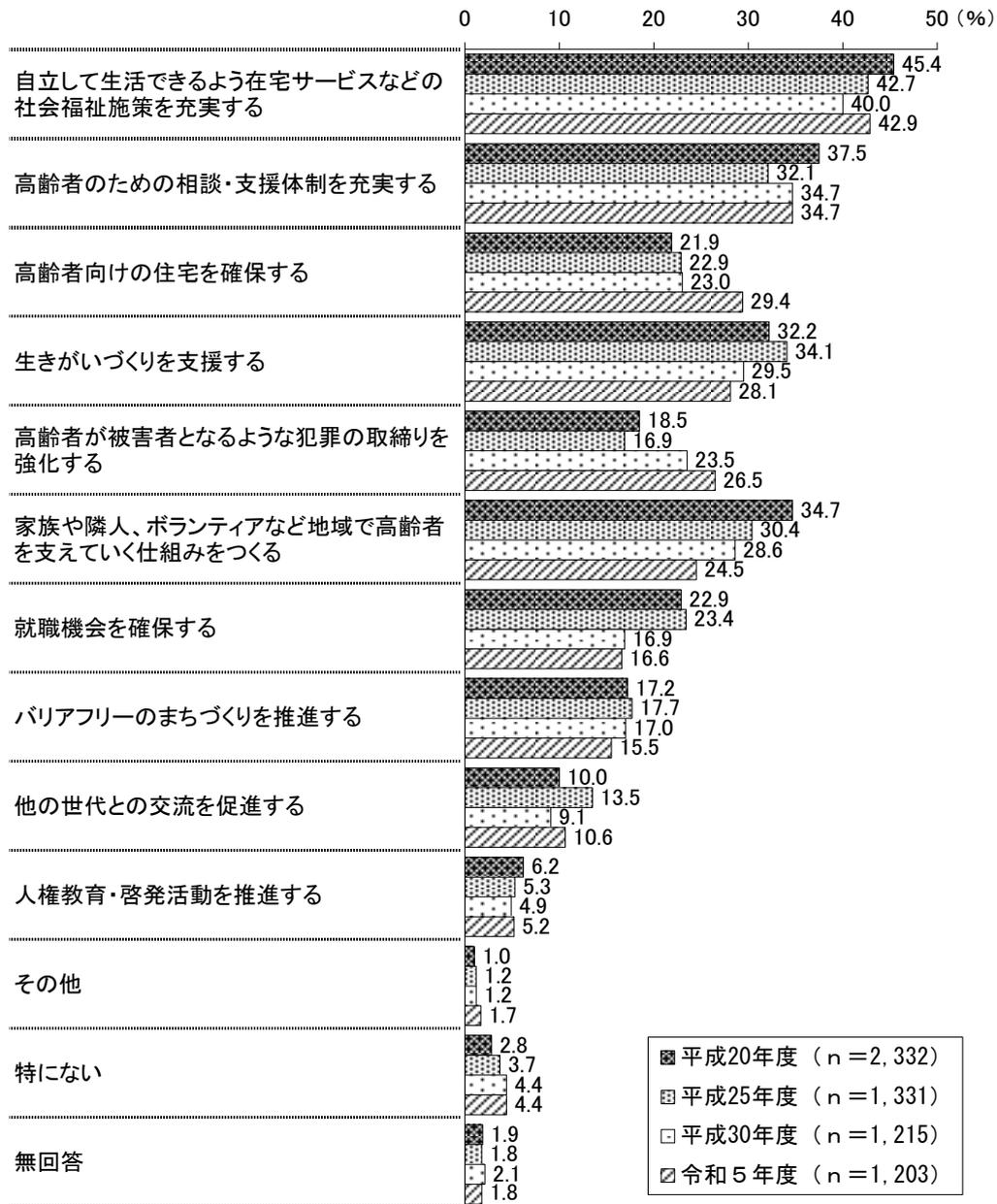
問14 高齢者の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

図表4-(2)-1 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの



高齢者の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」(42.9%)が4割を超えて最も高く、次いで「高齢者のための相談・支援体制を充実する」(34.7%)、「高齢者向けの住宅を確保する」(29.4%)、「生きがいづくりを支援する」(28.1%)となっている。(図表4-(2)-1)

図表4-(2)-2 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



過去の調査と比較すると、「高齢者向けの住宅を確保する」は平成30年度（23.0%）より6.4ポイント、「高齢者が被害者となるような犯罪の取締りを強化する」は平成30年度（23.5%）より3.0ポイント、それぞれ増加している。一方、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は平成30年度（28.6%）より4.1ポイント減少している。（図表4-(2)-2）

図表4-(2)-3 高齢者の人権を守るために必要だと思うもの  
(性別、年代別、高齢者の人権で困っている人の有無別)

			充実する	自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を	高齢者のための相談・支援体制を充実する	高齢者向けの住宅を確保する	生きがいづくりを支援する	高齢者が被害者となるような犯罪の取締りを強化する	地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる	家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる	就職機会を確保する	進める	バリアフリーのまちづくりを推進する	他の世代との交流を促進する	人権教育・啓発活動を推進する	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	42.9	34.7	29.4	28.1	26.5	24.5	16.6	15.5	10.6	5.2	1.7	4.4	1.8			
性別	男 性	542	36.3	36.5	27.7	27.5	27.9	22.7	16.4	15.3	12.0	6.1	2.0	5.9	1.7			
	女 性	631	49.1	33.4	30.7	28.4	25.7	26.3	16.6	15.8	9.5	4.1	1.1	3.0	1.6			
年代別	10 歳 代	46	28.3	23.9	19.6	28.3	21.7	13.0	2.2	41.3	30.4	6.5	4.3	6.5	0.0			
	20 歳 代	85	37.6	20.0	24.7	29.4	21.2	14.1	18.8	21.2	10.6	3.5	3.5	12.9	1.2			
	30 歳 代	112	39.3	30.4	32.1	22.3	14.3	17.0	19.6	25.9	10.7	7.1	2.7	8.9	0.9			
	40 歳 代	172	34.9	33.7	31.4	30.2	25.0	20.3	20.3	14.0	13.4	3.5	1.7	5.2	1.2			
	50 歳 代	203	43.3	36.0	32.5	30.0	26.6	25.6	25.1	12.3	10.3	7.9	1.5	2.5	1.5			
	60 歳 代	190	51.6	37.4	40.5	23.2	23.7	33.7	18.4	8.4	6.3	4.7	0.5	2.6	1.1			
	70 歳 代	253	47.4	38.3	25.3	26.5	32.8	31.6	12.3	12.3	7.9	4.3	1.2	1.6	2.4			
	80歳以上	133	42.1	40.6	19.5	36.1	37.6	20.3	6.0	17.3	11.3	3.8	1.5	4.5	3.0			
高齢者の人権で困っている人の有無別	い る	145	48.3	48.3	35.9	28.3	29.0	30.3	15.2	12.4	7.6	7.6	4.1	0.7	1.4			
	い ない	993	42.2	32.6	29.0	27.9	26.1	23.4	17.3	16.1	11.3	5.1	1.4	5.1	1.4			

性別でみると、「自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」は女性(49.1%)が男性(36.3%)より12.8ポイント高くなっている。一方、「高齢者のための相談・支援体制を充実する」は男性(36.5%)が女性(33.4%)より3.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、「自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」は60歳代(51.6%)で5割を超えて高くなっている。「バリアフリーのまちづくりを推進する」は10歳代(41.3%)で4割を超えて高くなっている。

高齢者の人権で困っている人(図表1-(4)-1)の有無別でみると、「高齢者のための相談・支援体制を充実する」は“困っている人がいる人”(48.3%)が、“困っている人がいない人”(32.6%)より15.7ポイント、「高齢者向けの住宅を確保する」は“困っている人がいる人”(35.9%)が、“困っている人がいない人”(29.0%)より6.9ポイント、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は“困っている人がいる人”(30.3%)が、“困っている人がいない人”(23.4%)より6.9ポイント、それぞれ高くなっている。(図表4-(2)-3)

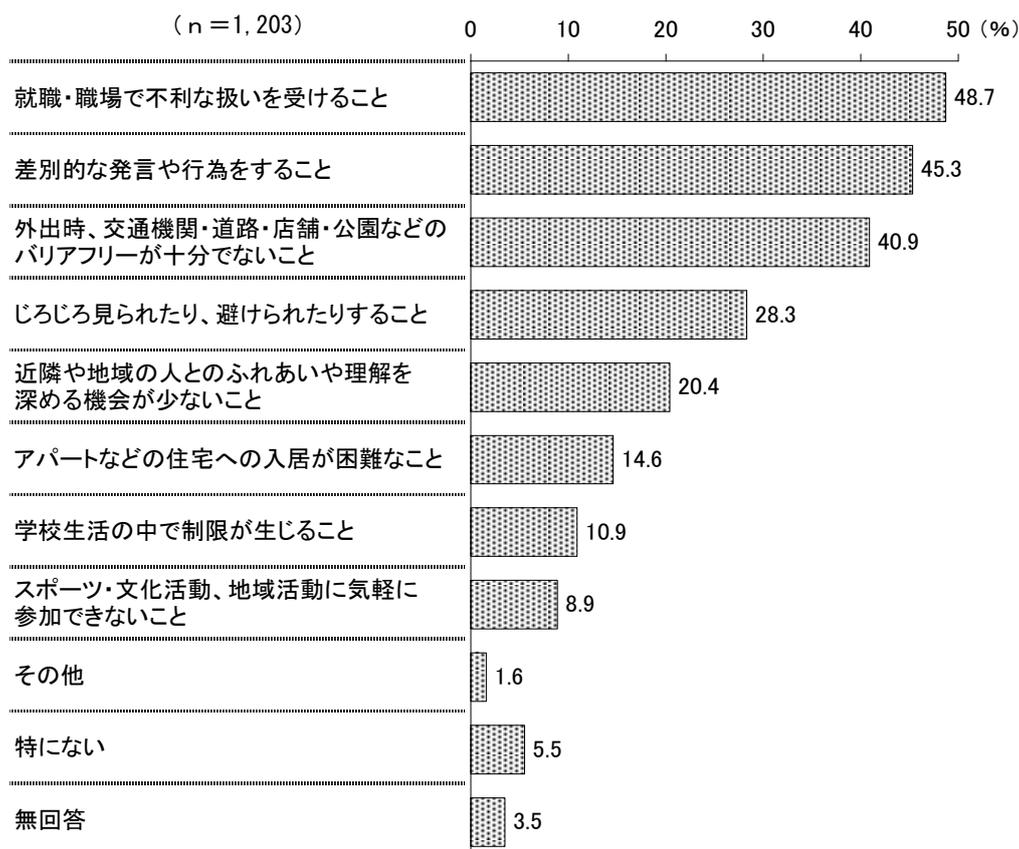
## 5 障がいのある人

### (1) 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの

◇「就職・職場で不利な扱いを受けること」が5割近く

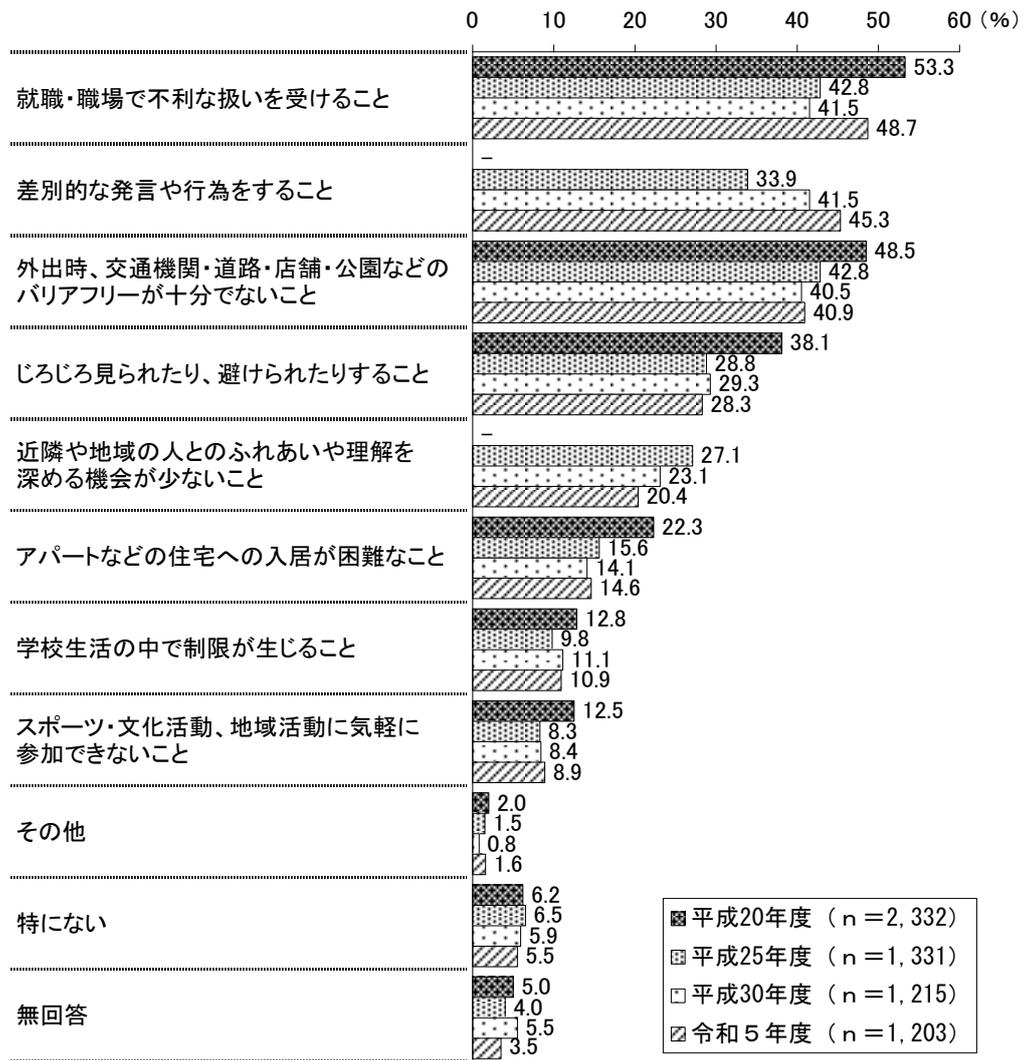
問15 障がいのある人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

図表5-(1)-1 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの



障がいのある人の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(48.7%)が5割近くで最も高く、次いで「差別的な発言や行為をすること」(45.3%)、「外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと」(40.9%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(28.3%)となっている。(図表5-(1)-1)

図表5-(1)-2 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの（経年比較）



※「差別的な発言や行為をすること」、「近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと」は、平成25年度から追加された選択肢

※「外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと」は、平成20年度では「外出時に交通機関・道路・店舗・公園などの利用が不便なこと」としていた

過去の調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度（41.5%）より7.2ポイント、「差別的な発言や行為をすること」は平成30年度（41.5%）より3.8ポイント、それぞれ増加している。（図表5-(1)-2）

図表5-(1)-3 障がいのある人の人権で特に問題があると思うもの  
(性別、年代別、障がいのある人の人権で困っている人の有無別)

		n	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や行為をすること	店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと	外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	近隣や地域の人のふれあいや理解を深める機会が少ないこと	居が困難なこと	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	学校生活の中で制限が生じること	活動に気軽に参加できないこと	スポーツ・文化活動、地域	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	48.7	45.3	40.9	28.3	20.4	14.6	10.9	8.9	1.6	5.5	3.5			
性別	男 性	542	49.6	46.3	35.8	30.1	19.2	16.2	9.8	10.0	1.8	6.1	3.3			
	女 性	631	48.0	44.5	45.3	26.9	21.7	12.8	12.4	8.2	1.3	4.9	3.6			
年代別	10 歳 代	46	50.0	69.6	15.2	43.5	4.3	13.0	17.4	13.0	4.3	0.0	0.0			
	20 歳 代	85	48.2	58.8	27.1	40.0	9.4	9.4	14.1	7.1	2.4	9.4	1.2			
	30 歳 代	112	61.6	55.4	42.0	27.7	13.4	13.4	9.8	8.0	2.7	4.5	1.8			
	40 歳 代	172	51.7	53.5	36.0	34.9	12.8	12.2	15.7	6.4	2.3	7.0	0.6			
	50 歳 代	203	49.8	52.2	39.4	31.5	21.2	15.3	13.8	7.9	2.5	3.4	1.0			
	60 歳 代	190	50.5	44.2	48.4	27.9	16.3	22.6	10.5	5.8	0.5	3.7	2.6			
	70 歳 代	253	41.1	32.0	47.0	22.5	31.2	13.4	6.3	12.3	0.8	5.9	6.7			
	80 歳 以上	133	44.4	27.8	44.4	15.8	33.8	12.0	6.0	12.8	0.0	9.0	9.0			
障がいのある人の人権で困っている人の有無別	い る	193	53.4	49.2	40.4	30.1	29.5	22.8	11.9	11.4	3.1	1.6	3.6			
	い ない	945	48.1	46.0	40.8	28.5	18.1	13.5	10.7	8.6	1.2	6.1	2.6			

性別でみると、「外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと」は女性（45.3%）が男性（35.8%）より9.5ポイント高くなっている。一方、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は男性（16.2%）が女性（12.8%）より3.4ポイント高くなっている。

年代別でみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は30歳代（61.6%）で6割を超えて高くなっている。「差別的な発言や行為をすること」は年代が低くなるほど割合が高く、10歳代（69.6%）で7割となっている。

障がいのある人の人権で困っている人（図表1-(4)-1）の有無別でみると、「近隣や地域の人のふれあいや理解を深める機会が少ないこと」は“困っている人がいる人”（29.5%）が、“困っている人がいない人”（18.1%）より11.4ポイント、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は“困っている人がいる人”（22.8%）が、“困っている人がいない人”（13.5%）より9.3ポイント、それぞれ高くなっている。（図表5-(1)-3）

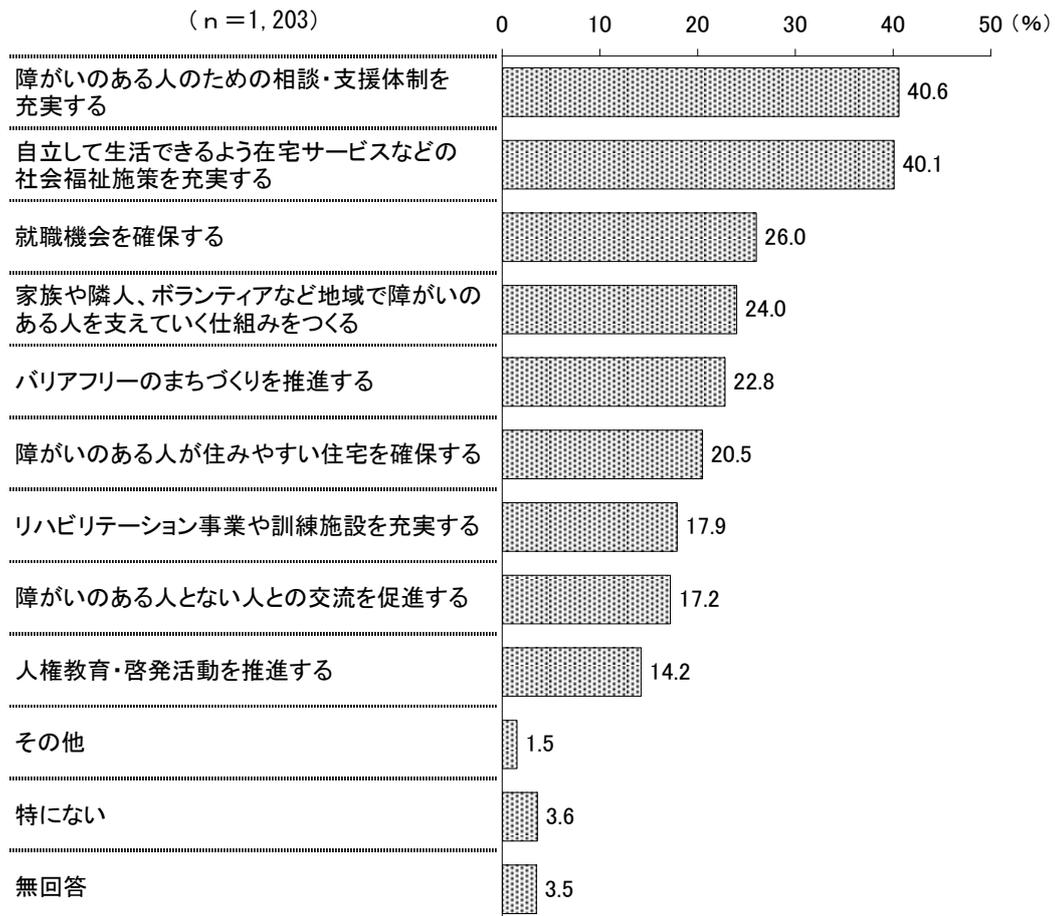
## (2) 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの

◇「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」が約4割

問16 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

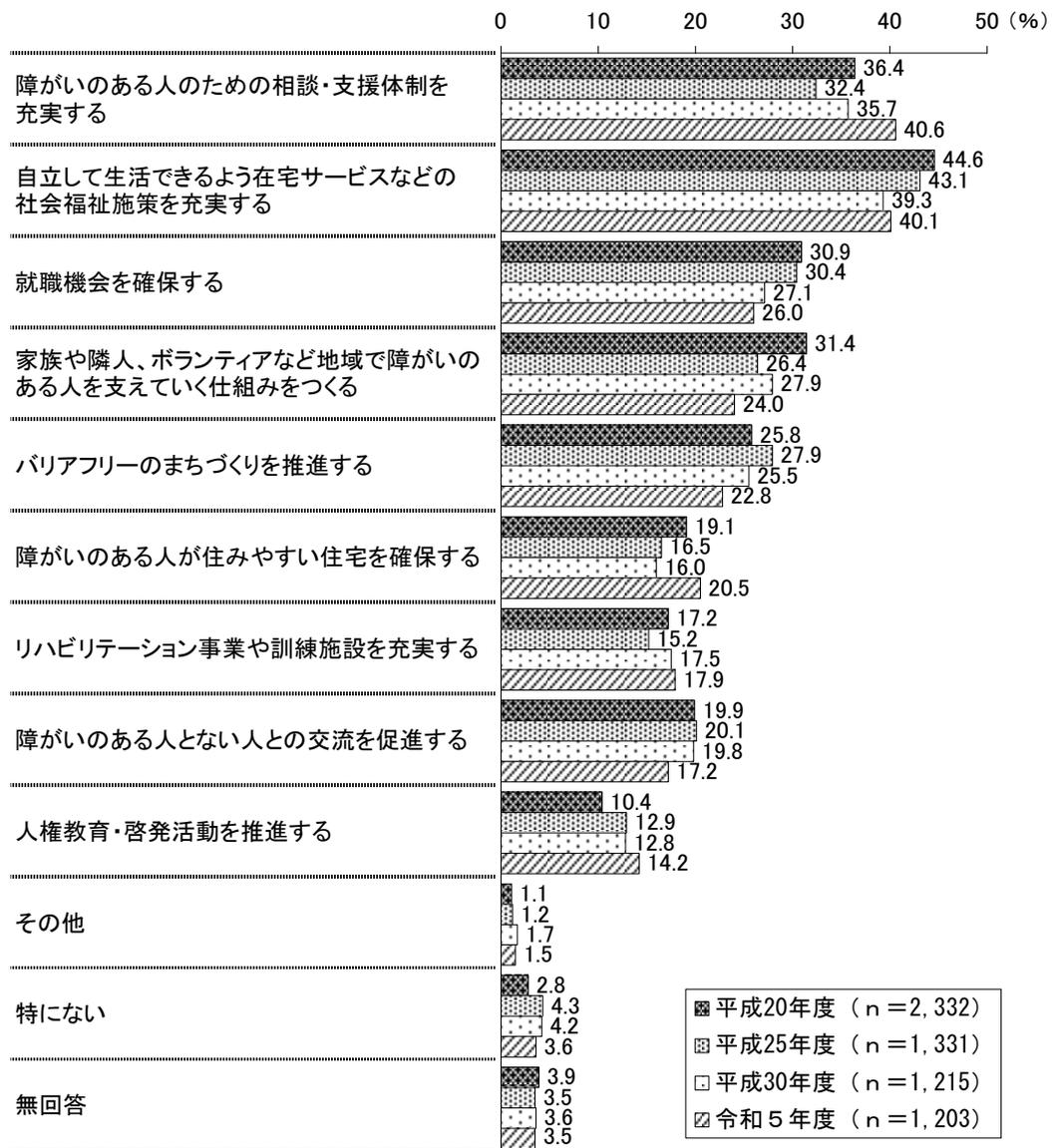
(回答は3つ以内)

図表5-(2)-1 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの



障がいのある人の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」(40.6%)が約4割で最も高く、次いで「自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」(40.1%)、「就職機会を確保する」(26.0%)、「家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる」(24.0%)となっている。(図表5-(2)-1)

図表5-(2)-2 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



過去の調査と比較すると、「障がいのある人のための相談・支援体制を充実する」は平成30年度（35.7%）より4.9ポイント、「障がいのある人が住みやすい住宅を確保する」は平成30年度（16.0%）より4.5ポイント、それぞれ増加している。一方、「家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる」は平成30年度（27.9%）より3.9ポイント減少している。

（図表5-(2)-2）

図表5-(2)-3 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うもの  
(性別、年代別、障がいのある人の人権で困っている人の有無別)

			(%)												
		n	障がいのある人への相談・支援体制を充実する	自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する	就職機会を確保する	地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる	家族や隣人、ボランティアなど	進める	障がいのある人が住みやすい住宅を確保する	障がいのある人となし人との交流を促進する	リハビリテーション事業や訓練施設を充実する	人権教育・啓発活動を推進する	その他	特になし	無回答
全 体		1,203	40.6	40.1	26.0	24.0	22.8	20.5	17.9	17.2	14.2	1.5	3.6	3.5	
性別	男 性	542	43.5	35.4	27.7	24.7	20.1	21.2	16.6	16.1	15.9	1.7	5.2	3.1	
	女 性	631	38.5	44.7	24.7	23.6	25.4	20.0	18.5	18.2	13.0	1.4	2.1	3.5	
年代別	10 歳 代	46	21.7	28.3	21.7	19.6	30.4	23.9	19.6	19.6	28.3	0.0	2.2	0.0	
	20 歳 代	85	28.2	40.0	23.5	18.8	27.1	14.1	16.5	18.8	10.6	4.7	7.1	1.2	
	30 歳 代	112	36.6	38.4	29.5	17.0	33.9	16.1	19.6	21.4	15.2	2.7	5.4	0.0	
	40 歳 代	172	42.4	33.7	33.7	19.8	20.3	22.1	17.4	20.3	16.3	2.3	6.4	0.6	
	50 歳 代	203	41.9	44.8	29.6	20.2	23.6	19.2	18.2	20.7	19.2	2.0	2.0	1.0	
	60 歳 代	190	44.2	44.7	27.9	26.8	20.5	25.8	16.3	12.6	14.2	0.5	2.1	2.6	
	70 歳 代	253	43.9	40.3	22.9	30.8	20.2	17.8	20.2	11.5	10.3	0.4	2.0	7.5	
	80 歳 以上	133	43.6	39.8	15.8	29.3	19.5	25.6	14.3	19.5	9.0	0.8	4.5	8.3	
障がいのある人の人権で困っている人の有無別	い る	193	50.3	43.0	29.5	30.6	20.7	21.8	20.2	21.8	16.6	0.0	2.1	3.1	
	い ない	945	39.2	40.7	26.0	22.8	23.1	20.2	17.4	16.4	14.0	1.9	3.8	2.9	

性別で見ると、「自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」は女性(44.7%)が男性(35.4%)より9.3ポイント高くなっている。一方、「障がいのある人への相談・支援体制を充実する」は男性(43.5%)が女性(38.5%)より5.0ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「障がいのある人への相談・支援体制を充実する」は60歳代(44.2%)で4割半ばと高くなっている。「自立して生活できるような在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する」は50歳代(44.8%)と60歳代(44.7%)で4割半ばと高くなっている。

障がいのある人の人権で困っている人(図表1-(4)-1)の有無別で見ると、「障がいのある人への相談・支援体制を充実する」は“困っている人がいる人”(50.3%)が、“困っている人がいない人”(39.2%)より11.1ポイント、「家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる」は“困っている人がいる人”(30.6%)が、“困っている人がいない人”(22.8%)より7.8ポイント、それぞれ高くなっている。(図表5-(2)-3)

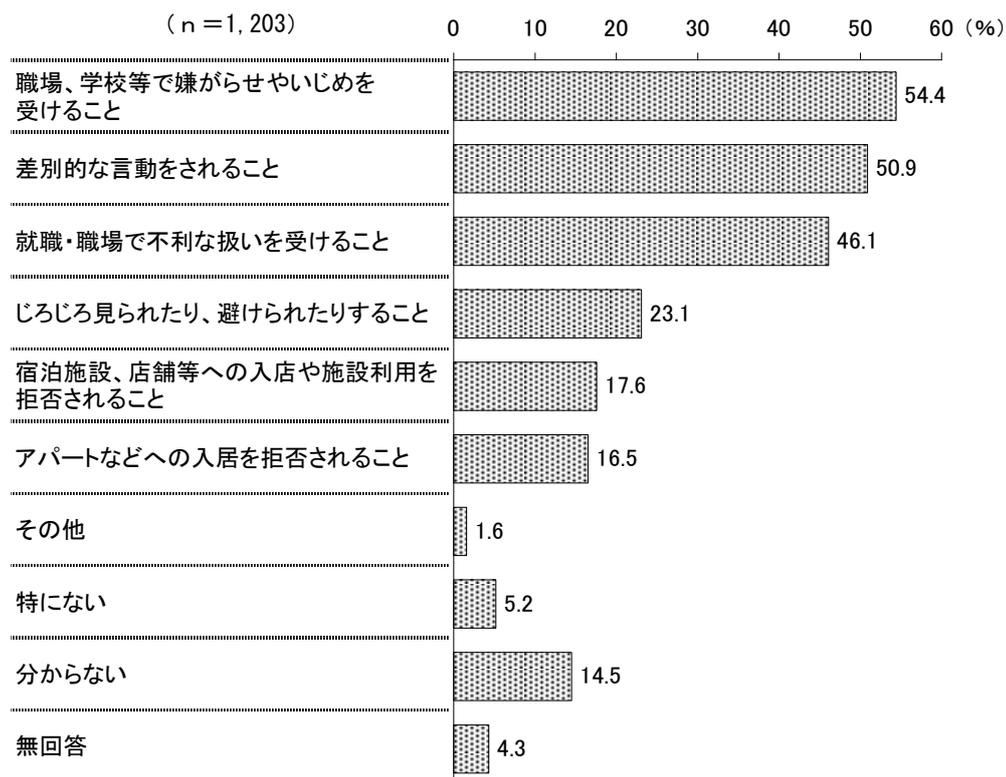
## 6 性的マイノリティ（性的少数者）

### （1）性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思うもの

◇「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が5割半ば

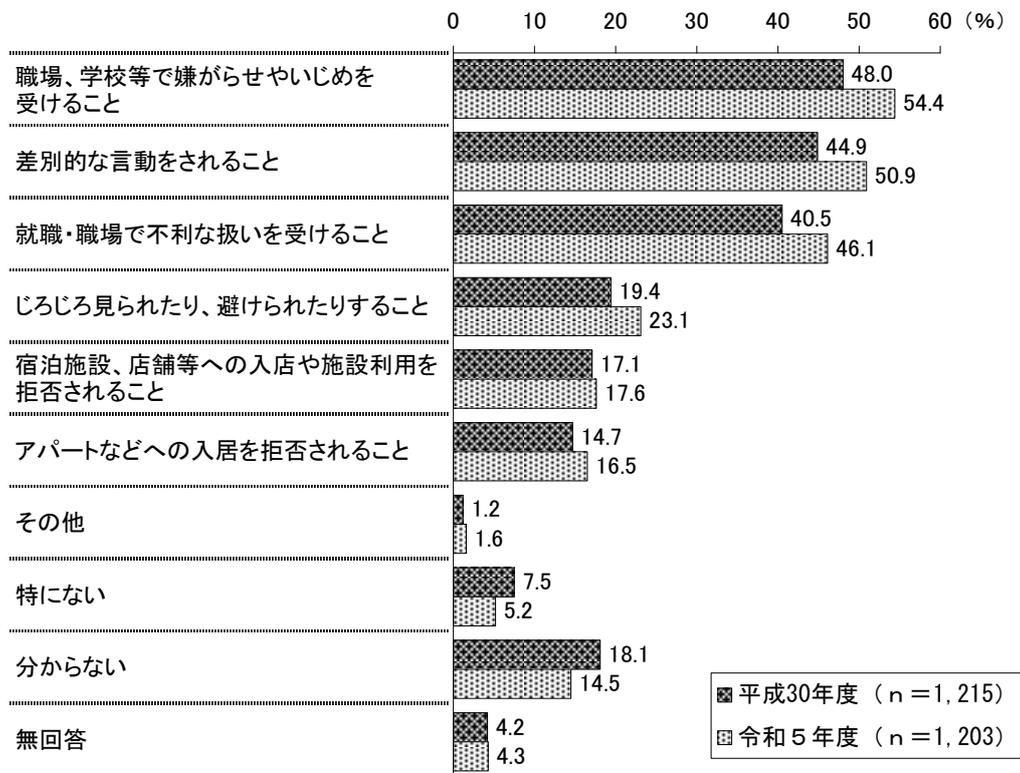
問17 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答はいくつでも）

図表6-(1)-1 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思うもの



性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」（54.4%）が5割半ばで最も高く、次いで「差別的な言動をされること」（50.9%）、「就職・職場で不利な扱いを受けること」（46.1%）、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」（23.1%）となっている。（図表6-(1)-1）

図表6-(1)-2 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思うもの  
（経年比較）



過去の調査と比較すると、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」は平成30年度（48.0%）より6.4ポイント、「差別的な言動をされること」は平成30年度（44.9%）より6.0ポイント、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度（40.5%）より5.6ポイント、それぞれ増加している。（図表6-(1)-2）

図表6-(1)-3 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で特に問題があると思うもの  
（性別、年代別）

		(%)										
		n	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	差別的な言動をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	じろじろ見られたり、避けられたりする	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	アパートなどへの入居を拒否されること	その他	特にない	分からない	無回答
全 体		1,203	54.4	50.9	46.1	23.1	17.6	16.5	1.6	5.2	14.5	4.3
性別	男 性	542	53.3	47.8	41.1	23.6	16.1	14.4	1.1	7.0	15.1	4.6
	女 性	631	55.8	53.9	50.6	22.7	18.9	18.4	2.1	4.0	13.5	3.6
年代別	10 歳 代	46	65.2	63.0	45.7	23.9	32.6	17.4	2.2	4.3	2.2	0.0
	20 歳 代	85	49.4	58.8	32.9	22.4	23.5	16.5	1.2	4.7	16.5	2.4
	30 歳 代	112	57.1	58.9	49.1	22.3	23.2	17.9	1.8	5.4	8.9	0.0
	40 歳 代	172	60.5	60.5	50.0	29.1	18.0	20.9	1.7	4.1	12.8	1.2
	50 歳 代	203	58.1	54.2	52.2	23.2	16.3	17.2	2.0	3.4	14.3	1.5
	60 歳 代	190	58.4	48.4	54.2	24.2	14.7	18.4	2.6	2.6	14.7	3.2
	70 歳 代	253	47.8	40.7	41.5	21.7	12.6	11.9	0.8	7.9	16.2	8.7
	80 歳 以上	133	46.6	42.1	37.6	18.8	18.8	15.0	0.8	9.0	19.5	10.5

性別でみると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は女性（50.6%）が男性（41.1%）より9.5ポイント、「差別的な言動をされること」は女性（53.9%）が男性（47.8%）より6.1ポイント、それぞれ高くなっている。

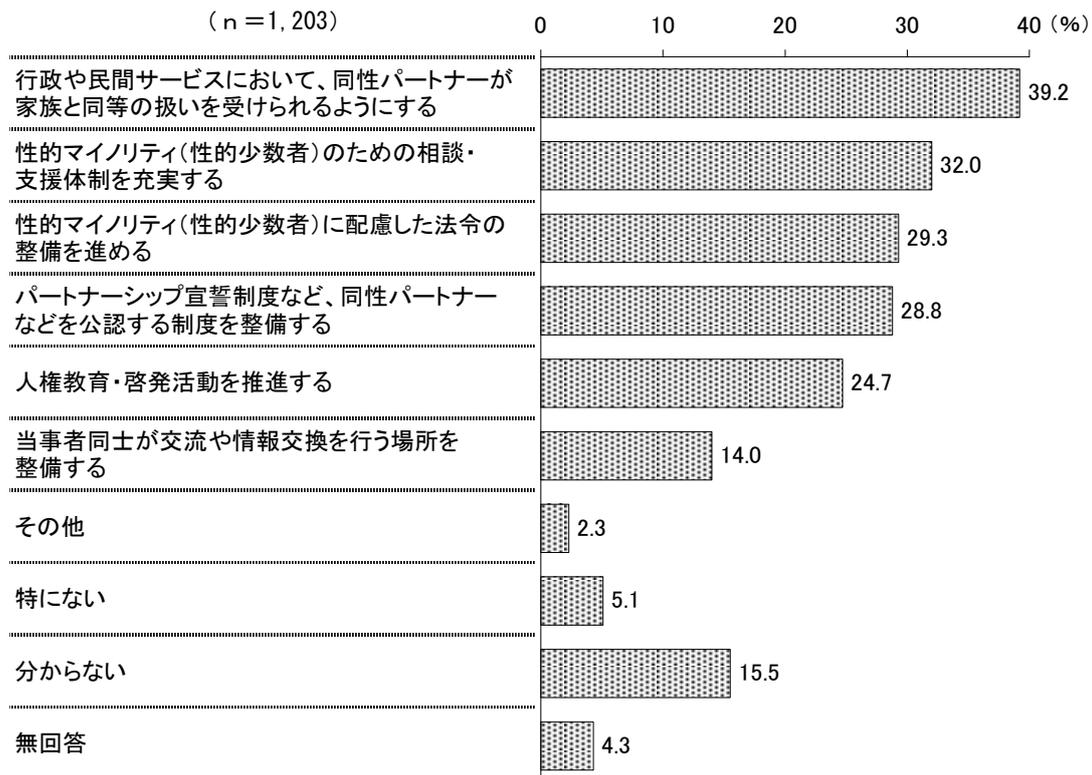
年代別でみると、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」は10歳代（65.2%）で6割半ばと高くなっている。「差別的な言動をされること」は10歳代（63.0%）で6割を超えて高くなっている。「就職・職場で不利な扱いを受けること」は60歳代（54.2%）で5割半ばと高くなっている。（図表6-(1)-3）

## (2) 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うもの

◇「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする」が約4割

問18 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。（回答は3つ以内）

図表6-(2)-1 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うもの



性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする」（39.2%）が約4割で最も高く、次いで「性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する」（32.0%）、「性的マイノリティ（性的少数者）に配慮した法令の整備を進める」（29.3%）、「パートナーシップ宣誓制度など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する」（28.8%）となっている。（図表6-(2)-1）

図表6-(2)-2 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うもの  
（性別、年代別）

		n	扱いを受けられるようにする	行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする	性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する	性的マイノリティ（性的少数者）に配慮した法令の整備を進める	性的マイノリティ（性的少数者）の権利を公認する制度を整備する	パートナーシップ宣誓制度など、同性パートナーなどを公認する	人権教育・啓発活動を推進する	当事者同士が交流や情報交換を行う場所を整備する	その他	特にない	分からない	無回答
全 体		1,203	39.2	32.0	29.3	28.8	24.7	14.0	2.3	5.1	15.5	4.3		
性別	男 性	542	36.7	34.3	27.3	25.5	24.9	14.6	2.6	6.1	15.5	4.6		
	女 性	631	41.7	30.4	31.2	32.3	24.9	13.3	2.2	4.0	15.5	3.6		
年代別	10 歳 代	46	39.1	32.6	34.8	45.7	41.3	19.6	2.2	2.2	4.3	2.2		
	20 歳 代	85	35.3	20.0	34.1	48.2	15.3	16.5	5.9	4.7	16.5	0.0		
	30 歳 代	112	43.8	31.3	25.9	32.1	25.0	18.8	5.4	7.1	8.9	0.9		
	40 歳 代	172	41.3	35.5	32.0	33.7	20.9	16.9	2.3	7.6	13.4	1.2		
	50 歳 代	203	46.3	32.5	31.5	34.5	28.1	11.8	1.5	5.4	12.3	1.5		
	60 歳 代	190	44.2	32.1	36.3	25.3	26.8	12.1	2.6	1.6	15.8	4.2		
	70 歳 代	253	34.0	34.8	26.1	20.2	22.1	9.5	1.6	5.5	20.6	8.7		
	80 歳 以上	133	27.8	28.6	18.0	15.8	27.8	17.3	0.0	5.3	22.6	9.0		

性別でみると、「パートナーシップ宣誓制度など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する」は女性（32.3%）が男性（25.5%）より6.8ポイント、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする」は女性（41.7%）が男性（36.7%）より5.0ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する」は男性（34.3%）が女性（30.4%）より3.9ポイント高くなっている。

年代別でみると、「行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする」は50歳代（46.3%）と60歳代（44.2%）で4割半ばと高くなっている。「パートナーシップ宣誓制度など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する」は20歳代（48.2%）で5割近くと高くなっている。「人権教育・啓発活動を推進する」は10歳代（41.3%）で4割を超えて高くなっている。（図表6-(2)-2）

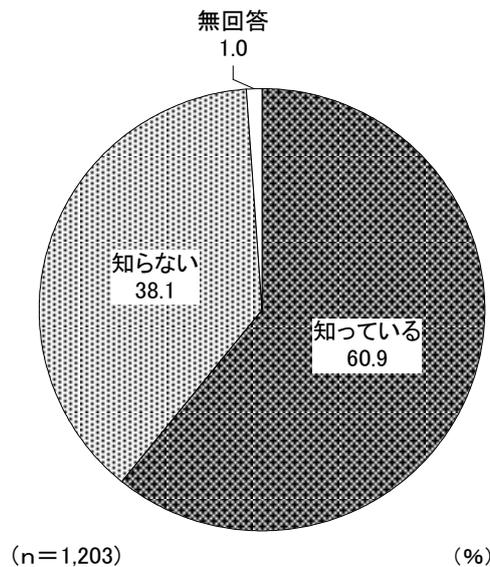
## 7 部落差別（同和問題）

### （1）部落差別（同和問題）についての認知度

◇「知っている」が約6割

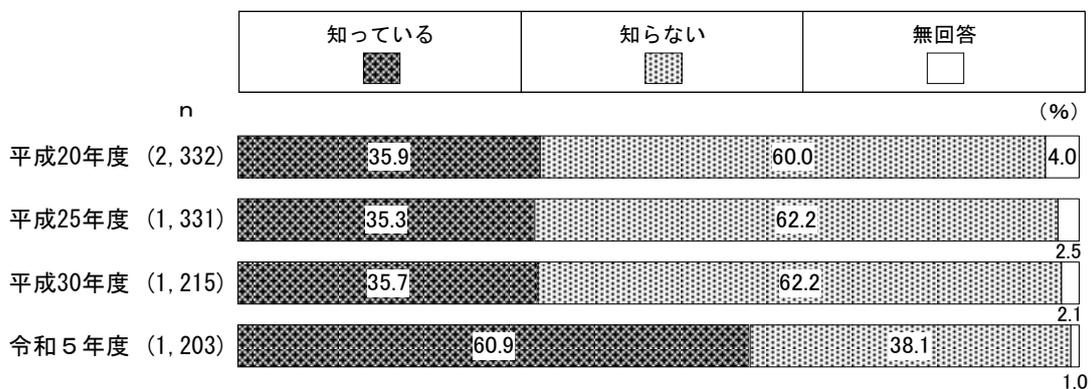
問19 あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」、「部落問題」、「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。

図表7-(1)-1 部落差別（同和問題）についての認知度



部落差別(同和問題)について聞いたところ、「知っている」(60.9%)が約6割、「知らない」(38.1%)は4割近くとなっている。(図表7-(1)-1)

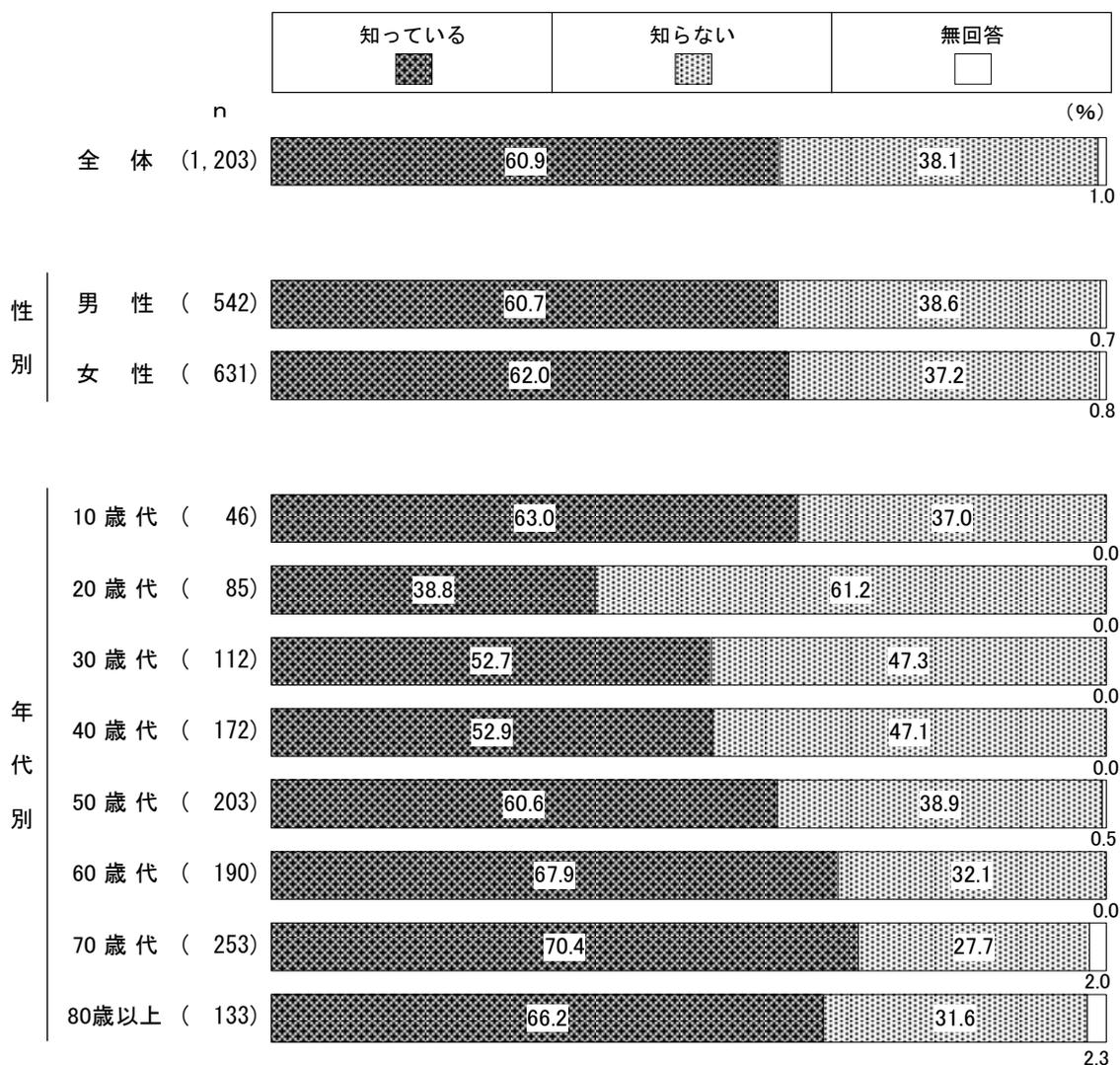
図表7-(1)-2 部落差別（同和問題）についての認知度（経年比較）



※平成30年度以前の設問文は、「あなたは同和問題についてその内容を知っていますか。」としていた  
 ※平成30年度以前の選択肢は、「よく知っている」、「だいたい知っている」、「あまりよく知らない」、「まったく知らない」としていたため、平成30年度以前の「知っている」の値は「よく知っている」と「だいたい知っている」を合算した値、「知らない」の値は「あまりよく知らない」と「まったく知らない」を合算した値となっている

過去の調査との比較は、設問文及び選択肢が異なるため参考に図示する。(図表7-(1)-2)

図表7-(1)-3 部落差別（同和問題）についての認知度（性別、年代別）



性別でみると、大きな違いはみられない。

年代別でみると、「知っている」は70歳代（70.4%）で7割と高くなっている。一方、「知らない」は20歳代（61.2%）で6割を超えて高くなっている。（図表7-(1)-3）

## (2) 部落差別（同和問題）を初めて知った時期

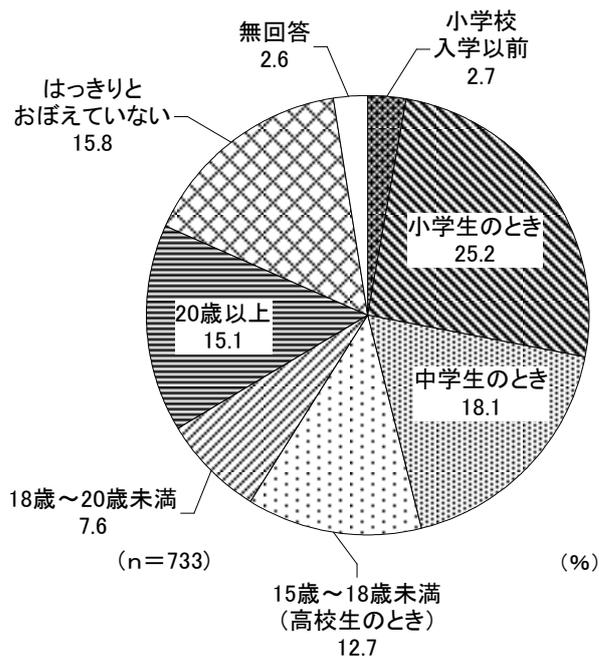
◇「小学生のとき」が2割半ば

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

付問19-1 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったのはいつ頃ですか。

(回答は1つ)

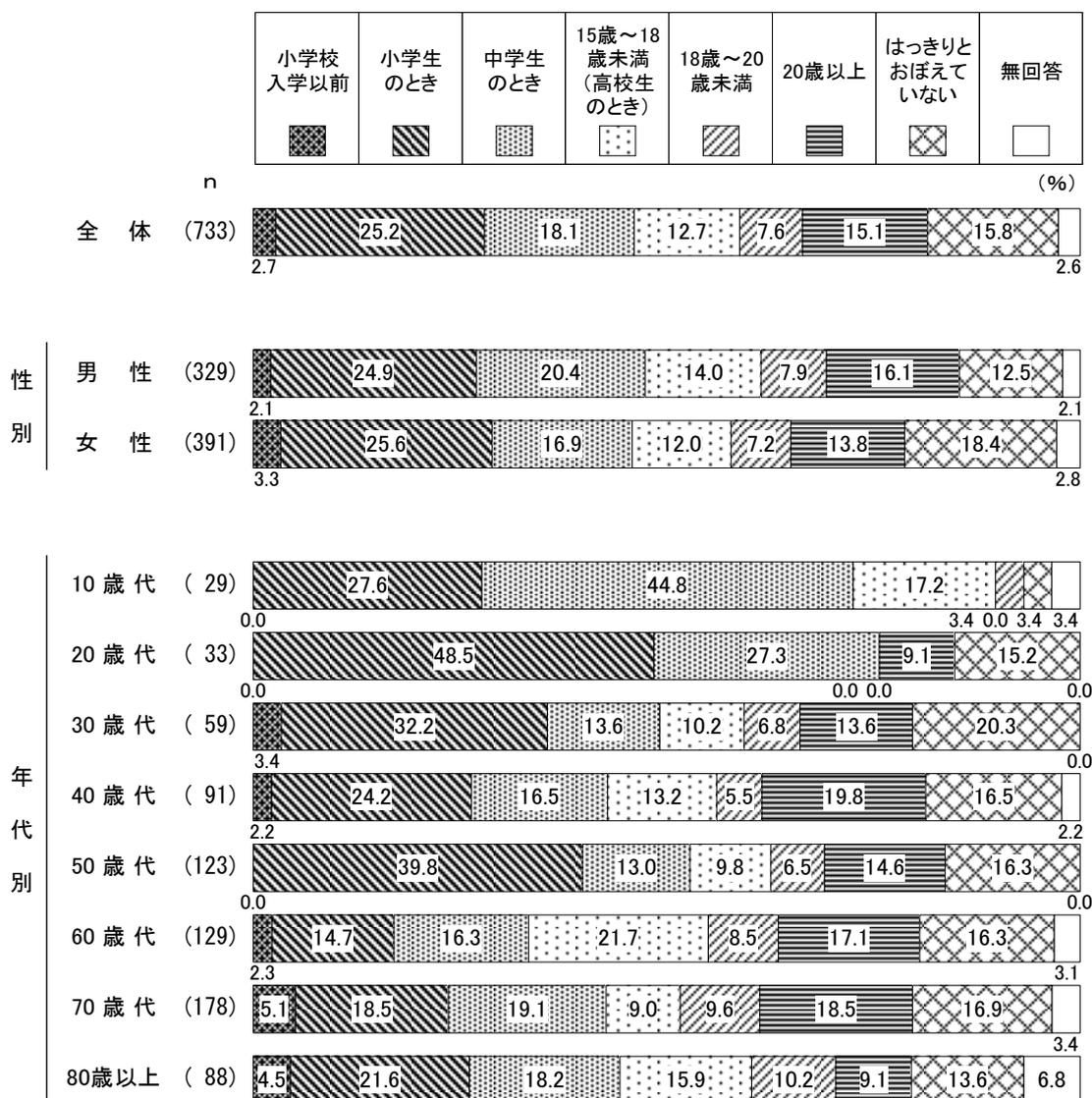
図表7-(2)-1 部落差別（同和問題）を初めて知った時期



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）について初めて知ったのはいつ頃か聞いたところ、「小学生のとき」（25.2%）が2割半ばで最も高く、次いで「中学生のとき」（18.1%）、「20歳以上」（15.1%）、「15歳～18歳未満（高校生のとき）」（12.7%）となっている。一方、「はつきりとおぼえていない」（15.8%）は1割半ばとなっている。

(図表7-(2)-1)

図表7-(2)-2 部落差別（同和問題）を初めて知った時期（性別、年代別）



性別で見ると、「はっきりとおぼえていない」は女性（18.4%）が男性（12.5%）より5.9ポイント高くなっている。一方、「中学生のとき」は男性（20.4%）が女性（16.9%）より3.5ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「小学生のとき」は20歳代（48.5%）で5割近くと高くなっている。「中学生のとき」は10歳代（44.8%）で4割半ばと高くなっている。「15歳～18歳未満（高校生のとき）」は60歳代（21.7%）で2割を超えて高くなっている。（図表7-(2)-2）

## (3) 部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ

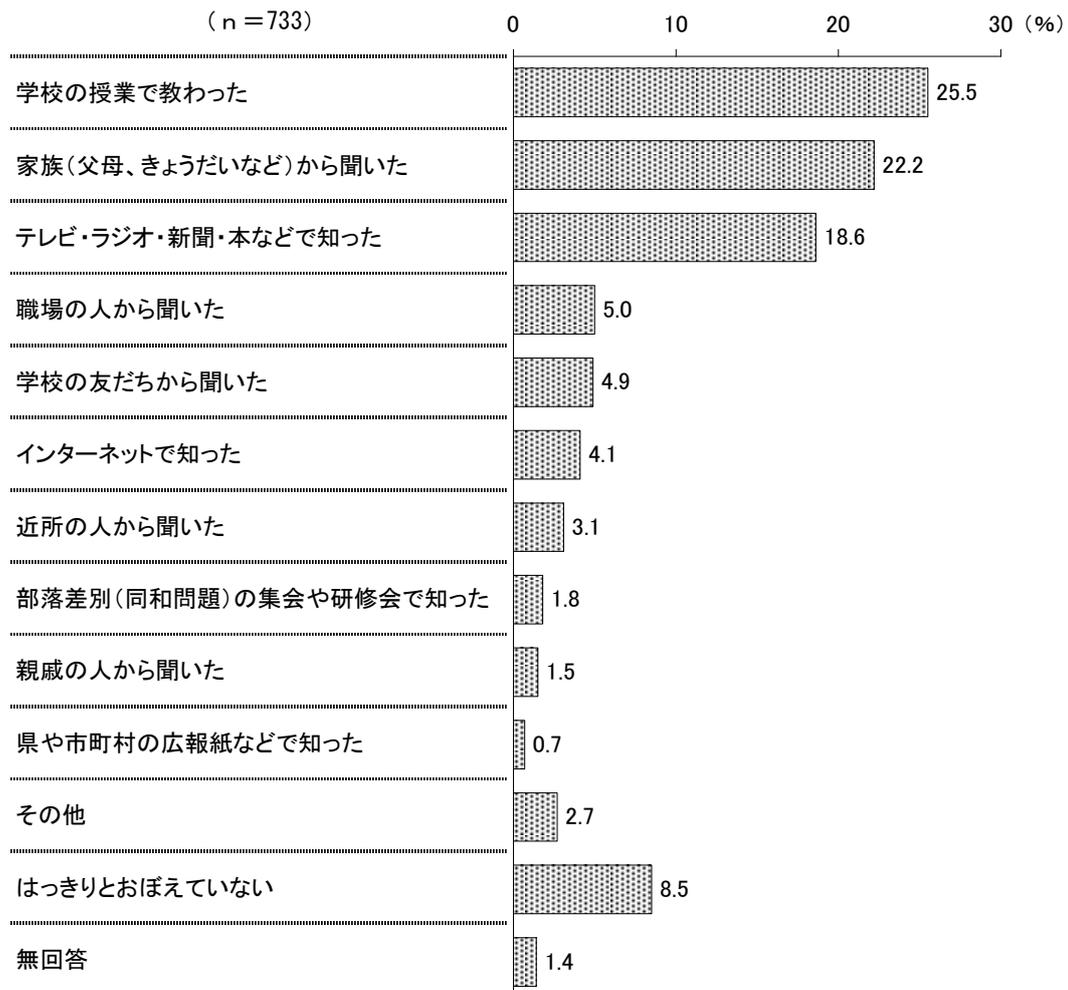
◇「学校の授業で教わった」が2割半ば

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

付問19-2 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは何ですか。

(回答は1つ)

図表7-(3)-1 部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）について初めて知ったきっかけを聞いたところ、「学校の授業で教わった」（25.5%）が2割半ばで最も高く、次いで「家族（父母、きょうだいなど）から聞いた」（22.2%）、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」（18.6%）となっている。（図表7-(3)-1）

図表7-(3)-2 部落差別（同和問題）を初めて知ったきっかけ（性別、年代別）

		n	学校の授業で教わった	家族（父母、きょうだいなど）から聞いた	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	職場の人から聞いた	学校の友だちから聞いた	インターネットで知った	近所の人から聞いた	部落差別（同和問題）の集会や研修会で知った	親戚の人から聞いた	県や市町村の広報紙などで知った	その他	はつきりとおぼえていない	無回答
全 体		733	25.5	22.2	18.6	5.0	4.9	4.1	3.1	1.8	1.5	0.7	2.7	8.5	1.4
性別	男 性	329	26.1	21.0	16.1	6.1	6.7	5.5	2.1	2.1	1.5	0.6	3.0	7.9	1.2
	女 性	391	25.3	22.8	20.7	4.3	3.6	2.8	4.1	1.5	1.5	0.8	2.6	8.4	1.5
年代別	10 歳 代	29	82.8	0.0	10.3	0.0	0.0	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20 歳 代	33	63.6	18.2	3.0	3.0	0.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0
	30 歳 代	59	40.7	22.0	5.1	1.7	0.0	22.0	1.7	1.7	0.0	0.0	3.4	1.7	0.0
	40 歳 代	91	31.9	12.1	12.1	6.6	8.8	9.9	2.2	1.1	2.2	0.0	1.1	11.0	1.1
	50 歳 代	123	36.6	21.1	18.7	3.3	2.4	3.3	3.3	0.8	0.0	0.0	2.4	8.1	0.0
	60 歳 代	129	18.6	18.6	20.9	7.0	7.0	0.0	2.3	3.9	1.6	1.6	5.4	10.1	3.1
	70 歳 代	178	9.6	26.4	26.4	6.2	5.1	0.0	3.4	2.8	2.8	1.1	2.8	12.4	1.1
	80 歳 以上	88	3.4	39.8	22.7	5.7	8.0	0.0	8.0	0.0	1.1	1.1	1.1	5.7	3.4

性別でみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」は女性（20.7%）が男性（16.1%）より4.6ポイント高くなっている。一方、「学校の友だちから聞いた」は男性（6.7%）が女性（3.6%）より3.1ポイント高くなっている。

年代別でみると、「学校の授業で教わった」はおおむね年代が低くなるほど割合が高く、10歳代（82.8%）で8割を超えている。「家族（父母、きょうだいなど）から聞いた」は80歳以上（39.8%）で4割と高くなっている。「インターネットで知った」は30歳代（22.0%）で2割を超えて高くなっている。（図表7-(3)-2）

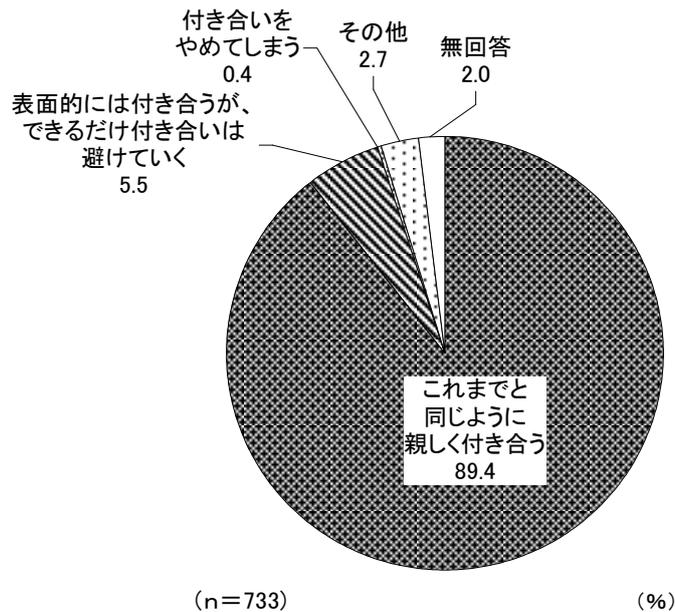
## (4) 隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応

◇「これまでと同じように親しく付き合う」が約9割

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

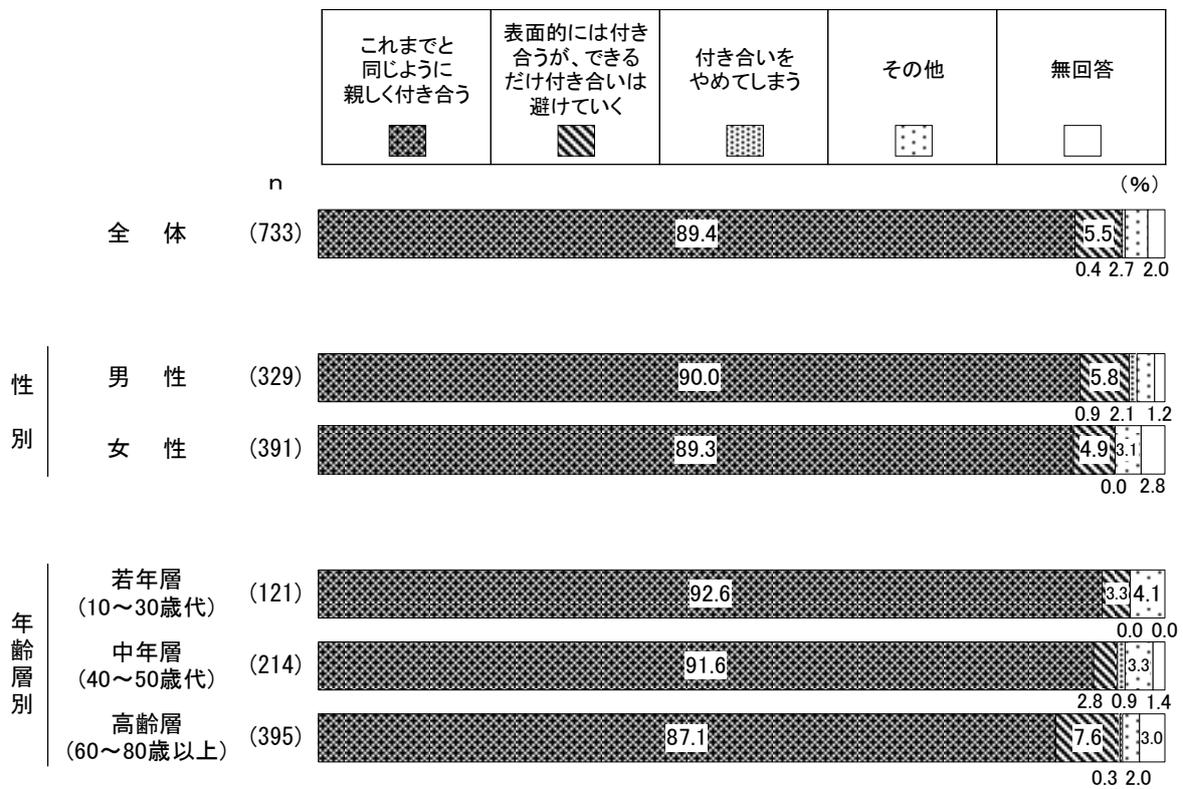
付問19-3 日頃親しく付き合っている隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。(回答は1つ)

図表7-(4)-1 隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応を聞いたところ、「これまでと同じように親しく付き合う」(89.4%)が約9割となっている。一方、「表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく」(5.5%)と「付き合いをやめてしまう」(0.4%)はともに1割未満となっている。(図表7-(4)-1)

図表7-(4)-2 隣近所の人や友人が同和地区出身の人であることがわかった場合の対応  
(性別、年齢層別)



性別で見ると、大きな違いはみられない。

年齢層別で見ると、「これまでと同じように親しく付き合う」は若年層(92.6%)と中年層(91.6%)で9割を超えて高くなっている。(図表7-(4)-2)

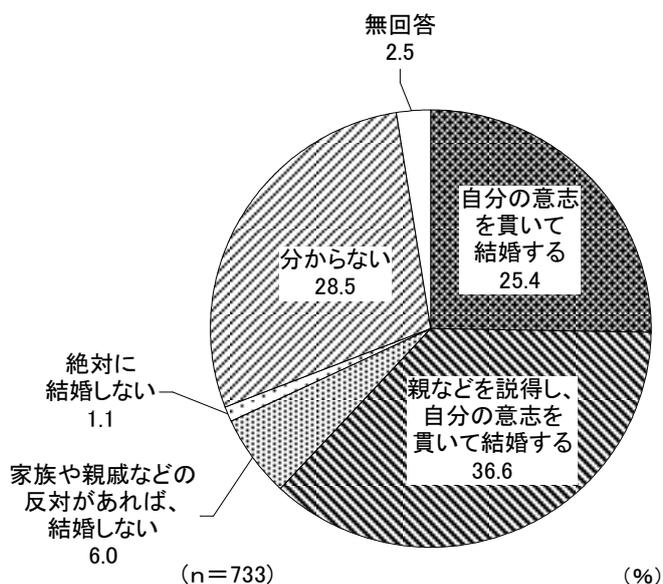
## (5) 同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応

◇「自分の意志を貫いて結婚する」と「親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する」を合わせて6割を超える

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

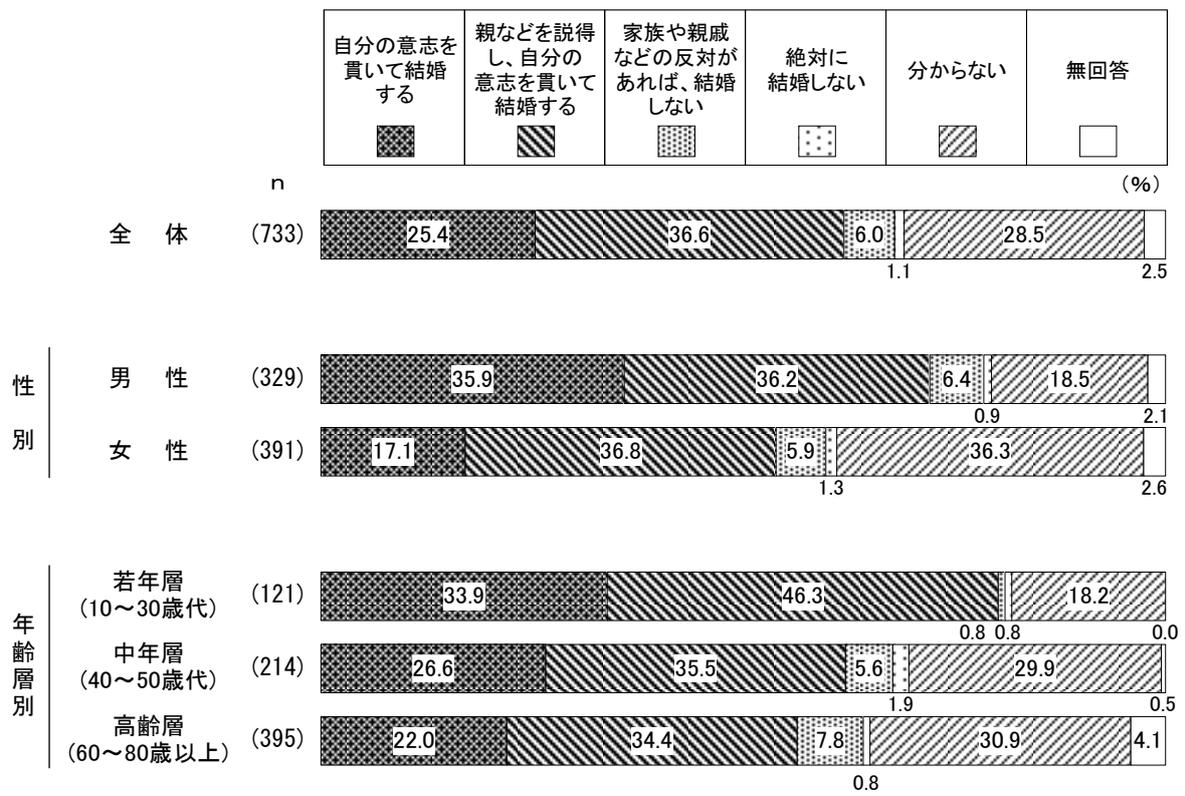
付問19-4 あなたが同和地区出身の人と結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(回答は1つ)

図表7-(5)-1 同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応を聞いたところ、「親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する」(36.6%)が4割近くで最も高く、次いで「自分の意志を貫いて結婚する」(25.4%)、「家族や親戚などの反対があれば、結婚しない」(6.0%)、「絶対に結婚しない」(1.1%)となっている。また、「分からない」(28.5%)は3割近くとなっている。(図表7-(5)-1)

図表7-(5)-2 同和地区出身の人との結婚で、親や親戚などから強い反対を受けた場合の対応  
(性別、年齢層別)



性別で見ると、「自分の意志を貫いて結婚する」は男性（35.9%）が女性（17.1%）より18.8ポイント高くなっている。

年齢層別で見ると、「自分の意志を貫いて結婚する」は若年層（33.9%）で3割を超えて高くなっている。「親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する」は若年層（46.3%）で4割半ばと高くなっている。（図表7-(5)-2）

## (6) こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応

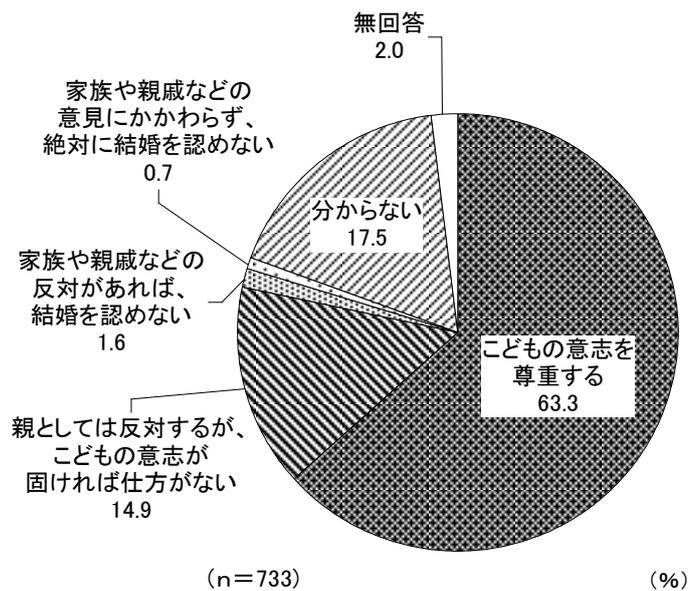
◇「こどもの意志を尊重する」が6割を超える

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

付問19-5 あなたのこどもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたはどのようにしますか。(こどもがいると仮定してお答えください。)

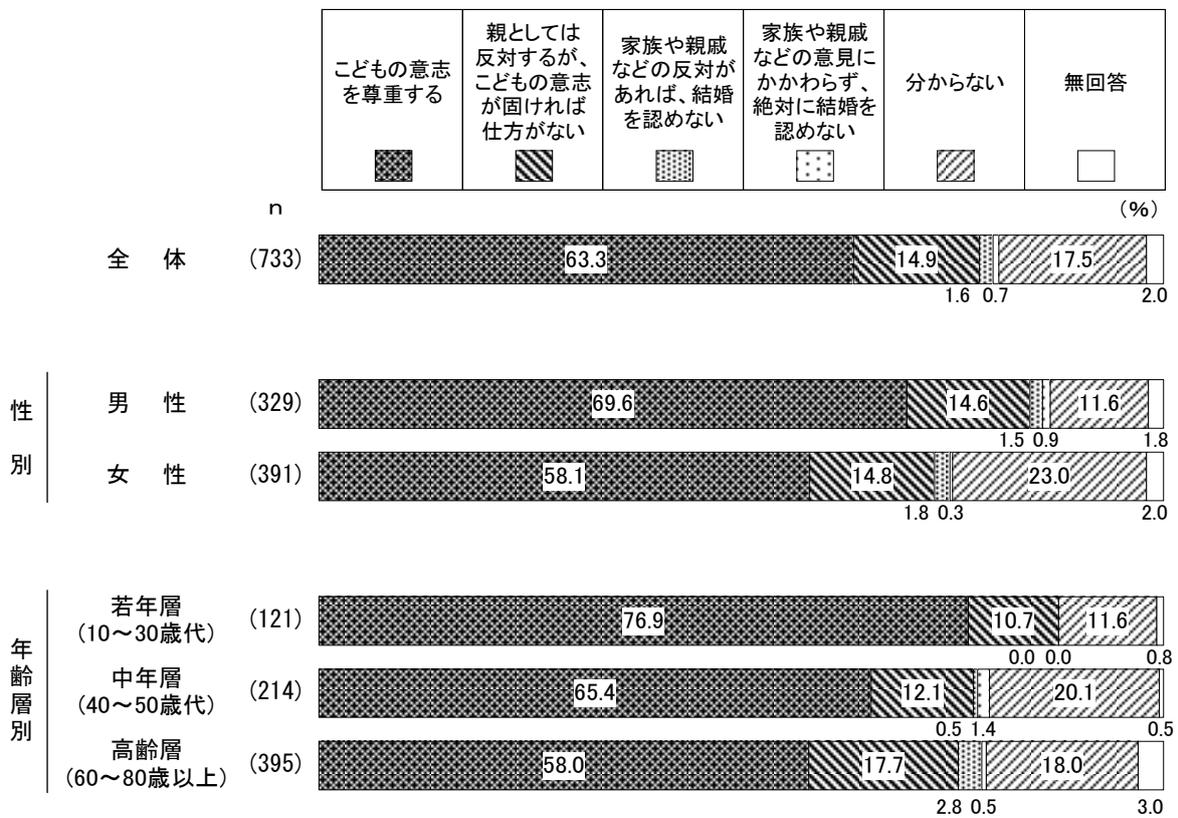
(回答は1つ)

図表7-(6)-1 こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応を聞いたところ、「こどもの意志を尊重する」(63.3%)が6割を超えて最も高く、次いで「親としては反対するが、こどもの意志が固ければ仕方がない」(14.9%)、「家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない」(1.6%)、「家族や親戚などの意見にかかわらず、絶対に結婚を認めない」(0.7%)となっている。また、「分からない」(17.5%)は2割近くとなっている。(図表7-(6)-1)

図表7-(6)-2 こどもの結婚相手が同和地区出身の人であると分かった場合の対応  
(性別、年齢層別)



性別で見ると、「こどもの意志を尊重する」は男性（69.6%）が女性（58.1%）より11.5ポイント高くなっている。

年齢層別で見ると、「こどもの意志を尊重する」は若年層（76.9%）で8割近くと高くなっている。（図表7-(6)-2）

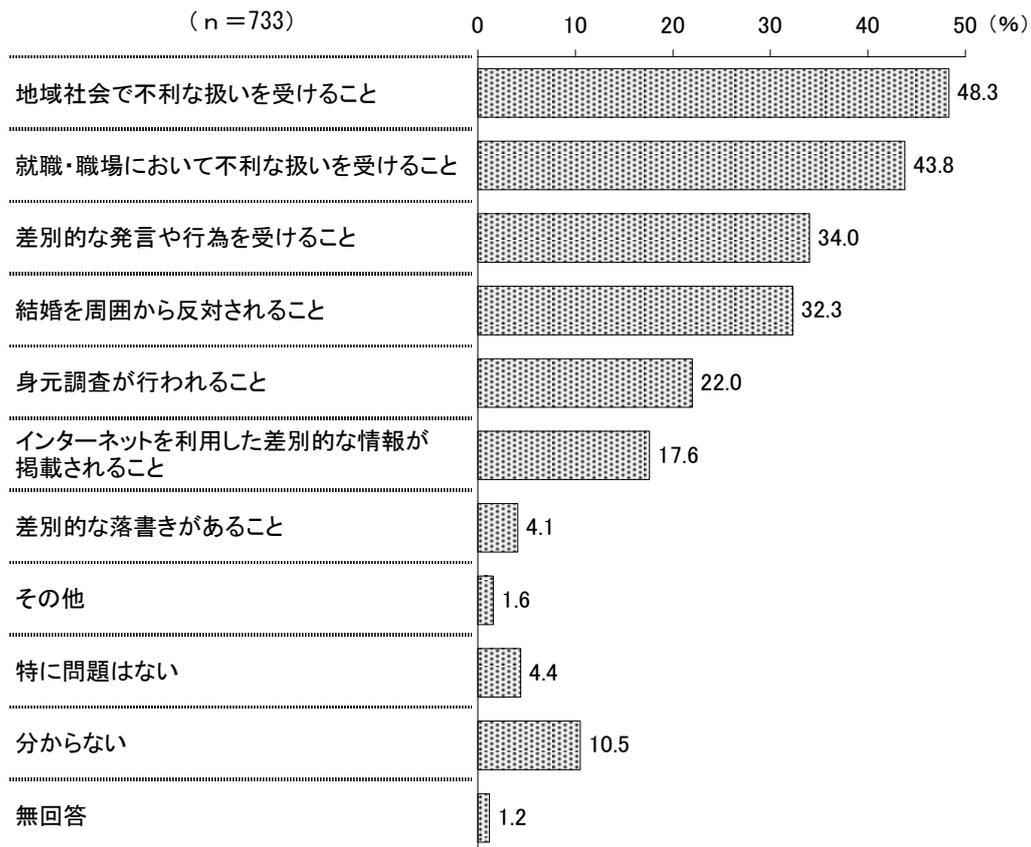
## (7) 部落差別（同和問題）で特に問題があると思うもの

◇「地域社会で不利な扱いを受けること」が5割近く

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

付問19-6 部落差別（同和問題）で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

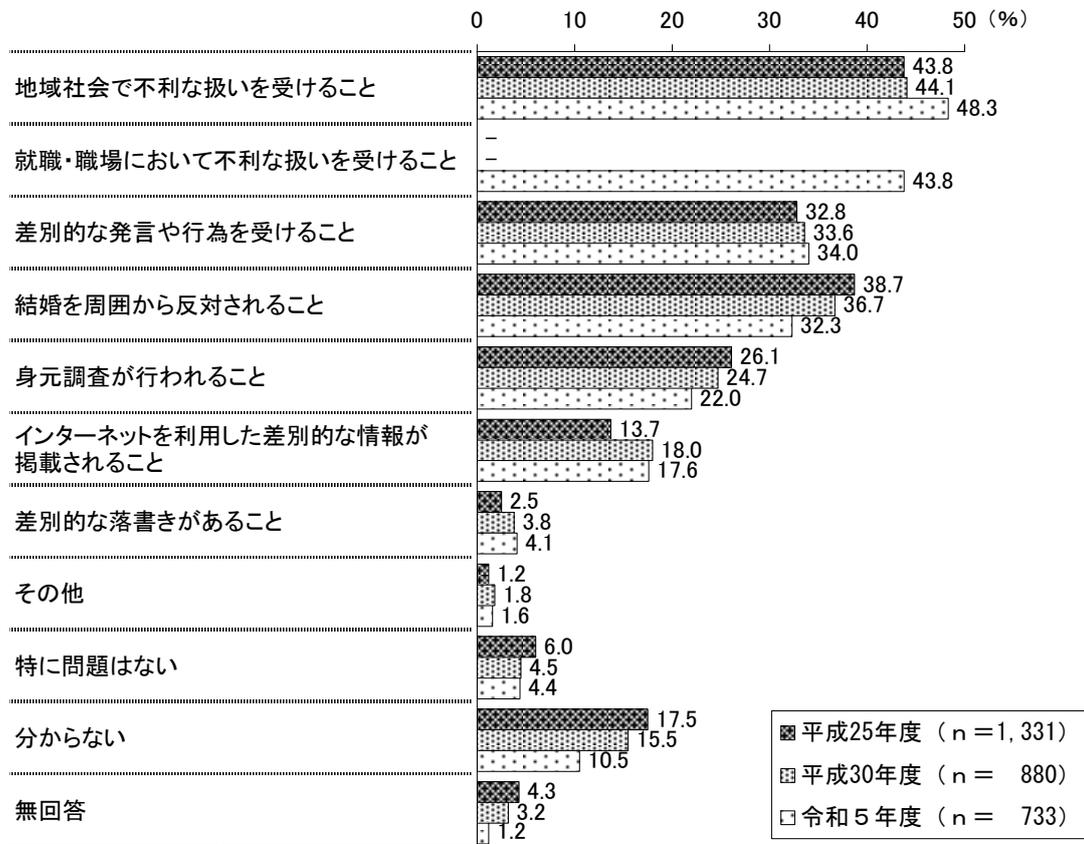
図表7-(7)-1 部落差別（同和問題）で特に問題があると思うもの



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「地域社会で不利な扱いを受けること」（48.3%）が5割近くで最も高く、次いで「就職・職場において不利な扱いを受けること」（43.8%）、「差別的な発言や行為を受けること」（34.0%）、「結婚を周囲から反対されること」（32.3%）となっている。

(図表7-(7)-1)

図表7-(7)-2 部落差別（同和問題）で特に問題があると思うもの（経年比較）



※調査年度により、設問の対象者が異なり下記となっている

平成25年度：すべての方

平成30年度：同和問題の内容を「よく知っている」「だいたい知っている」「あまりよく知らない」と回答した方のみ

令和5年度：部落差別（同和問題）があることを「知っている」と回答した方のみ

※令和5年度の「地域社会で不利な扱いを受けること」、「就職・職場において不利な扱いを受けること」は、平成30年度以前では「職場や地域社会で不利な扱いをすること」としていたため、平成30年度以前の「職場や地域社会で不利な扱いをすること」の値を、「地域社会で不利な扱いを受けること」の値として表記している

※「差別的な発言や行為を受けること」は、平成30年度以前では「差別的な発言や行為をすること」としていた

※「結婚を周囲から反対されること」は、平成30年度以前では「結婚問題で周囲が反対すること」としていた

※「身元調査が行われること」は、平成30年度以前では「身元調査をすること」としていた

※「インターネットを利用した差別的な情報が掲載されること」は、平成30年度以前では「インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること」としていた

※「差別的な落書きがあること」は、平成30年度以前では「差別的な落書きをすること」としていた

※「特に問題はない」は、平成30年度以前では「特にない」としていた

過去の調査との比較は、調査対象者及び選択肢が異なるため参考に図示する。

(図表7-(7)-2)

図表7-(7)-3 部落差別（同和問題）で特に問題があると思うもの（性別、年齢層別）

		n	地域社会で不利な扱いを受けること	就職・職場において不利な扱いを受けること	差別的な発言や行為を受けること	結婚を周囲から反対されること	身元調査が行われること	インターネットを利用した差別的な情報が掲載されること	差別的な落書きがあること	その他	特に問題はない	分からない	無回答
全 体		733	48.3	43.8	34.0	32.3	22.0	17.6	4.1	1.6	4.4	10.5	1.2
性別	男 性	329	48.6	44.4	32.5	35.3	20.4	15.8	4.9	2.1	6.7	8.5	0.9
	女 性	391	48.6	44.0	35.0	30.7	23.0	19.2	3.6	1.3	2.6	11.5	1.5
年齢層別	若年層 (10～30歳代)	121	54.5	47.1	49.6	35.5	23.1	13.2	7.4	1.7	3.3	6.6	0.0
	中年層 (40～50歳代)	214	56.1	44.4	32.2	33.6	20.1	21.5	3.7	1.4	4.7	9.8	0.5
	高齢層 (60～80歳以上)	395	42.5	42.5	30.1	30.6	22.0	17.0	3.3	1.5	4.6	12.2	2.0

性別でみると、「結婚を周囲から反対されること」は男性（35.3%）が女性（30.7%）より4.6ポイント高くなっている。一方、「インターネットを利用した差別的な情報が掲載されること」は女性（19.2%）が男性（15.8%）より3.4ポイント高くなっている。

年齢層別でみると、「地域社会で不利な扱いを受けること」は中年層（56.1%）と若年層（54.5%）で5割半ばと高くなっている。「就職・職場において不利な扱いを受けること」は若年層（47.1%）で5割近くと高くなっている。「差別的な発言や行為を受けること」は若年層（49.6%）で5割と高くなっている。（図表7-(7)-3）

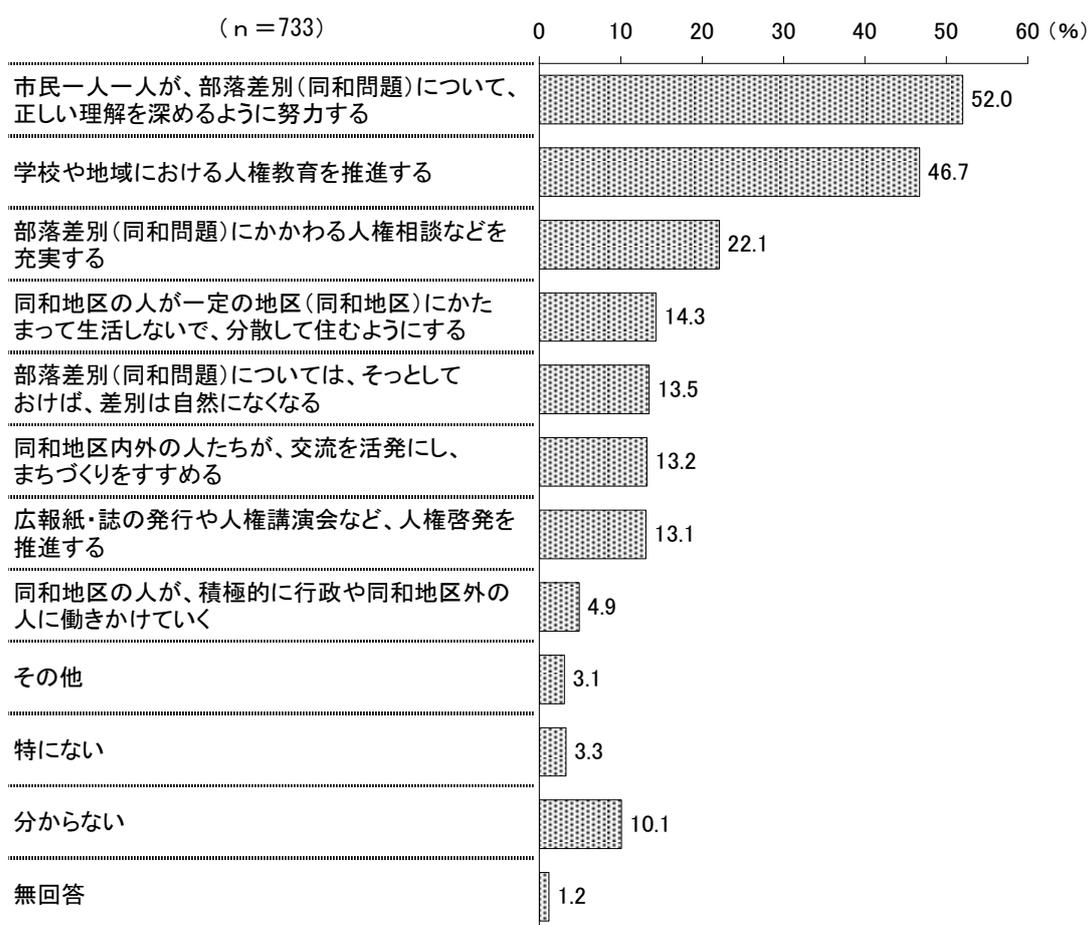
(8) 部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うもの

◇「市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する」が5割を超える

(問19で「知っている」と答えた方にお尋ねします。)

付問19-7 部落差別（同和問題）を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(回答は3つ以内)

図表7-(8)-1 部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うもの



部落差別（同和問題）を「知っている」と答えた方に、部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うものを聞いたところ、「市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する」(52.0%)が5割を超えて最も高く、次いで「学校や地域における人権教育を推進する」(46.7%)、「部落差別（同和問題）にかかわる人権相談などを充実する」(22.1%)、「同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする」(14.3%)となっている。(図表7-(8)-1)

図表7-(8)-2 部落差別（同和問題）を解決するために必要だと思うもの（性別、年齢層別）

		n	を和市民推学校る部いで同自は部めを同な広いくや同その他特に分から無	を深問民進校人落和地和然、落活和報紙同和その他	める活和な	を活和な								
全 体		733	52.0	46.7	22.1	14.3	13.5	13.2	13.1	4.9	3.1	3.3	10.1	1.2
性別	男 性	329	48.9	45.6	26.7	14.6	17.6	12.8	13.7	6.4	4.0	4.0	7.3	1.2
	女 性	391	55.0	48.6	18.4	14.3	10.2	13.8	12.8	3.8	2.3	2.3	12.0	1.3
年齢層別	若年層 (10～30歳代)	121	52.9	44.6	17.4	12.4	19.0	16.5	7.4	10.7	2.5	4.1	5.0	0.8
	中年層 (40～50歳代)	214	48.1	48.1	18.2	17.3	14.0	14.0	12.1	4.7	6.1	2.3	11.2	0.5
	高齢層 (60～80歳以上)	395	53.4	46.8	25.3	13.2	11.6	11.9	15.4	3.3	1.8	3.5	11.1	1.8

性別でみると、「部落差別（同和問題）にかかわる人権相談などを充実する」は男性（26.7%）が女性（18.4%）より8.3ポイント、「部落差別（同和問題）については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」は男性（17.6%）が女性（10.2%）より7.4ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する」は女性（55.0%）が男性（48.9%）より6.1ポイント高くなっている。

年齢層別でみると、「市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する」は高齢層（53.4%）と若年層（52.9%）で5割を超えて高くなっている。「学校や地域における人権教育を推進する」は中年層（48.1%）と高齢層（46.8%）で5割近くと高くなっている。「部落差別（同和問題）にかかわる人権相談などを充実する」は高齢層（25.3%）で2割半ばと高くなっている。（図表7-(8)-2）

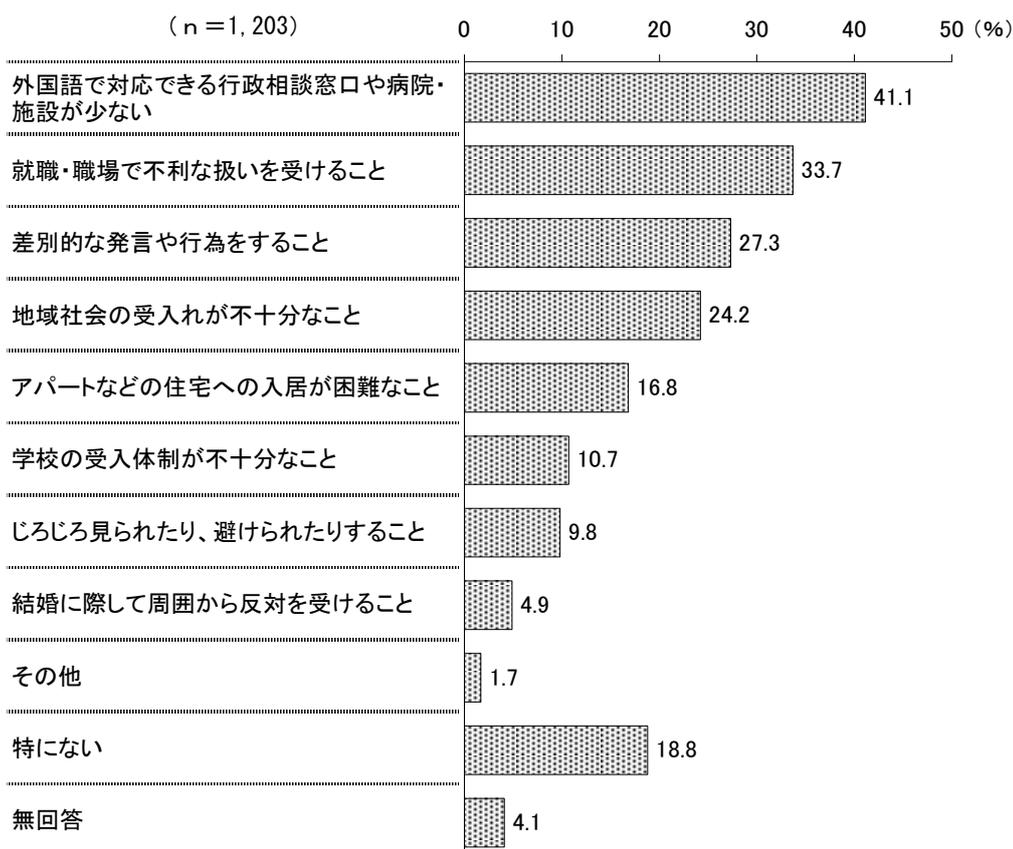
## 8 外国人

### (1) 外国人の人権で特に問題があると思うもの

◇「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」が4割を超える

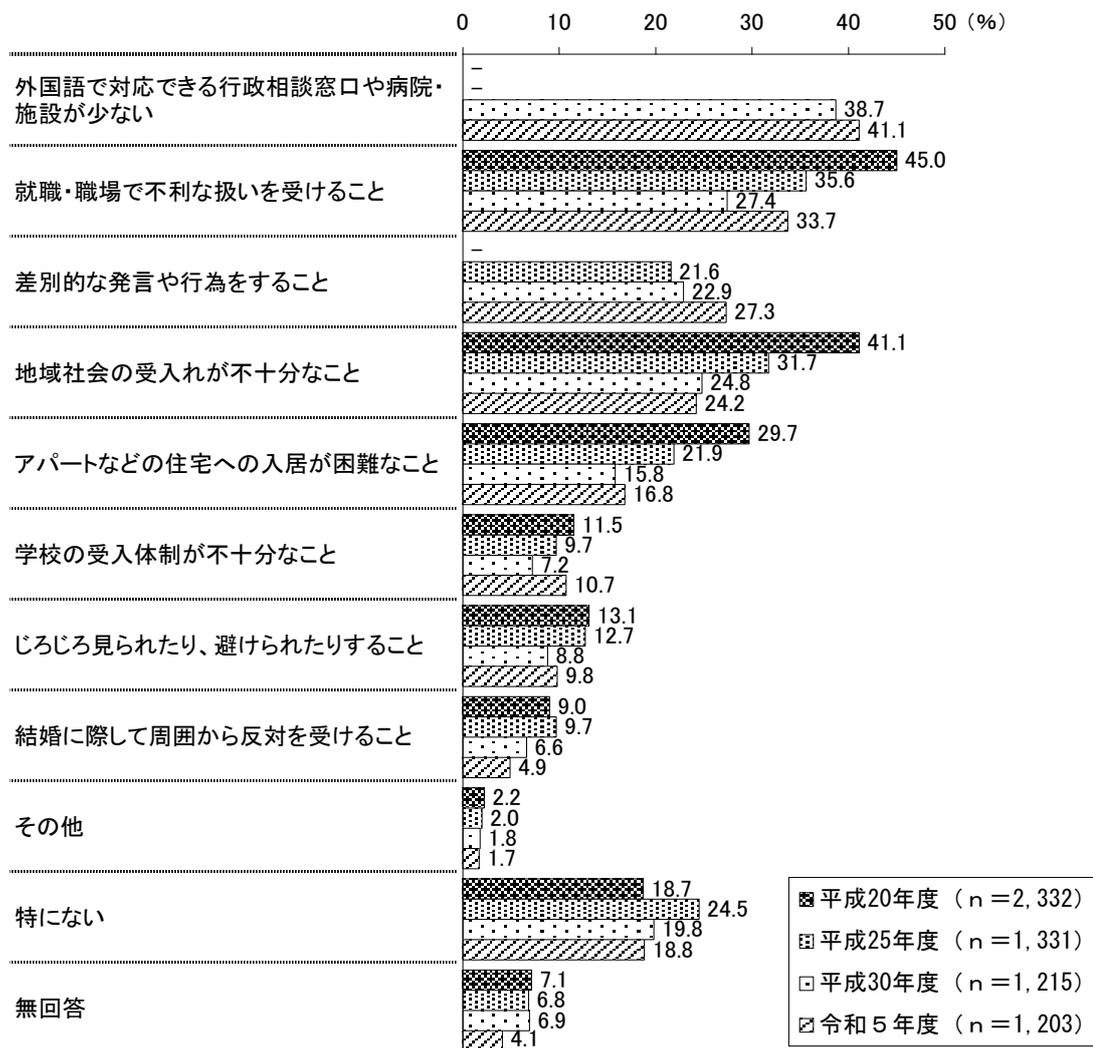
問20 地域で生活する外国人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

図表8-(1)-1 外国人の人権で特に問題があると思うもの



外国人の人権で、人権上特に問題があると思うものを聞いたところ、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」(41.1%)が4割を超えて最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」(33.7%)、「差別的な発言や行為をすること」(27.3%)、「地域社会の受入れが不十分なこと」(24.2%)となっている。(図表8-(1)-1)

図表8-(1)-2 外国人の人権で特に問題があると思うもの（経年比較）



※「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」は、平成30年度から追加された選択肢  
 ※「差別的な発言や行為をすること」は、平成25年度から追加された選択肢

過去の調査と比較すると、「就職・職場で不利な扱いを受けること」は平成30年度（27.4%）より6.3ポイント、「差別的な発言や行為をすること」は平成30年度（22.9%）より4.4ポイント、「学校の受入体制が不十分なこと」は平成30年度（7.2%）より3.5ポイント、それぞれ増加している。  
 （図表8-(1)-2）

図表8-(1)-3 外国人の人権で特に問題があると思うもの（性別、年代別）

		n	外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な発言や行為をすること	地域社会の受け入れが不十分なこと	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	学校の受入体制が不十分なこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	結婚に際して周囲から反対を受けること	その他	特になし	無回答
全 体		1,203	41.1	33.7	27.3	24.2	16.8	10.7	9.8	4.9	1.7	18.8	4.1
性別	男 性	542	36.5	35.4	26.4	26.0	14.6	10.9	10.7	5.4	1.8	21.6	3.1
	女 性	631	45.3	32.6	28.1	23.0	18.7	10.3	9.4	4.6	1.7	16.5	4.4
年代別	10 歳 代	46	28.3	39.1	43.5	28.3	19.6	15.2	28.3	15.2	2.2	6.5	0.0
	20 歳 代	85	45.9	31.8	29.4	17.6	7.1	10.6	14.1	4.7	2.4	18.8	0.0
	30 歳 代	112	38.4	38.4	38.4	21.4	16.1	8.9	10.7	8.9	0.9	16.1	0.9
	40 歳 代	172	43.6	29.1	32.0	28.5	19.8	11.6	14.0	4.7	1.2	20.3	0.0
	50 歳 代	203	45.3	36.0	31.0	22.7	19.2	9.9	7.4	5.4	3.0	16.3	0.5
	60 歳 代	190	42.6	45.8	26.8	23.2	20.5	7.4	6.8	3.2	0.5	17.4	2.6
	70 歳 代	253	43.1	28.9	19.0	26.5	13.8	11.9	7.5	2.4	2.4	21.3	9.1
	80 歳 以上	133	30.1	24.1	16.5	24.1	15.8	14.3	7.5	5.3	1.5	24.1	12.0

性別でみると、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」は女性（45.3%）が男性（36.5%）より8.8ポイント、「アパートなどの住宅への入居が困難なこと」は女性（18.7%）が男性（14.6%）より4.1ポイント、それぞれ高くなっている。

年代別でみると、「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない」は20歳代（45.9%）と50歳代（45.3%）で4割半ばと高くなっている。「就職・職場で不利な扱いを受けること」は60歳代（45.8%）で4割半ばと高くなっている。「差別的な発言や行為をすること」は10歳代（43.5%）で4割を超えて高くなっている。（図表8-(1)-3）

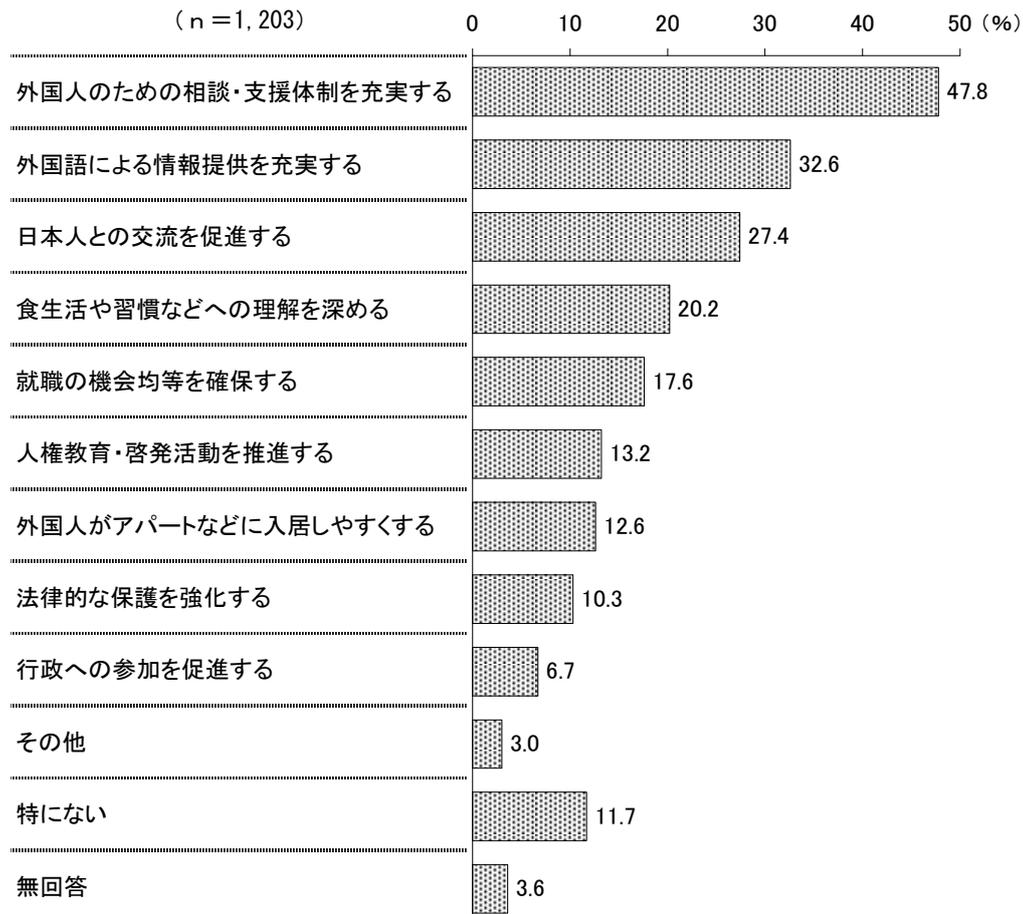
## (2) 外国人の人権を守るために必要だと思うもの

◇「外国人のための相談・支援体制を充実する」が5割近く

問21 地域で生活する外国人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

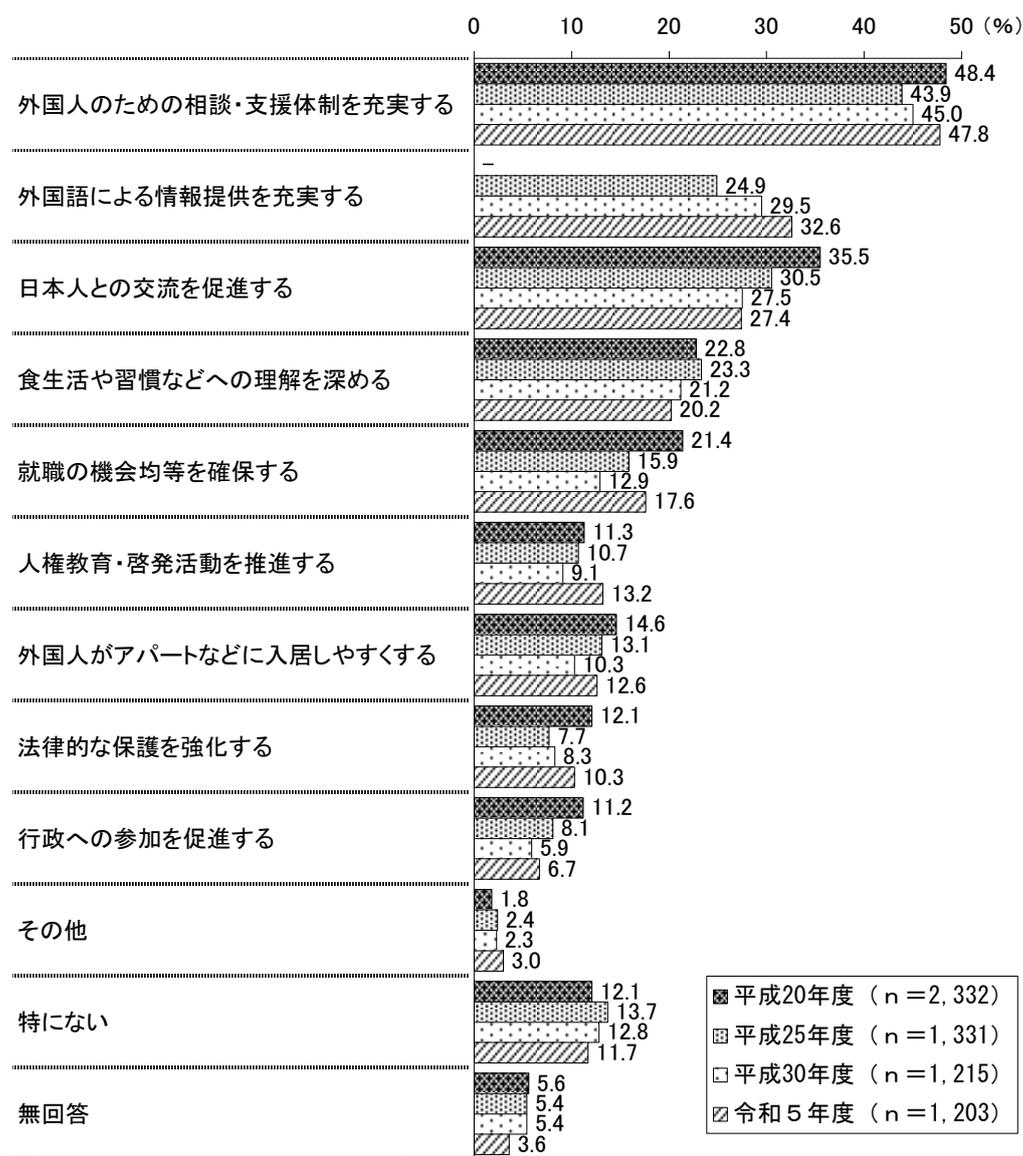
(回答は3つ以内)

図表8-(2)-1 外国人の人権を守るために必要だと思うもの



外国人の人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「外国人のための相談・支援体制を充実する」(47.8%)が5割近くで最も高く、次いで「外国語による情報提供を充実する」(32.6%)、「日本人との交流を促進する」(27.4%)、「食生活や習慣などへの理解を深める」(20.2%)となっている。(図表8-(2)-1)

図表8-(2)-2 外国人の人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



※「外国語による情報提供を充実する」は、平成25年度から追加された選択肢

※「行政への参加を促進する」は、平成20年度では「地方参政権や行政への参加を促進する」としていた

過去の調査と比較すると、「就職の機会均等を確保する」は平成30年度（12.9%）より4.7ポイント、「人権教育・啓発活動を推進する」は平成30年度（9.1%）より4.1ポイント、「外国語による情報提供を充実する」は平成30年度（29.5%）より3.1ポイント、それぞれ増加している。

（図表8-(2)-2）

図表8-(2)-3 外国人の人権を守るために必要だと思うもの(性別、年代別)

		(%)												
		n	外国人のための相談・支援体制を充実する	外国語による情報提供を充実する	日本人との交流を促進する	食生活や習慣などへの理解を深める	就職の機会均等を確保する	人権教育・啓発活動を推進する	外国人がアパートなどに入居しやすくする	法律的な保護を強化する	行政への参加を促進する	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	47.8	32.6	27.4	20.2	17.6	13.2	12.6	10.3	6.7	3.0	11.7	3.6
性別	男 性	542	46.1	29.2	26.6	17.7	17.5	14.9	12.2	11.6	7.4	3.9	14.2	3.5
	女 性	631	49.4	35.8	28.8	22.8	18.4	11.7	13.2	9.7	6.2	2.2	9.5	2.9
年代別	10 歳 代	46	32.6	34.8	39.1	23.9	23.9	26.1	15.2	10.9	8.7	2.2	4.3	0.0
	20 歳 代	85	21.2	49.4	21.2	16.5	29.4	5.9	9.4	11.8	7.1	7.1	15.3	0.0
	30 歳 代	112	39.3	40.2	18.8	26.8	17.0	14.3	14.3	8.9	7.1	1.8	14.3	1.8
	40 歳 代	172	44.8	39.5	28.5	14.5	16.9	15.1	12.2	5.2	9.9	4.7	15.1	0.0
	50 歳 代	203	49.3	32.5	24.6	20.7	16.7	16.7	13.8	9.9	6.9	3.4	12.3	0.5
	60 歳 代	190	62.1	30.0	26.3	18.9	19.5	9.5	13.7	15.8	4.2	1.6	7.4	4.2
	70 歳 代	253	53.0	29.6	31.6	22.1	15.0	12.6	11.5	9.9	6.3	2.8	11.5	5.5
	80 歳 以上	133	50.4	16.5	33.1	21.8	14.3	12.0	12.0	11.3	6.0	1.5	12.0	9.0

性別でみると、「外国語による情報提供を充実する」は女性(35.8%)が男性(29.2%)より6.6ポイント、「食生活や習慣などへの理解を深める」は女性(22.8%)が男性(17.7%)より5.1ポイント、それぞれ高くなっている。

年代別でみると、「外国人のための相談・支援体制を充実する」は60歳代(62.1%)で6割を超えて高くなっている。「外国語による情報提供を充実する」は20歳代(49.4%)で約5割と高くなっている。「日本人との交流を促進する」は10歳代(39.1%)で約4割と高くなっている。

(図表8-(2)-3)

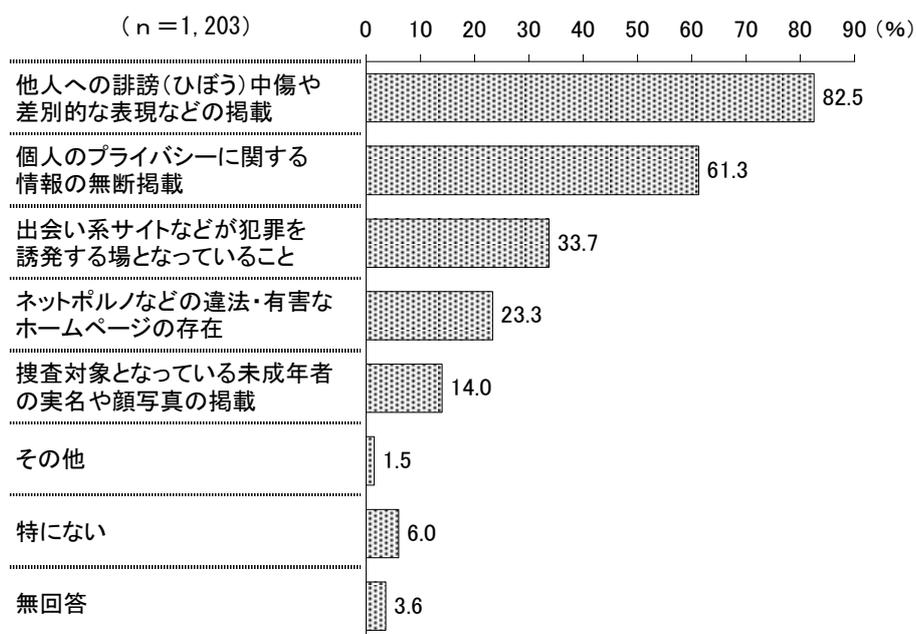
## 9 インターネット・SNSなど

### (1) インターネット上で人権侵害していると思うもの

◇「他人への誹謗（ひぼう）中傷や差別的な表現などの掲載」が8割を超える

問22 インターネット上で、人権侵害していると思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

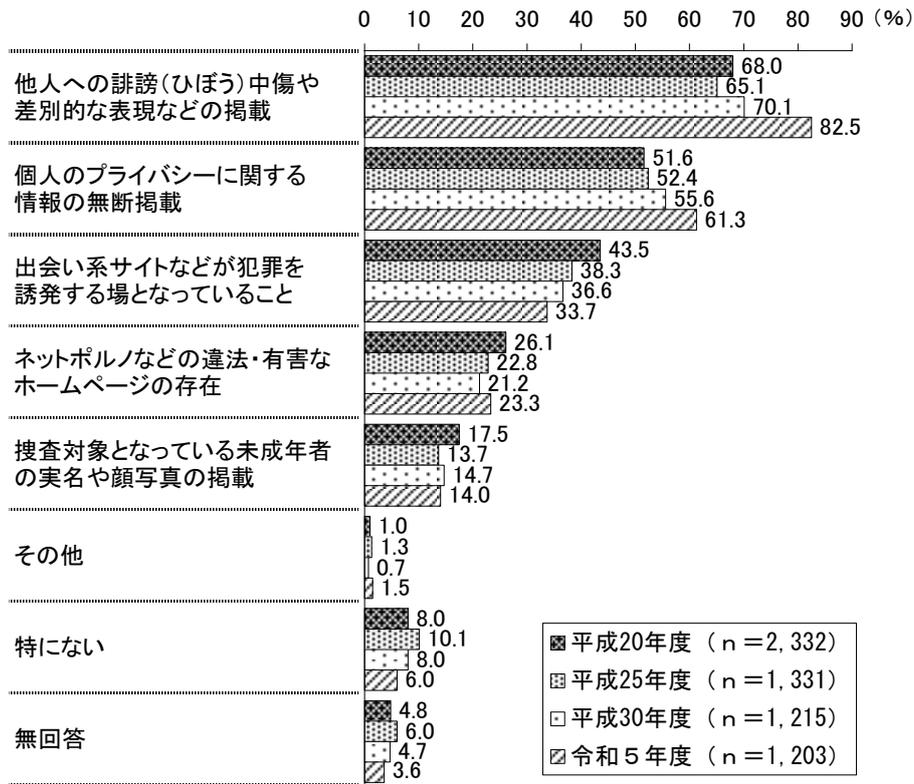
図表9-(1)-1 インターネット上で人権侵害していると思うもの



インターネット上で人権侵害していると思うものを聞いたところ、「他人への誹謗（ひぼう）中傷や差別的な表現などの掲載」（82.5%）が8割を超えて最も高く、次いで「個人のプライバシーに関する情報の無断掲載」（61.3%）、「出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること」（33.7%）、「ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在」（23.3%）となっている。

(図表9-(1)-1)

図表9-(1)-2 インターネット上で人権侵害していると思うもの（経年比較）



過去の調査と比較すると、「他人への誹謗（ひぼう）中傷や差別的な表現などの掲載」は平成30年度（70.1%）より12.4ポイント、「個人のプライバシーに関する情報の無断掲載」は平成30年度（55.6%）より5.7ポイント、それぞれ増加している。（図表9-(1)-2）

図表9-(1)-3 インターネット上で人権侵害していると思うもの（性別、年代別）

			差他人への誹謗（ひぼう）中傷や差別的な表現などの掲載	個人のプライバシーに関する情報の無断掲載	出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること	ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在	捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真の掲載	その他	特になし	無回答
		n								(%)
全 体		1,203	82.5	61.3	33.7	23.3	14.0	1.5	6.0	3.6
性別	男 性	542	82.7	63.3	33.8	20.1	13.5	1.7	6.3	2.6
	女 性	631	83.2	60.5	33.4	25.7	14.6	1.4	5.9	3.6
年 代 別	10 歳 代	46	87.0	67.4	39.1	17.4	13.0	0.0	2.2	0.0
	20 歳 代	85	77.6	70.6	17.6	20.0	10.6	4.7	10.6	0.0
	30 歳 代	112	91.1	73.2	23.2	25.0	17.0	1.8	3.6	0.9
	40 歳 代	172	84.3	65.7	34.3	26.2	14.0	2.3	4.7	0.0
	50 歳 代	203	88.7	69.0	35.5	25.1	13.3	1.0	3.0	0.5
	60 歳 代	190	91.1	61.6	37.9	27.4	15.8	0.5	4.7	1.6
	70 歳 代	253	77.1	54.2	39.5	22.1	15.8	1.2	8.3	5.5
80 歳 以上	133	66.9	42.9	31.6	16.5	10.5	1.5	10.5	13.5	

性別でみると、「ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在」は女性（25.7%）が男性（20.1%）より5.6ポイント高くなっている。

年代別でみると、「他人への誹謗（ひぼう）中傷や差別的な表現などの掲載」は30歳代（91.1%）と60歳代（91.1%）で9割を超えて高くなっている。「個人のプライバシーに関する情報の無断掲載」は30歳代（73.2%）で7割を超えて高くなっている。「出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること」は10歳代（39.1%）と70歳代（39.5%）で約4割と高くなっている。

（図表9-(1)-3）

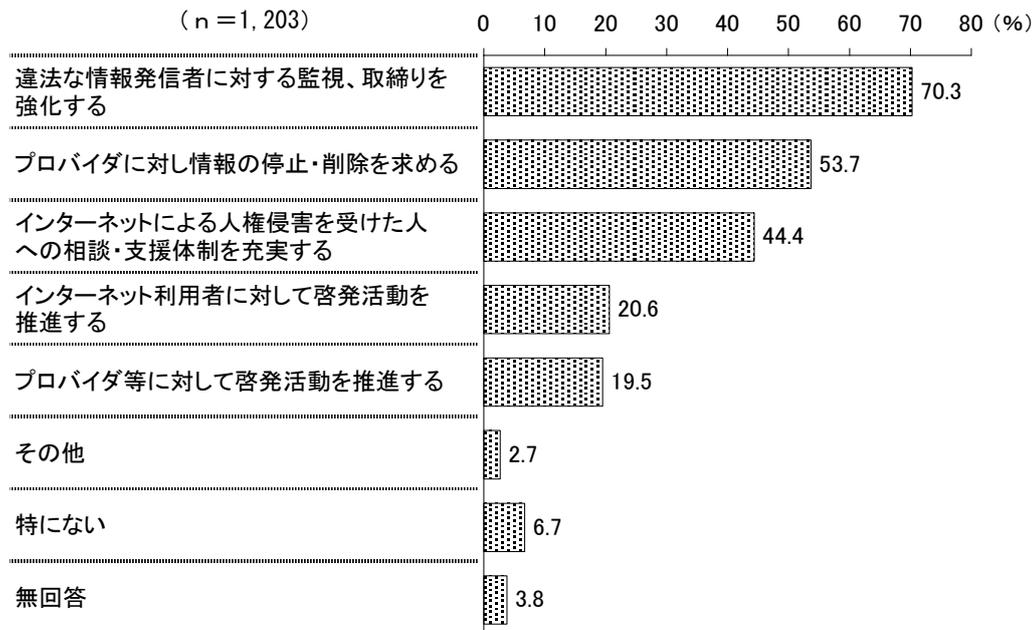
## (2) インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの

◇「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が7割

問23 インターネット上で、人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

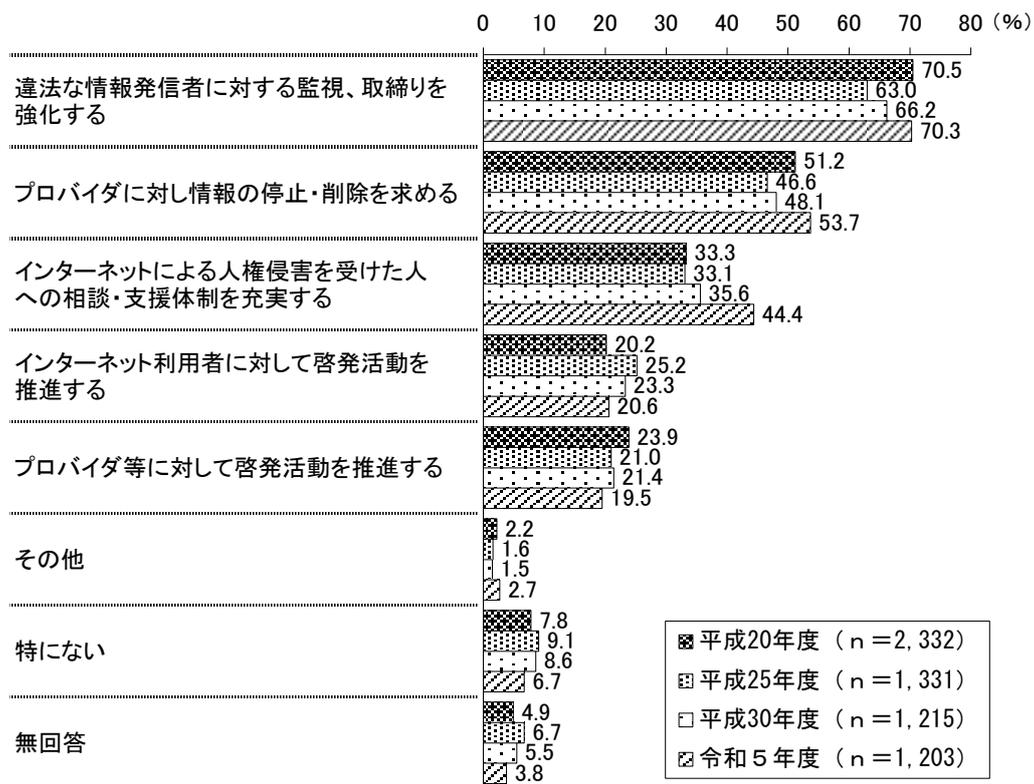
(回答は3つ以内)

図表9-(2)-1 インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの



インターネット上で人権を守るために必要だと思うものを聞いたところ、「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」(70.3%)が7割で最も高く、次いで「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」(53.7%)、「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する」(44.4%)、「インターネット利用者に対して啓発活動を推進する」(20.6%)となっている。(図表9-(2)-1)

図表9-(2)-2 インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの（経年比較）



過去の調査と比較すると、「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する」は平成30年度（35.6%）より8.8ポイント、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は平成30年度（48.1%）より5.6ポイント、「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」は平成30年度（66.2%）より4.1ポイント、それぞれ増加している。（図表9-(2)-2）

図表9-(2)-3 インターネット上で人権を守るために必要だと思うもの（性別、年代別）

		n	違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する	プロバイダに対し情報の停止・削除を求める	インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する	インターネット利用者に対して啓発活動を推進する	プロバイダ等に対して啓発活動を推進する	その他	特にない	無回答
全 体		1,203	70.3	53.7	44.4	20.6	19.5	2.7	6.7	3.8
性別	男 性	542	69.0	50.4	45.8	21.4	22.9	3.3	6.5	2.6
	女 性	631	72.1	57.2	43.4	20.0	17.3	2.1	7.0	4.1
年 代 別	10 歳 代	46	58.7	23.9	52.2	37.0	21.7	0.0	4.3	0.0
	20 歳 代	85	65.9	48.2	28.2	16.5	11.8	2.4	12.9	0.0
	30 歳 代	112	72.3	51.8	49.1	19.6	18.8	7.1	2.7	1.8
	40 歳 代	172	75.6	56.4	39.5	21.5	26.2	7.6	5.8	0.0
	50 歳 代	203	75.4	67.0	47.3	19.2	26.6	1.5	2.5	0.5
	60 歳 代	190	76.8	60.0	50.0	22.6	21.6	1.1	4.2	1.6
	70 歳 代	253	71.9	53.8	45.1	18.6	16.2	0.8	9.1	5.5
	80 歳 以上	133	51.9	38.3	42.1	20.3	9.0	1.5	13.5	15.0

性別で見ると、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は女性（57.2%）が男性（50.4%）より6.8ポイント高くなっている。一方、「プロバイダ等に対して啓発活動を推進する」は男性（22.9%）が女性（17.3%）より5.6ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」は60歳代（76.8%）で8割近くと高くなっている。「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は50歳代（67.0%）で7割近くと高くなっている。「インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する」は10歳代（52.2%）で5割を超えて高くなっている。（図表9-(2)-3）

## 10 見た目問題

### (1) 「見た目問題」という言葉の認知度

◇「知っている」が約4割

問24 あなたは、「見た目問題」という言葉を知っていますか。

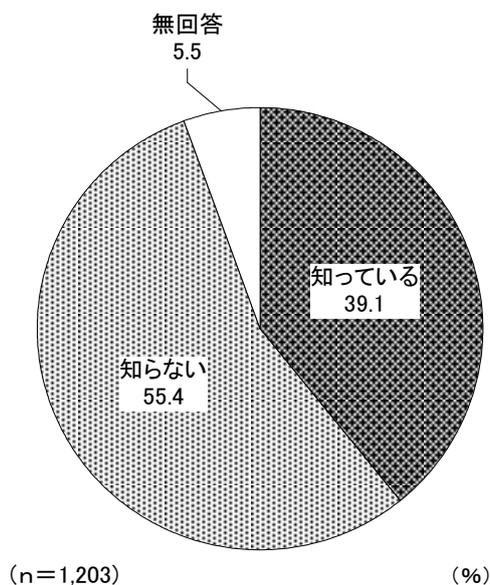
※「見た目問題」について

先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など※）がある人たちが、様々な社会的困難を抱えている問題のことを、ここでは「見た目問題」としています。

※特徴的な症状があるおもな病名

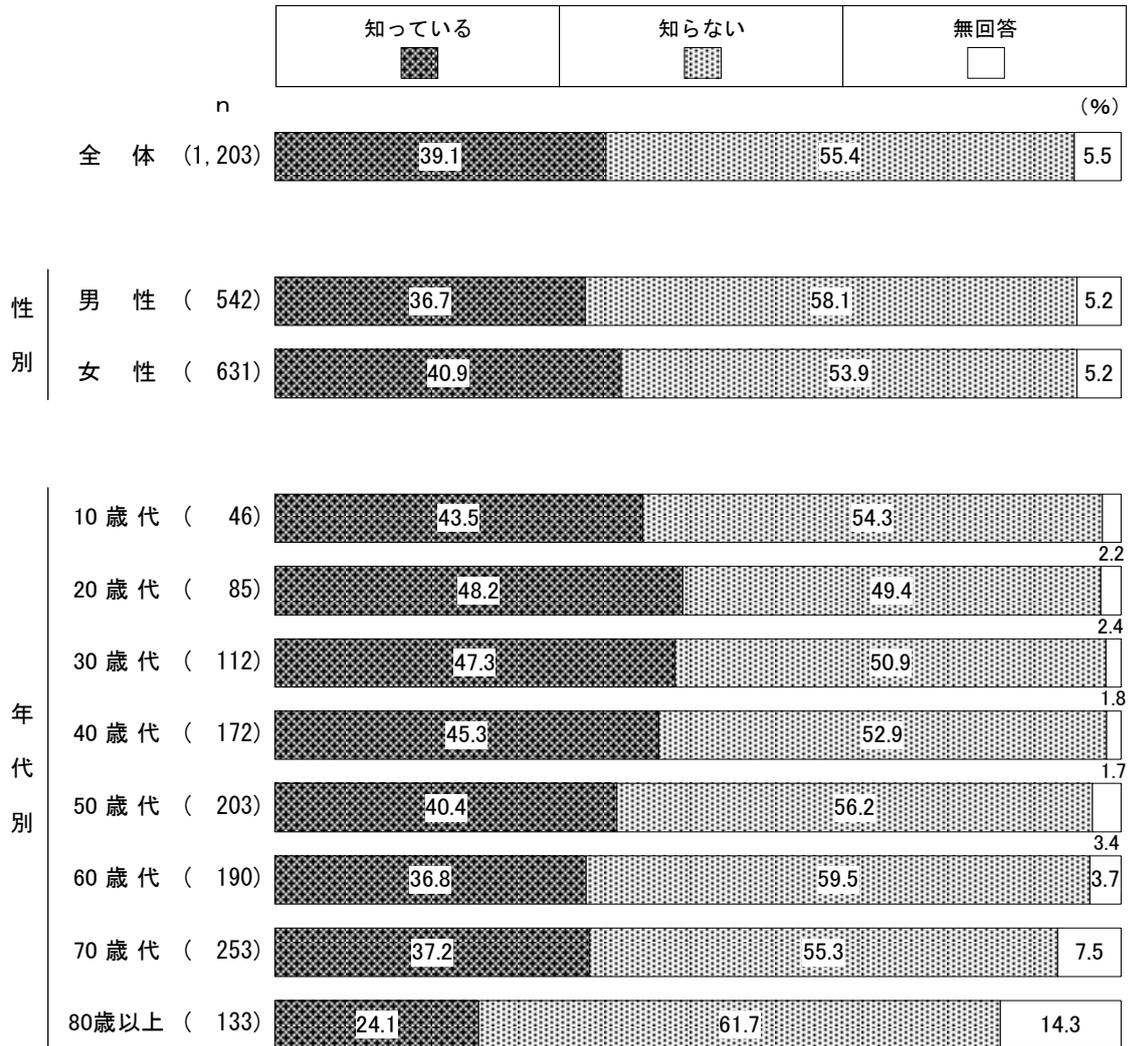
アルビノ、眼瞼下垂症、魚鱗癬、口唇口蓋裂、動静脈奇形、単純性血管腫、全身型円形脱毛症、トリーチャーコリンズ症候群、白斑、網膜芽細胞腫、リンパ管腫、レックリングハウゼン病、ロンバーグ病 など

図表10-(1)-1 「見た目問題」という言葉の認知度



「見た目問題」という言葉を知っているか聞いたところ、「知っている」(39.1%)が約4割、「知らない」(55.4%)は5割半ばとなっている。(図表10-(1)-1)

図表10-(1)-2 「見た目問題」という言葉の認知度（性別、年代別）



性別で見ると、「知っている」は女性（40.9%）が男性（36.7%）より4.2ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「知っている」は20歳代（48.2%）と30歳代（47.3%）で5割近くと高くなっている。一方、「知らない」は80歳以上（61.7%）で6割を超えて高くなっている。

（図表10-(1)-2）

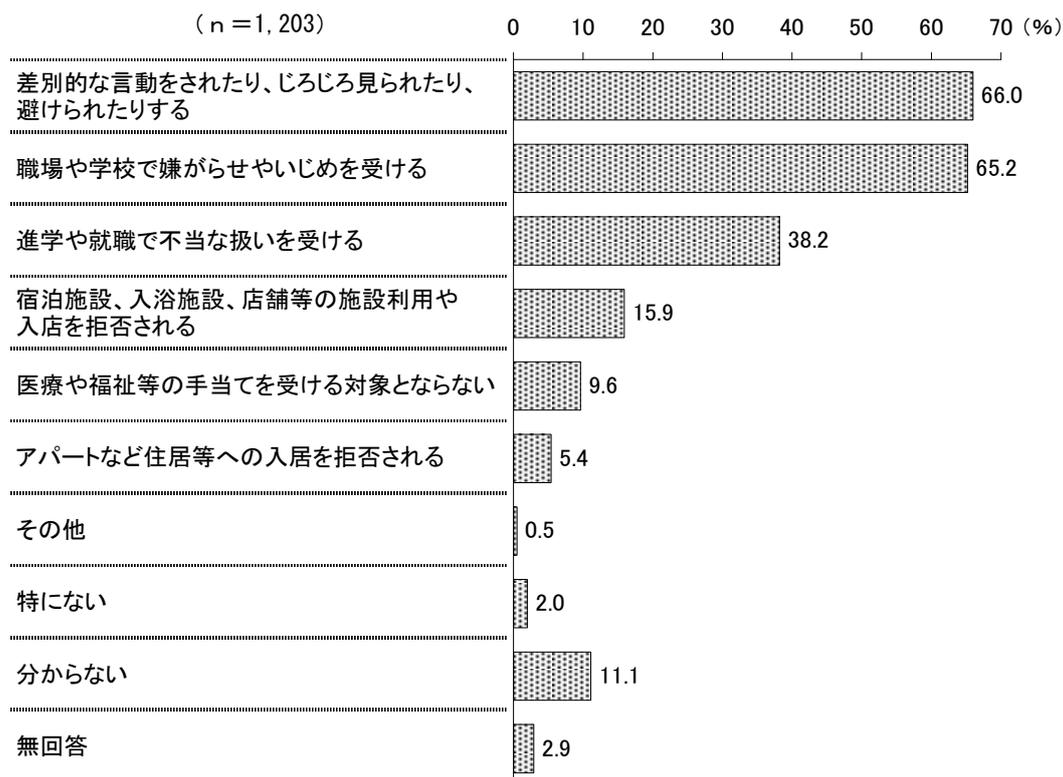
(2) 見た目問題を抱える人たちへの差別

◇「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」と「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」がともに6割半ば

問25 見た目問題を抱える人たちについて、どのような差別があると思いますか。

(回答は3つ以内)

図表10-(2)-1 見た目問題を抱える人たちへの差別



見た目問題を抱える人たちについて、どのような差別があると思うか聞いたところ、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」(66.0%)と「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」(65.2%)がともに6割半ばで高く、次いで「進学や就職で不当な扱いを受ける」(38.2%)、「宿泊施設、入浴施設、店舗等の施設利用や入店を拒否される」(15.9%)となっている。(図表10-(2)-1)

図表10-(2)-2 見た目問題を抱える人たちへの差別（性別、年代別）

		n	差別的な言動をされたり、避けられたり、じろじろ見られたり、避けられたりする	職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける	進学や就職で不当な扱いを受ける	宿泊施設、入浴施設、店舗等の施設利用や入店を拒否される	医療や福祉等の手当てを受ける対象とならない	アパートなど住居等への入居を拒否される	その他	特にない	分からない	無回答
全 体		1,203	66.0	65.2	38.2	15.9	9.6	5.4	0.5	2.0	11.1	2.9
性別	男 性	542	62.9	65.7	36.2	15.5	9.0	6.1	0.4	2.6	12.0	1.7
	女 性	631	69.3	65.1	39.6	16.8	10.3	4.9	0.6	1.3	10.1	3.5
年代別	10 歳 代	46	82.6	89.1	37.0	13.0	6.5	4.3	0.0	0.0	0.0	2.2
	20 歳 代	85	78.8	76.5	37.6	11.8	8.2	2.4	3.5	1.2	5.9	0.0
	30 歳 代	112	70.5	81.3	43.8	14.3	11.6	4.5	0.0	0.0	4.5	0.9
	40 歳 代	172	71.5	72.1	46.5	11.6	7.6	4.1	0.6	1.7	9.9	0.6
	50 歳 代	203	69.0	68.0	37.4	12.8	11.8	5.9	0.0	1.5	9.9	1.0
	60 歳 代	190	66.3	66.3	42.1	16.8	14.2	4.2	0.5	1.6	11.1	0.5
	70 歳 代	253	62.1	53.8	34.0	22.1	5.9	6.3	0.0	4.0	14.2	4.0
	80 歳 以上	133	47.4	45.1	29.3	18.8	9.8	9.8	0.8	3.0	21.8	9.8

性別でみると、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」は女性（69.3%）が男性（62.9%）より6.4ポイント、「進学や就職で不当な扱いを受ける」は女性（39.6%）が男性（36.2%）より3.4ポイント、それぞれ高くなっている。

年代別でみると、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」はおおむね年代が低くなるほど割合が高く、10歳代（82.6%）で8割を超えている。「職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける」はおおむね年代が低くなるほど割合が高く、10歳代（89.1%）で約9割となっている。「進学や就職で不当な扱いを受ける」は40歳代（46.5%）で5割近くと高くなっている。（図表10-(2)-2）

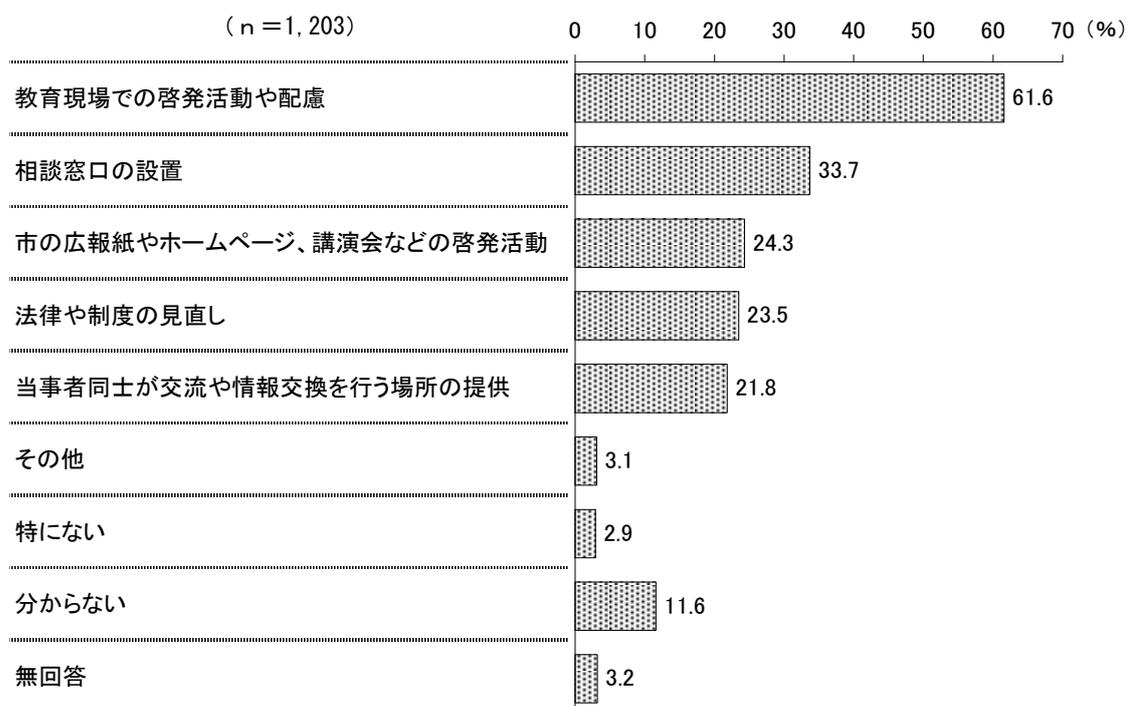
(3) 見た目問題を解決するために必要な取組

◇「教育現場での啓発活動や配慮」が6割を超える

問26 見た目問題を解決するために、どのような取組が必要だと思いますか。

(回答は3つ以内)

図表10-(3)-1 見た目問題を解決するために必要な取組



見た目問題を解決するために必要な取組を聞いたところ、「教育現場での啓発活動や配慮」(61.6%)が6割を超えて最も高く、次いで「相談窓口の設置」(33.7%)、「市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動」(24.3%)、「法律や制度の見直し」(23.5%)となっている。

(図表10-(3)-1)

図表10-(3)-2 見た目問題を解決するために必要な取組（性別、年代別）

		n	教育現場での啓発活動や配慮	相談窓口の設置	市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動	法律や制度の見直し	当事者同士が交流や情報交換を行う場所の提供	その他	特にない	分からない	無回答
全 体		1,203	61.6	33.7	24.3	23.5	21.8	3.1	2.9	11.6	3.2
性別	男 性	542	55.7	34.3	25.8	25.8	18.1	3.1	4.4	13.5	1.8
	女 性	631	67.4	33.6	23.5	21.2	24.7	2.9	1.7	10.0	3.8
年代別	10 歳 代	46	71.7	23.9	23.9	32.6	23.9	4.3	0.0	4.3	2.2
	20 歳 代	85	57.6	22.4	14.1	21.2	32.9	10.6	5.9	5.9	0.0
	30 歳 代	112	65.2	31.3	16.1	17.9	27.7	6.3	4.5	8.0	1.8
	40 歳 代	172	64.0	27.3	19.2	25.0	26.2	5.8	2.3	14.5	0.6
	50 歳 代	203	60.6	34.5	20.2	25.6	23.2	1.0	4.4	10.8	1.0
	60 歳 代	190	69.5	39.5	25.8	30.0	20.0	1.6	1.1	10.5	1.6
	70 歳 代	253	58.1	41.1	33.2	20.2	16.2	1.6	3.6	13.4	5.1
	80 歳 以上	133	54.1	32.3	33.1	18.0	15.8	0.0	0.8	17.3	8.3

性別でみると、「教育現場での啓発活動や配慮」は女性（67.4%）が男性（55.7%）より11.7ポイント、「当事者同士が交流や情報交換を行う場所の提供」は女性（24.7%）が男性（18.1%）より6.6ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「法律や制度の見直し」は男性（25.8%）が女性（21.2%）より4.6ポイント高くなっている。

年代別でみると、「教育現場での啓発活動や配慮」は10歳代（71.7%）で7割を超えて高くなっている。「相談窓口の設置」は70歳代（41.1%）で4割を超えて高くなっている。「市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動」は70歳代（33.2%）と80歳以上（33.1%）で3割を超えて高くなっている。（図表10-(3)-2）

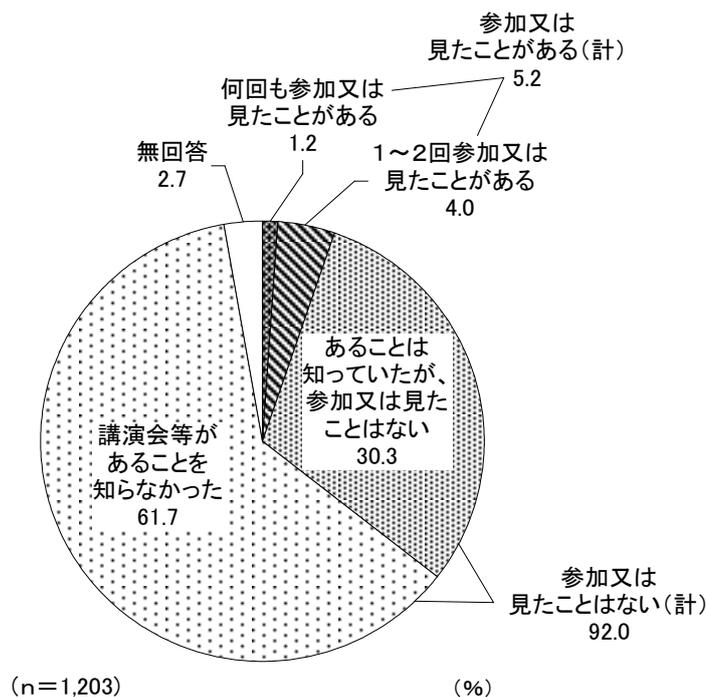
## 11 人権啓発活動

### (1) 人権に関するイベントへの参加又は見た経験

◇「講演会等があることを知らなかった」が6割を超える

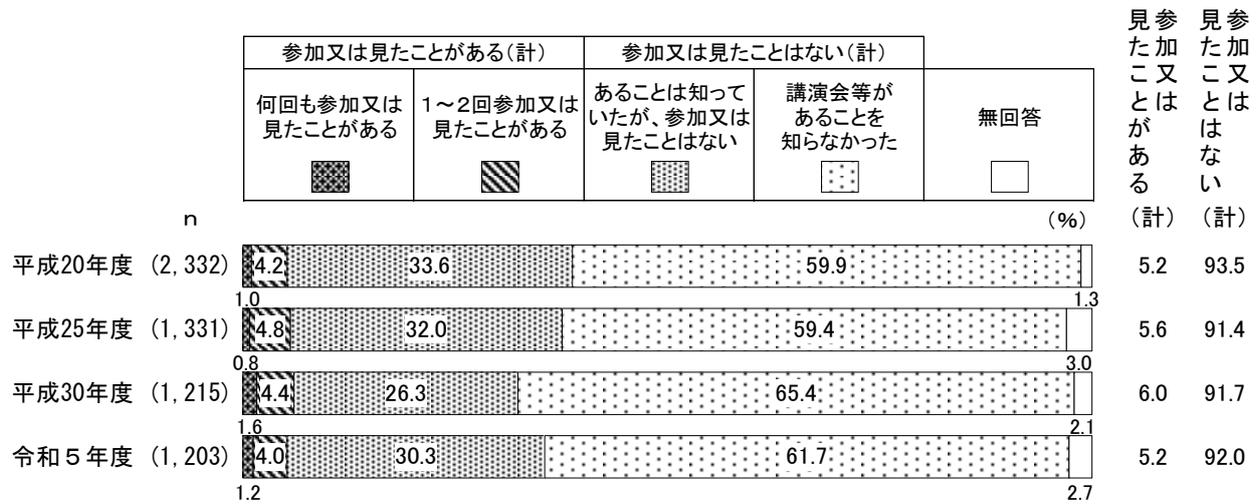
問27 市では人権に関するイベントを開催していますが、あなたは参加又は見たことがありますか。(回答は1つ)

図表11-(1)-1 人権に関するイベントへの参加又は見た経験



人権に関するイベントへの参加又は見た経験を聞いたところ、「何回も参加又は見たことがある」(1.2%)と「1~2回参加又は見たことがある」(4.0%)を合わせた『参加又は見たことがある(計)』(5.2%)は1割未満となっている。一方、「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」(30.3%)と「講演会等があることを知らなかった」(61.7%)を合わせた『参加又は見たことはない(計)』(92.0%)は9割を超えている。(図表11-(1)-1)

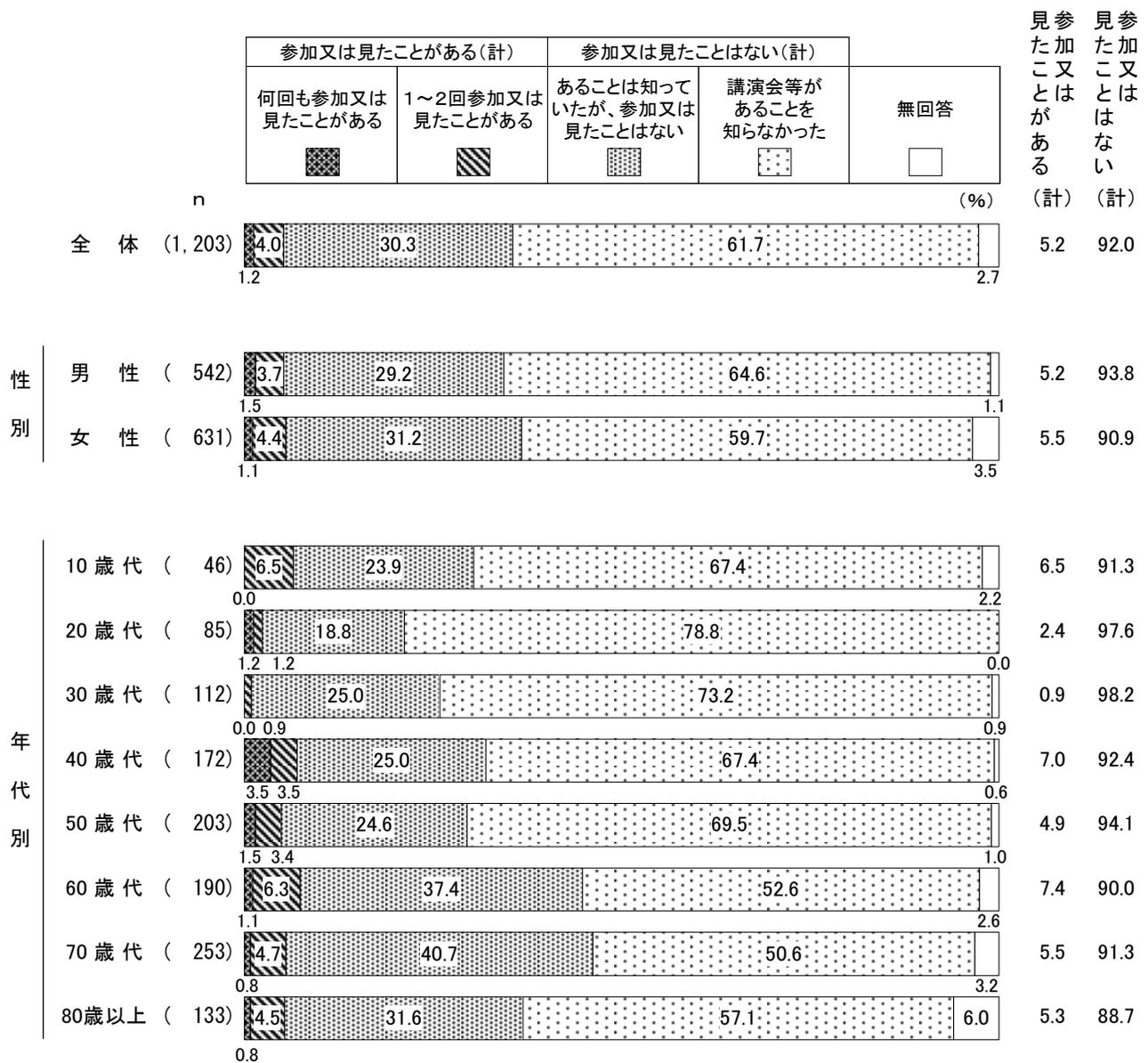
図表11-(1)-2 人権に関するイベントへの参加又は見た経験（経年比較）



※「何回も参加又は見たことがある」は、平成30年度以前では「何回も参加したことがある」としていた  
 ※「1～2回参加又は見たことがある」は、平成30年度以前では「1～2回参加したことがある」としていた  
 ※「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」は、平成30年度以前では「あることは知っていたが、参加したことはない」としていた

過去の調査と比較すると、「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」は平成30年度（26.3%）より4.0ポイント増加している。一方、「講演会等があることを知らなかった」は平成30年度（65.4%）より3.7ポイント減少している。（図表11-(1)-2）

図表11-(1)-3 人権に関するイベントへの参加又は見た経験（性別、年代別）



性別でみると、「講演会等があることを知らなかった」は男性（64.6%）が女性（59.7%）より4.9ポイント高くなっている。

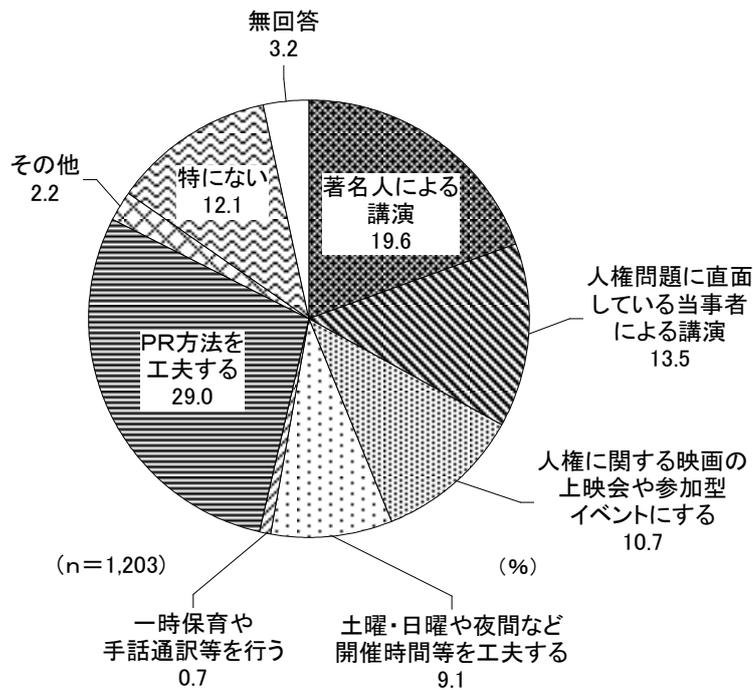
年代別でみると、「あることは知っていたが、参加又は見たことはない」は70歳代（40.7%）で約4割と高くなっている。「講演会等があることを知らなかった」は20歳代（78.8%）で8割近くと高くなっている。『参加又は見たことはない（計）』は20歳代（97.6%）と30歳代（98.2%）で10割近くと高くなっている。（図表11-(1)-3）

## (2) 参加者を増やすための効果的な工夫

◇「PR方法を工夫する」が約3割

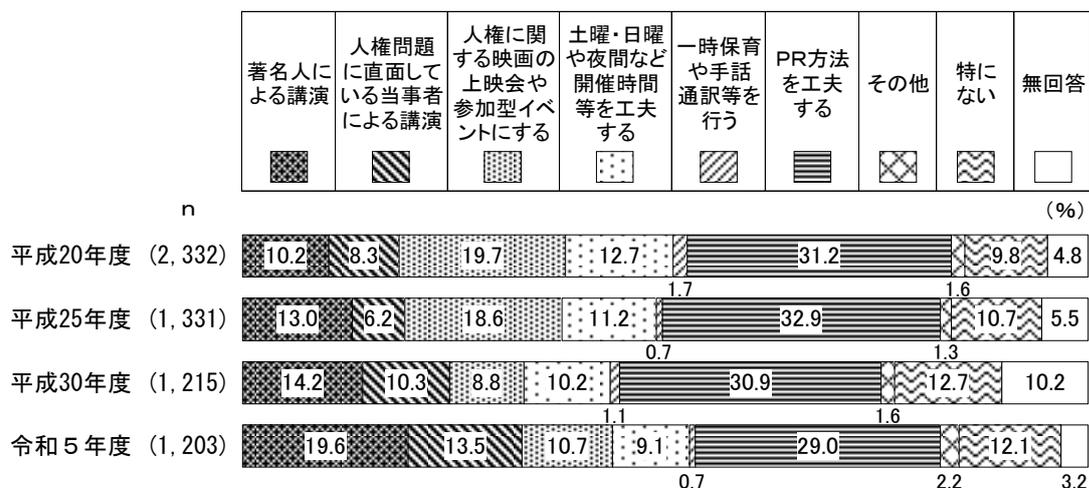
問28 あなたは、人権に関するイベントに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。(回答は1つ)

図表11-(2)-1 参加者を増やすための効果的な工夫



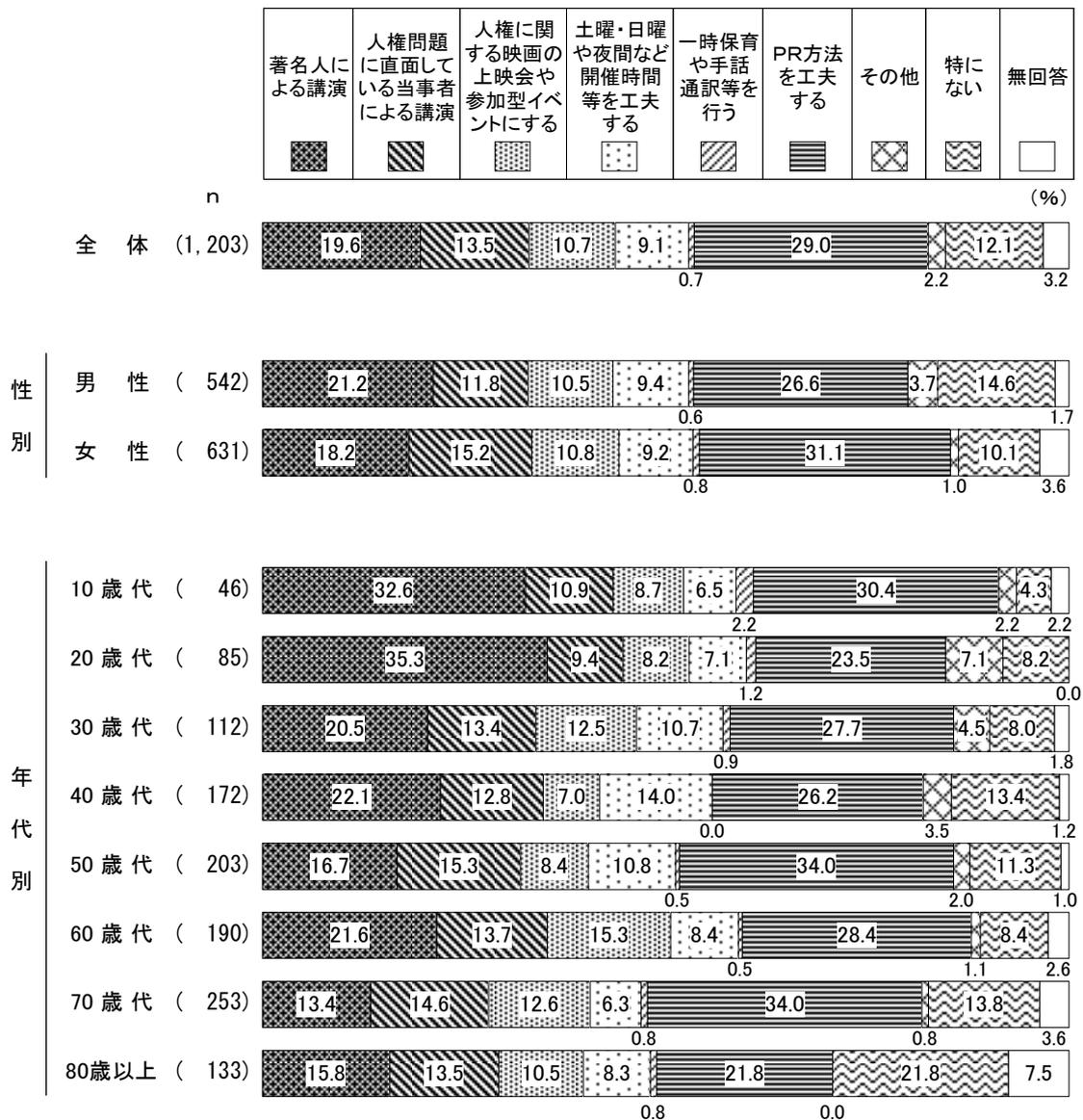
人権に関するイベントに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的か聞いたところ、「PR方法を工夫する」(29.0%)が約3割で最も高く、次いで「著名人による講演」(19.6%)、「人権問題に直面している当事者による講演」(13.5%)、「人権に関する映画の上映会や参加型イベントにする」(10.7%)となっている。(図表11-(2)-1)

図表11-(2)-2 参加者を増やすための効果的な工夫（経年比較）



過去の調査と比較すると、「著名人による講演」は平成30年度（14.2%）より5.4ポイント、「人権問題に直面している当事者による講演」は平成30年度（10.3%）より3.2ポイント、それぞれ増加している。（図表11-(2)-2）

図表11-(2)-3 参加者を増やすための効果的な工夫（性別、年代別）



性別で見ると、「PR方法を工夫する」は女性（31.1%）が男性（26.6%）より4.5ポイント、「人権問題に直面している当事者による講演」は女性（15.2%）が男性（11.8%）より3.4ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「著名人による講演」は男性（21.2%）が女性（18.2%）より3.0ポイント高くなっている。

年代別で見ると、「著名人による講演」は20歳代（35.3%）で3割半ばと高くなっている。「PR方法を工夫する」は50歳代（34.0%）と70歳代（34.0%）で3割半ばと高くなっている。

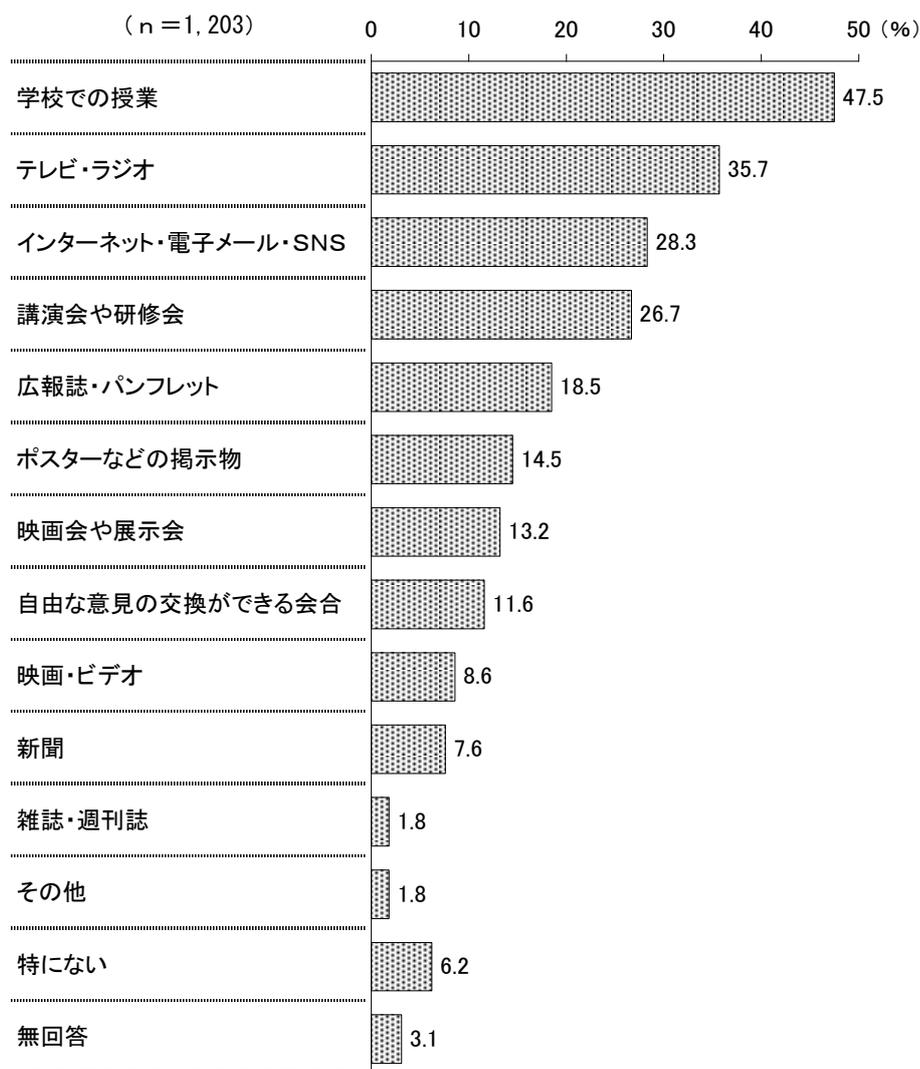
(図表11-(2)-3)

(3) 効果的な啓発活動

◇「学校での授業」が5割近く

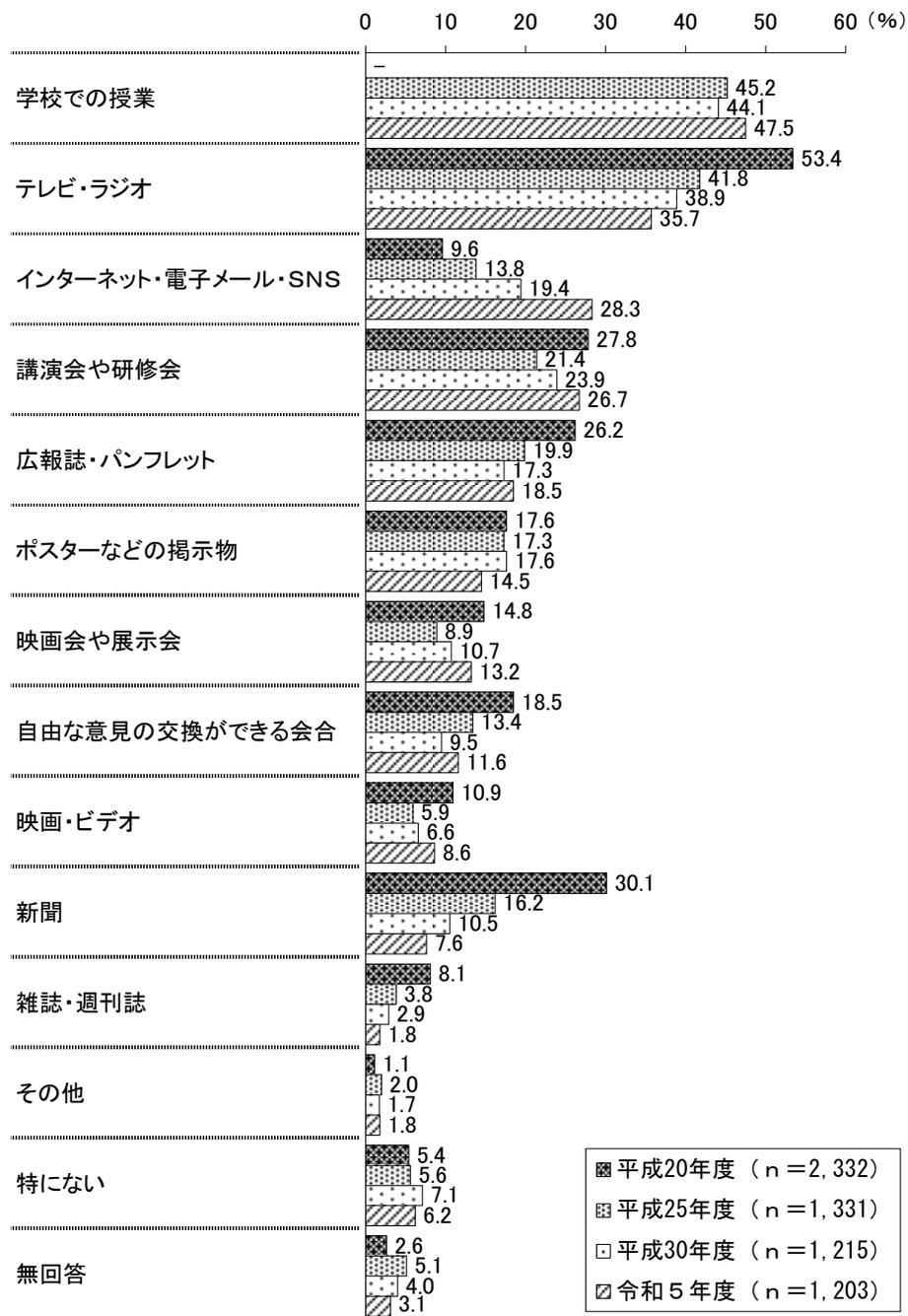
問29 人権問題について、様々な方法で啓発活動が行われています。啓発方法としてあなたが効果的だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

図表11-(3)-1 効果的な啓発活動



人権問題についての啓発方法で効果的だと思うものを聞いたところ、「学校での授業」(47.5%)が5割近くで最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」(35.7%)、「インターネット・電子メール・SNS」(28.3%)、「講演会や研修会」(26.7%)となっている。(図表11-(3)-1)

図表11-(3)-2 効果的な啓発活動（経年比較）



※「学校での授業」は、平成25年度から追加された選択肢

※「インターネット・電子メール・SNS」は、平成25年度では「インターネット・電子メールなど」としていた

過去の調査と比較すると、「インターネット・電子メール・SNS」は平成30年度（19.4%）より8.9ポイント、「学校での授業」は平成30年度（44.1%）より3.4ポイント、それぞれ増加している。一方、「テレビ・ラジオ」は平成30年度（38.9%）より3.2ポイント、「ポスターなどの掲示物」は平成30年度（17.6%）より3.1ポイント、それぞれ減少している。（図表11-(3)-2）

図表11-(3)-3 効果的な啓発活動（性別、年代別）

			学校での授業	テレビ・ラジオ	SNS	インターネット・電子メール・	講演会や研修会	広報誌・パンフレット	ポスターなどの掲示物	映画会や展示会	自由な意見の交換ができる会合	映画・ビデオ	新聞	雑誌・週刊誌	その他	特にない	無回答
		n															
全 体		1,203	47.5	35.7	28.3	26.7	18.5	14.5	13.2	11.6	8.6	7.6	1.8	1.8	6.2	3.1	
性別	男 性	542	45.2	34.3	28.0	30.4	18.3	16.1	12.5	11.6	8.1	7.7	2.0	2.8	8.5	1.5	
	女 性	631	50.4	36.9	28.1	24.2	19.2	13.0	14.1	11.4	9.2	7.8	1.7	1.0	4.6	3.6	
年 代 別	10 歳 代	46	63.0	32.6	43.5	17.4	13.0	13.0	17.4	13.0	17.4	2.2	0.0	2.2	0.0	2.2	
	20 歳 代	85	52.9	30.6	60.0	14.1	10.6	9.4	7.1	3.5	15.3	4.7	2.4	2.4	7.1	0.0	
	30 歳 代	112	54.5	38.4	56.3	15.2	11.6	16.1	16.1	8.0	8.0	5.4	1.8	2.7	4.5	2.7	
	40 歳 代	172	54.1	39.0	36.6	24.4	9.9	14.5	7.0	11.6	12.8	2.9	2.9	2.9	6.4	1.2	
	50 歳 代	203	41.4	47.3	34.0	28.1	17.2	14.3	12.3	10.8	9.9	4.9	1.0	2.5	5.4	1.0	
	60 歳 代	190	47.4	33.7	22.1	39.5	20.0	14.7	21.6	11.6	6.8	6.3	1.1	1.1	5.3	1.6	
	70 歳 代	253	49.0	32.0	9.9	28.9	29.2	16.6	12.6	13.0	5.5	13.0	2.0	0.8	7.5	2.8	
	80 歳 以上	133	32.3	27.1	4.5	27.8	22.6	13.5	12.8	18.0	3.8	15.8	3.0	1.5	9.8	9.0	

性別でみると、「講演会や研修会」は男性（30.4%）が女性（24.2%）より6.2ポイント高くなっている。一方、「学校での授業」は女性（50.4%）が男性（45.2%）より5.2ポイント高くなっている。

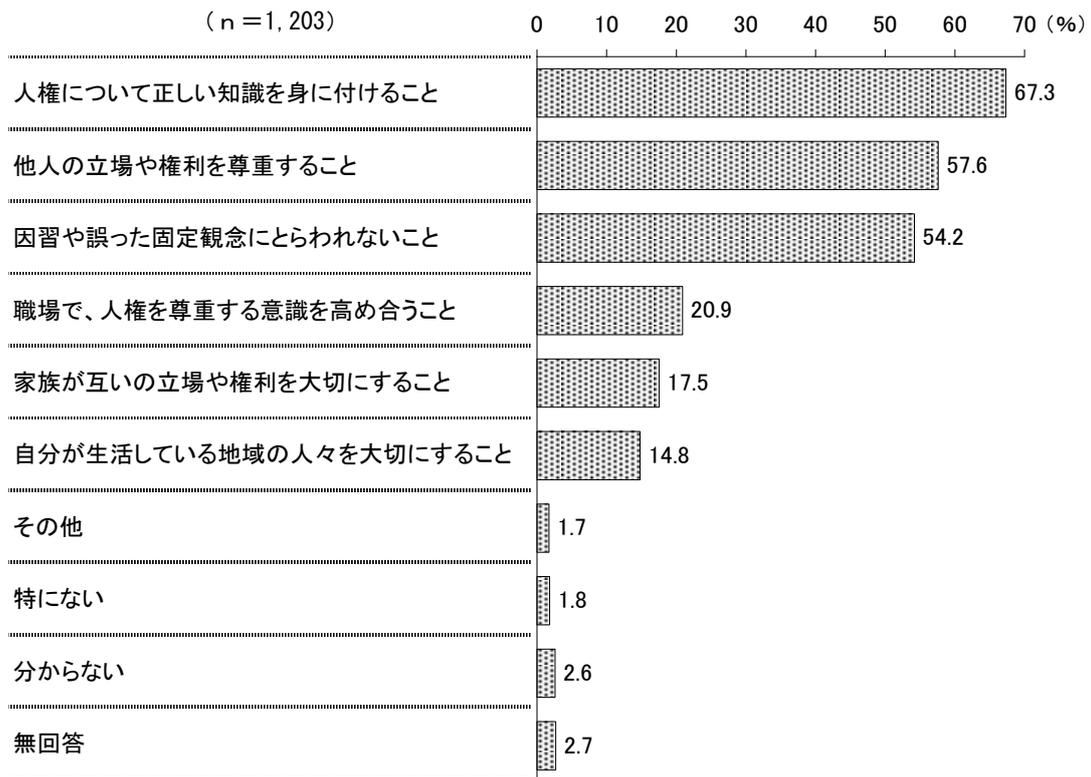
年代別でみると、「学校での授業」は10歳代（63.0%）で6割を超えて高くなっている。「テレビ・ラジオ」は50歳代（47.3%）で5割近くと高くなっている。「インターネット・電子メール・SNS」は20歳代（60.0%）で6割と高くなっている。（図表11-(3)-3）

## (4) 人権を尊重し合うために求められていること

◇「人権について正しい知識を身に付けること」が7割近く

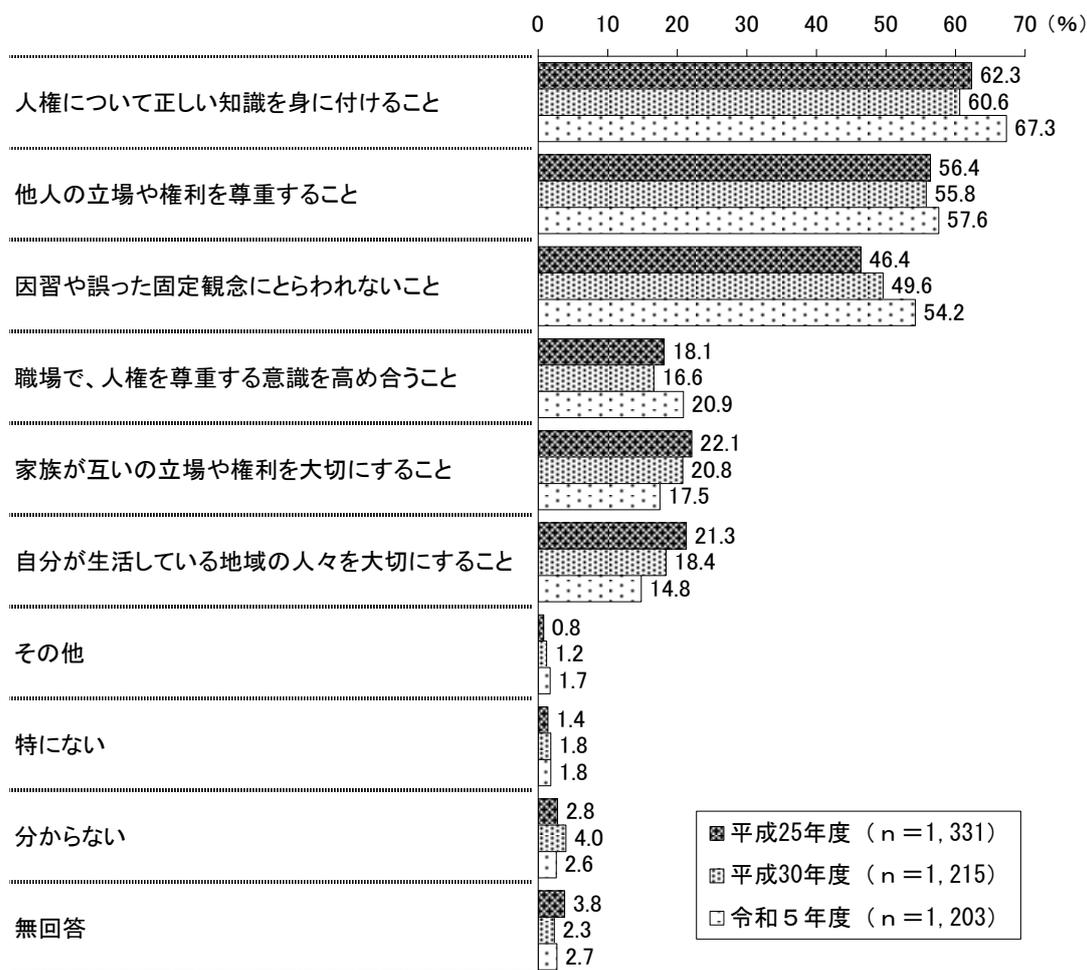
問30 市民一人一人が人権を尊重し合うために、心掛けたり、行動すべきこととして、あなたはどのようなことが求められていると思いますか。(回答は3つ以内)

図表11-(4)-1 人権を尊重し合うために求められていること



人権を尊重し合うために求められていることを聞いたところ、「人権について正しい知識を身に付けること」(67.3%)が7割近くで最も高く、次いで「他人の立場や権利を尊重すること」(57.6%)、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」(54.2%)、「職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと」(20.9%)となっている。(図表11-(4)-1)

図表11-(4)-2 人権を尊重し合うために求められていること（経年比較）



過去の調査と比較すると、「人権について正しい知識を身に付けること」は平成30年度（60.6%）より6.7ポイント、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」は平成30年度（49.6%）より4.6ポイント、「職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと」は平成30年度（16.6%）より4.3ポイント、それぞれ増加している。一方、「自分が生活している地域の人々を大切にすること」は平成30年度（18.4%）より3.6ポイント、「家族が互いの立場や権利を大切にすること」は平成30年度（20.8%）より3.3ポイント、それぞれ減少している。（図表11-(4)-2）

図表11-(4)-3 人権を尊重し合うために求められていること（性別、年代別）

			(%)									
		n	人権について正しい知識を身に付けること	他人の立場や権利を尊重すること	因習や誤った固定観念にとらわれないこと	職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと	家族が互いの立場や権利を大切にすること	自分が生活している地域の人々を大切にすること	その他	特にない	分からない	無回答
全 体		1,203	67.3	57.6	54.2	20.9	17.5	14.8	1.7	1.8	2.6	2.7
性別	男 性	542	67.9	59.8	49.4	21.4	16.4	16.6	2.2	2.6	2.4	1.3
	女 性	631	67.5	56.7	59.4	20.4	18.2	13.0	1.1	1.3	2.5	3.3
年代別	10 歳 代	46	76.1	63.0	60.9	21.7	15.2	6.5	4.3	0.0	2.2	2.2
	20 歳 代	85	65.9	49.4	56.5	23.5	24.7	7.1	3.5	4.7	1.2	1.2
	30 歳 代	112	58.0	61.6	67.9	20.5	19.6	12.5	2.7	0.0	2.7	1.8
	40 歳 代	172	68.6	52.3	52.9	22.1	23.8	8.1	3.5	1.7	3.5	0.6
	50 歳 代	203	68.5	59.1	58.1	21.2	15.8	13.3	0.0	1.5	3.0	1.0
	60 歳 代	190	72.6	67.4	58.4	22.1	12.6	9.5	0.5	0.5	2.1	1.6
	70 歳 代	253	68.8	57.7	50.6	22.5	14.6	21.7	1.2	2.8	2.0	2.8
	80 歳 以上	133	63.2	50.4	39.1	13.5	18.8	30.8	1.5	3.0	3.8	6.8

性別でみると、「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」は女性（59.4%）が男性（49.4%）より10.0ポイント高くなっている。一方、「自分が生活している地域の人々を大切にすること」は男性（16.6%）が女性（13.0%）より3.6ポイント高くなっている。

年代別でみると、「人権について正しい知識を身に付けること」は10歳代（76.1%）で7割半ばと高くなっている。「他人の立場や権利を尊重すること」は60歳代（67.4%）で7割近くと高くなっている。「因習や誤った固定観念にとらわれないこと」は30歳代（67.9%）で7割近くと高くなっている。（図表11-(4)-3）



## 第 4 章 調査票



## 厚木市人権に関する市民意識調査票

## 【御記入に当たってのお願い】

- 1 封筒の宛名の方、御本人がお答えください。（身体に障がいがあるなど御自身で調査票に記入できない方は、代理の方が記入していただきますよう御協力をお願いいたします。）
- 2 黒色の鉛筆、ボールペンなどで御記入ください。赤色は使わないでください。
- 3 回答は、特に指定のないときは、【例1】のように、当てはまる項目を一つ選んで、その番号を○で囲んでください。「いくつでも」「3つ以内」など、回答の数が限られている質問では、あなたがもっともよく当てはまるとお考えになる回答を指定の数以内で選んで、○で囲んでください。選ぶ項目を間違えたときは、【例2】のように×印をしてください。

## 【例1】

- 1 よく知っている
- ② だいたい知っている
- 3 少しは知っている

## 【例2】

- ① よく知っている
- 2 だいたい知っている
- ③× 少しは知っている

- 4 回答が「その他」に当てはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）内になるべく具体的にその内容を御記入ください。
- 5 質問によっては、回答いただく方が限られる場合があります。矢印やことわり書きに御注意ください。
- 6 調査の内容などについて、分からないことがありましたら、下記の事務局に直接問い合わせてください。



問い合わせ先 厚木市 協働安全部 市民協働推進課

調査に  
御協力を  
お願い  
します！

電話：046-225-2215（直通）

FAX：046-221-0275

E-MAIL：2800@city.atsugi.kanagawa.jp

御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**12月12日（火）**までに御投函ください。

**【人権問題への関心と自覚】**

問1 あなたは人権問題に関心をもっていますか。人権問題を気にかかけ、注意していますか。(回答は1つ)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 非常に関心がある | 3 あまり関心がない |
| 2 多少は関心がある | 4 関心がない    |

問2 あなたは「厚木市人権施策推進指針」を知っていますか。

- |         |        |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問3 法務省では、次の1～17の項目を中心に啓発活動強調事項として、人権への正しい理解を呼びかけています。あなたが関心のある人権を選んでください。

(回答はいくつでも)

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1 女性               | 11 犯罪被害者やその家族          |
| 2 こども              | 12 インターネット上の人権侵害       |
| 3 高齢者              | 13 北朝鮮当局による人権侵害問題      |
| 4 障がいのある人          | 14 ホームレス               |
| 5 部落差別(同和問題)       | 15 性的マイノリティ(性的少数者)※1   |
| 6 アイヌの人々           | 16 人身取引(性的サービスや労働の強要等) |
| 7 外国人              | 17 震災等の災害に起因する人権問題     |
| 8 感染症              | 18 全て関心がある             |
| 9 ハンセン病患者・元患者やその家族 | 19 どれも関心がない            |
| 10 刑を終えて出所した人やその家族 |                        |

※1 「性的マイノリティ(性的少数者)」について

いわゆるLGBTなど様々な性のあり方の中で少数の立場にある人。

L: レズビアン(女性同性愛者)

G: ゲイ(男性同性愛者)

B: バイセクシュアル(両性愛者)

T: トランスジェンダー(心の性と体の性が一致しない人)

問4 あなた御自身や、あなたの親しい人の中で、次の1～17の人権で困っている方はいますか。(回答はいくつでも)

1 女性	11 犯罪被害者やその家族
2 こども	12 インターネット上の人権侵害
3 高齢者	13 北朝鮮当局による人権侵害問題
4 障がいのある人	14 ホームレス
5 部落差別(同和問題)	15 性的マイノリティ(性的少数者)
6 アイヌの人々	16 人身取引(性的サービスや労働の強要等)
7 外国人	17 震災等の災害に起因する人権問題
8 感染症	18 全て当てはまる
9 ハンセン病患者・元患者やその家族	19 困っていることはない
10 刑を終えて出所した人やその家族	

問5 あなたは、今までに、自分の人権が侵害(差別)されたと思っただことがありますか。

1 ある

2 ない ⇒ 問6へ

→ (問5で「1 ある」と答えた方にお尋ねします。)

付問5-1 どのような人権侵害(差別)を受けましたか。(回答はいくつでも)

1 学歴・出身校	10 ひとり親家庭・両親なし
2 年齢	11 こどもがいないこと
3 容姿	12 人種・民族・国籍・出身地
4 性別	13 思想・信条
5 収入・財産	14 宗教
6 職業・雇用形態	15 性的マイノリティ(性的少数者)
7 家柄	16 部落差別(同和問題)
8 独身	17 その他
9 病気・障がい	(具体的に )

問6 もし、あなたが、自分の人権を侵害(差別)された場合、どのように対応しますか。(回答は1つ)

1 黙って我慢する	6 市役所等行政機関に相談する
2 相手に抗議する	7 警察に相談する
3 身近な人に相談する	8 民間相談機関に相談する
4 弁護士に相談する	9 その他
5 法務局又は人権擁護委員に相談する	(具体的に )
	10 分からない

問7 あなたはこれまでに、他人を差別した（無意識にしたものも含む。）ことがありますか。ある場合、何について差別したことがありますか。（回答はいくつでも）

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1 学歴・出身校       | 11 こどもがいないこと       |
| 2 年齢           | 12 人種・民族・国籍・出身地    |
| 3 容姿           | 13 思想・信条           |
| 4 性別           | 14 宗教              |
| 5 収入・財産        | 15 性的マイノリティ（性的少数者） |
| 6 職業・雇用形態      | 16 部落差別（同和問題）      |
| 7 家柄           | 17 その他             |
| 8 独身           | (具体的に )            |
| 9 病気・障がい       | 18 差別したことはない       |
| 10 ひとり親家庭・両親なし |                    |

問8 「人権問題」について、あなたの考えに近いものを選んでください。

(回答は1つ)

- |                          |
|--------------------------|
| 1 自分自身の問題として積極的に取り組みたい   |
| 2 みんなの努力でなくすべきだ          |
| 3 自分はせめて人を差別しないように気をつけたい |
| 4 差別をなくすことは無理だ           |
| 5 差別があっても仕方がない           |
| 6 分からない                  |

### 【こども】

問9 こどもの人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- |  |  |
|--|--|
| 1 友人などから仲間はずれにされるなどのいじめを受けること                      | 5 家の事情で家事や介護をしなければならず、自分のやりたいことができないこと |
| 2 いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをすること                  | 6 親などによるこどもへの虐待など                      |
| 3 学校の部活動などで、指導者や先輩などから必要以上に厳しい指導を受けること             | 7 大人がこどもに自分の考え方を強制すること                 |
| 4 教師から児童・生徒への言葉の暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けること | 8 児童買春・売春、児童ポルノなど                      |
|  | 9 その他                                  |
|  | (具体的に )                                |
|  | 10 特にない                                |

問10 こどもの人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- |   |                             |    |                          |
|---|-----------------------------|----|--------------------------|
| 1 | こどものための相談体制を充実する            | 7  | 学校、家庭以外に、安心して過ごせる居場所がある  |
| 2 | 人権教育・啓発活動を推進する              | 8  | こどもの個性を尊重する              |
| 3 | 学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする | 9  | 地域の人々が他人のこどもに関心をもって接する   |
| 4 | こどもに他人への思いやりを教える            | 10 | こどもが被害者になる犯罪の取締りや罰則を強化する |
| 5 | 教師への研修を充実して教師の資質・能力を高める     | 11 | その他<br>(具体的に )           |
| 6 | 家庭教育(特に保護者教育)の充実を図る         | 12 | 特にない                     |

## 【女性】

問11 女性の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- |    |  |
|----|--|
| 1  | 男女の固定的な性別役割分担意識(男は仕事、女は家庭など)を押しつけられること             |
| 2  | 職場における男女での待遇の違い                                    |
| 3  | 夫や恋人など親しい男性から精神的・身体的暴力を受けること                       |
| 4  | 職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント(妊娠等を理由とする不利益扱い) |
| 5  | 女性に対するストーカー行為                                      |
| 6  | 買春・売春を強要されること(援助交際を含む。)                            |
| 7  | 雑誌、ビデオ、インターネットなどでの性情報の氾濫                           |
| 8  | 女性の働く風俗産業  |
| 9  | 「女流作家」、「女医」のように女性だけに使う言葉                           |
| 10 | その他<br>(具体的に )                                     |
| 11 | 特にない   |

問12 女性の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- |                                      |                            |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 1 女性のための相談機関を充実する                    | 6 男女平等に関する教育を充実する          |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する                     | 7 女性が被害者となるような犯罪の取締りを強化する  |
| 3 男女が共に働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する | 8 マスコミ等が紙面、番組、広告などの内容に配慮する |
| 4 行政の審議会や企業役員など意思・方針決定過程への女性の参画を推進する | 9 その他<br>(具体的に )           |
| 5 女性の相談担当者などの人数を増やす                  | 10 特にない                    |

**【高齢者】**

問13 高齢者の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1 病院や福祉施設などで不適切な扱いを受けること | 5 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと |
| 2 家庭生活において不適切な扱いを受けること   | 6 経済的な保障が不十分なこと        |
| 3 アパートなどの住宅への入居が困難なこと    | 7 高齢者を対象とした振り込め詐欺      |
| 4 高齢者の意見や行動を無視すること       | 8 その他<br>(具体的に )       |
|                          | 9 特にない                 |

問14 高齢者の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。

(回答は3つ以内)

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1 高齢者のための相談・支援体制を充実する             | 7 生きがいづくりを支援する                      |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する                  | 8 他の世代との交流を促進する                     |
| 3 自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する | 9 家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる |
| 4 バリアフリーのまちづくりを推進する               | 10 高齢者が被害者となるような犯罪の取締りを強化する         |
| 5 高齢者向けの住宅を確保する                   | 11 その他<br>(具体的に )                   |
| 6 就職機会を確保する                       | 12 特にない                             |

## 【障がいのある人】

問 15 障がいのある人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答は3つ以内)

- |                                      |                                |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1 就職・職場で不利な扱いを受けること                  | 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること         |
| 2 差別的な発言や行為をすること                     | 8 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと |
| 3 アパートなどの住宅への入居が困難なこと                | 9 その他<br>(具体的に )               |
| 4 外出時、交通機関・道路・店舗・公園などのバリアフリーが十分でないこと | 10 特にない                        |
| 5 スポーツ・文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと         |                                |
| 6 学校生活の中で制限が生じること                    |                                |

問 16 障がいのある人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 1 障がいのある人のための相談・支援体制を充実する         | 7 就職機会を確保する                             |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する                  | 8 障がいのある人とない人との交流を促進する                  |
| 3 自立して生活できるよう在宅サービスなどの社会福祉施策を充実する | 9 家族や隣人、ボランティアなど地域で障がいのある人を支えていく仕組みをつくる |
| 4 リハビリテーション事業や訓練施設を充実する           | 10 その他<br>(具体的に )                       |
| 5 バリアフリーのまちづくりを推進する               | 11 特にない                                 |
| 6 障がいのある人が住みやすい住宅を確保する            |   |

## 【性的マイノリティ（性的少数者）】

問 17 性的マイノリティ（性的少数者）に関する人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(回答はいくつでも)

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 1 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること     |  |
| 2 就職・職場で不利な扱いを受けること         |  |
| 3 差別的な言動をされること              |  |
| 4 アパートなどへの入居を拒否されること        |  |
| 5 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |  |
| 6 じろじろ見られたり、避けられたりすること      |  |
| 7 その他（具体的に )                |  |
| 8 特にない                      |  |
| 9 分からない                     |  |

問 18 性的マイノリティ（性的少数者）の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。（回答は3つ以内）

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 性的マイノリティ（性的少数者）のための相談・支援体制を充実する                     |
| 2 | 人権教育・啓発活動を推進する                                      |
| 3 | 当事者同士が交流や情報交換を行う場所を整備する                             |
| 4 | 性的マイノリティ（性的少数者）に配慮した法令の整備を進める                       |
| 5 | パートナーシップ宣誓制度 <sup>※2</sup> など、同性パートナーなどを公認する制度を整備する |
| 6 | 行政や民間サービスにおいて、同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられるようにする           |
| 7 | その他(具体的に )  |
| 8 | 特にない  |
| 9 | 分からない   |

※2 「パートナーシップ宣誓制度」について

性的マイノリティ（性的少数者）などの方が、パートナーシップの関係にあることを宣誓し、地方公共団体が確認後、受領証等を交付することで、公的に認める制度。

厚木市は令和4年4月1日に制度を導入しました。

### 【部落差別（同和問題）】

問 19 あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」、「部落問題」、「部落差別」などと言われる問題があることを知っていますか。

- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 1 知っている | 2 知らない ⇒9頁の問20へ |
|---------|-----------------|

付問 19-1 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったのはいつ頃ですか。（回答は1つ）

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1 小学校入学以前           | 5 18歳～20歳未満    |
| 2 小学生のとき            | 6 20歳以上        |
| 3 中学生のとき            | 7 はっきりとおぼえていない |
| 4 15歳～18歳未満（高校生のとき） |                |

付問 19-2 あなたが、部落差別（同和問題）について、初めて知ったきっかけは何ですか。（回答は1つ）

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 家族（父母、きょうだいなど）から聞いた | 8 インターネットで知った           |
| 2 親戚の人から聞いた           | 9 部落差別（同和問題）の集会や研修会で知った |
| 3 近所の人から聞いた           | 10 県や市町村の広報紙などで知った      |
| 4 学校の友だちから聞いた         | 11 その他<br>(具体的に )       |
| 5 学校の授業で教わった          | 12 はっきりとおぼえていない         |
| 6 職場の人から聞いた           |                         |
| 7 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った  |                         |

付問 19-3 日頃親しく付き合っている隣近所の人や友人が、何かのきっかけで、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。（回答は1つ）

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1 これまでと同じように親しく付き合う          |  |
| 2 表面的には付き合うが、できるだけ付き合いは避けていく |  |
| 3 付き合いをやめてしまう                |  |
| 4 その他（具体的に )                 |  |

付問 19-4 あなたが同和地区出身の人と結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。（回答は1つ）

- |                         |
|-------------------------|
| 1 自分の意志を貫いて結婚する         |
| 2 親などを説得し、自分の意志を貫いて結婚する |
| 3 家族や親戚などの反対があれば、結婚しない  |
| 4 絶対に結婚しない              |
| 5 分からない                 |

付問 19-5 あなたのこどもが結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であると分かった場合、あなたはどのようにしますか。（こどもがいると仮定してお答えください。）（回答は1つ）

- |                               |
|-------------------------------|
| 1 こどもの意志を尊重する                 |
| 2 親としては反対するが、こどもの意志が固ければ仕方がない |
| 3 家族や親戚などの反対があれば、結婚を認めない      |
| 4 家族や親戚などの意見にかかわらず、絶対に結婚を認めない |
| 5 分からない                       |

付問 19-6 部落差別（同和問題）で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- |                        |                              |
|------------------------|------------------------------|
| 1 結婚を周囲から反対されること       | 6 差別的な落書きがあること               |
| 2 就職・職場において不利な扱いを受けること | 7 インターネットを利用した差別的な情報が掲載されること |
| 3 地域社会で不利な扱いを受けること     | 8 その他<br>(具体的に )             |
| 4 身元調査が行われること          | 9 特に問題はない                    |
| 5 差別的な発言や行為を受けると       | 10 分からない                     |

付問 19-7 部落差別（同和問題）を解決するために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。（回答は3つ以内）

- |  |
|--|
| 1 部落差別（同和問題）にかかわる人権相談などを充実する                 |
| 2 学校や地域における人権教育を推進する                         |
| 3 広報紙・誌の発行や人権講演会など、人権啓発を推進する                 |
| 4 市民一人一人が、部落差別（同和問題）について、正しい理解を深めるように努力する    |
| 5 同和地区の人が、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく             |
| 6 同和地区内外の人たちが、交流を活発にし、まちづくりをすすめる             |
| 7 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする |
| 8 部落差別（同和問題）については、そっとしておけば、差別は自然になくなる        |
| 9 その他（具体的に )                                 |
| 10 特にない                                      |
| 11 分からない                                     |

## 【外国人】

問 20 地域で生活する外国人の人権で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。（回答は3つ以内）

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 就職・職場で不利な扱いを受けること   | 6 学校の受入体制が不十分なこと            |
| 2 差別的な発言や行為をすること      | 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること      |
| 3 結婚に際して周囲から反対を受けること  | 8 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ない |
| 4 アパートなどの住宅への入居が困難なこと | 9 その他<br>(具体的に )            |
| 5 地域社会の受入れが不十分なこと     | 10 特にない                     |

問 21 地域で生活する外国人の人権を守るために必要だと思うものを選んでください。  
(回答は3つ以内)

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 1 外国人のための相談・支援体制を充実する | 6 日本人との交流を促進する    |
| 2 人権教育・啓発活動を推進する      | 7 法律的な保護を強化する     |
| 3 食生活や習慣などへの理解を深める    | 8 行政への参加を促進する     |
| 4 外国人がアパートなどに入居しやすくする | 9 外国語による情報提供を充実する |
| 5 就職の機会均等を確保する        | 10 その他<br>(具体的に ) |
|                       | 11 特にない           |

### 【インターネット・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)※<sup>3</sup>など】

問 22 インターネット上で、人権侵害していると思うものを選んでください。  
(回答は3つ以内)

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 1 他人への誹謗(ひぼう)中傷や差別的な表現などの掲載  | 4 ネットポルノなどの違法・有害なホームページの存在 |
| 2 出会い系サイトなどが犯罪を誘発する場となっていること | 5 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真の掲載 |
| 3 個人のプライバシーに関する情報の無断掲載       | 6 その他<br>(具体的に )           |
|                              | 7 特にない                     |

※<sup>3</sup> 「SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」について

SNSとは、Facebook、LINEに代表される人と人とのコミュニケーションを促進し、つながりの構築を支援するインターネット上のサービス。

問 23 インターネット上で、人権を守るために必要だと思うものを選んでください。  
(回答は3つ以内)

- |                                     |
|-------------------------------------|
| 1 インターネットによる人権侵害を受けた人への相談・支援体制を充実する |
| 2 インターネット利用者に対して啓発活動を推進する           |
| 3 プロバイダ等に対して啓発活動を推進する               |
| 4 違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化する           |
| 5 プロバイダに対し情報の停止・削除を求める              |
| 6 その他(具体的に )                        |
| 7 特にない                              |

**【見た目問題※4】**

問 24 あなたは、「見た目問題」という言葉を知っていますか。

- |         |        |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

**※4 「見た目問題」について**

先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など※）がある人たちが、様々な社会的困難を抱えている問題のことを、ここでは「見た目問題」としています。

※ 特徴的な症状があるおもな病名

アルビノ、眼瞼下垂症、魚鱗癬、口唇口蓋裂、動静脈奇形、単純性血管腫、全身型円形脱毛症、トリーチャーコリンズ症候群、白斑、網膜芽細胞腫、リンパ管腫、レックリングハウゼン病、ロンバーグ病 など

問 25 見た目問題を抱える人たちについて、どのような差別があると思いますか。  
(回答は3つ以内)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1 職場や学校で嫌がらせやいじめを受ける             |
| 2 進学や就職で不当な扱いを受ける                |
| 3 アパートなど住居等への入居を拒否される            |
| 4 宿泊施設、入浴施設、店舗等の施設利用や入店を拒否される    |
| 5 医療や福祉等の手当てを受ける対象とならない          |
| 6 差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする |
| 7 その他（具体的に )                     |
| 8 特にない                           |
| 9 分からない                          |

問 26 見た目問題を解決するために、どのような取組が必要だと思いますか。  
(回答は3つ以内)

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 教育現場での啓発活動や配慮         | 5 市の広報紙やホームページ、講演会などの啓発活動 |
| 2 相談窓口の設置               | 6 その他                     |
| 3 当事者同士が交流や情報交換を行う場所の提供 | (具体的に )                   |
| 4 法律や制度の見直し             | 7 特にない                    |
|                         | 8 分からない                   |

## 【人権啓発活動】

問 27 市では人権に関するイベントを開催していますが、あなたは参加又は見たことがありますか。(回答は1つ)

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 1 何回も参加又は見たことがある  | 3 あることは知っていたが、参加又は見たことはない |
| 2 1～2回参加又は見たことがある | 4 講演会等があることを知らなかった        |

問 28 あなたは、人権に関するイベントに、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。(回答は1つ)

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 1 著名人による講演                | 5 一時保育や手話通訳等を行う  |
| 2 人権問題に直面している当事者による講演     | 6 PR方法を工夫する      |
| 3 人権に関する映画の上映会や参加型イベントにする | 7 その他<br>(具体的に ) |
| 4 土曜・日曜や夜間など開催時間等を工夫する    | 8 特にない           |

問 29 人権問題について、様々な方法で啓発活動が行われています。啓発方法としてあなたが効果的だと思うものを選んでください。(回答は3つ以内)

- |              |                     |
|--------------|---------------------|
| 1 講演会や研修会    | 8 ポスターなどの掲示物        |
| 2 映画会や展示会    | 9 インターネット・電子メール・SNS |
| 3 広報誌・パンフレット | 10 自由な意見の交換ができる会合   |
| 4 テレビ・ラジオ    | 11 学校での授業           |
| 5 映画・ビデオ     | 12 その他<br>(具体的に )   |
| 6 新聞         | 13 特にない             |
| 7 雑誌・週刊誌     |                     |

問 30 市民一人一人が人権を尊重し合うために、心掛けたり、行動すべきこととして、あなたはどのようなことが求められていると思いますか。(回答は3つ以内)

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 1 人権について正しい知識を身に付けること    |  |
| 2 因習や誤った固定観念にとらわれないこと    |  |
| 3 他人の立場や権利を尊重すること        |  |
| 4 自分が生活している地域の人々を大切にすること |  |
| 5 家族が互いの立場や権利を大切にすること    |  |
| 6 職場で、人権を尊重する意識を高め合うこと   |  |
| 7 その他(具体的に )             |  |
| 8 特にない                   |  |
| 9 分からない                  |  |

問 31 人権問題についての意見や感想などを、自由に御記入ください。


**【回答者について】**

問 32 あなたの性別は？

1 男性	2 女性	3 その他	4 答えたくない
------	------	-------	----------

問 33 あなたの年齢は？

1 10歳代	4 40歳代	7 70歳代
2 20歳代	5 50歳代	8 80歳以上
3 30歳代	6 60歳代	

問 34 あなたの職業は？

1 自営業・自由業	4 無職（学生）
2 勤め人（正社員）	5 無職（専業主婦・主夫）
3 勤め人（非正規、パート・アルバイト）	6 無職（その他）

問 35 あなたのお住まいの地区は？

1 厚木地区	5 小鮎地区	9 緑ヶ丘地区
2 依知地区	6 南毛利地区	10 森の里地区
3 睦合地区	7 玉川地区	11 分からない
4 荻野地区	8 相川地区	

\*\*\*\*\* 質問は以上で終わりです。御協力ありがとうございました。 \*\*\*\*\*

同封の返信用封筒で、**12月12日（火）まで**に投函ください。

# 人権に関する市民意識調査 報告書

令和6年3月発行

調査主体 厚木市 協働安全部 市民協働推進課  
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号  
電話 046-225-2215 (直通)

調査実施 株式会社エスピー研  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目11番20号  
電話 03-3239-0071 (代表)